

平成30年12月定例会会議録（第1号）

平成30年12月7日 金曜日 午前10時00分開会
 議長 小野 周一 副議長 小 関 淳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	星川豊	議員	4番	小関淳	議員
5番	下山准一	議員	6番	小野周一	議員
7番	今田浩徳	議員	8番	清水清秋	議員
9番	遠藤敏信	議員	10番	奥山省三	議員
11番	高橋富美子	議員	12番	佐藤卓也	議員
13番	山科正仁	議員	14番	新田道尋	議員
15番	森儀一	議員	16番	石川正志	議員
17番	小嶋富弥	議員	18番	佐藤義一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
総合政策課参事	福田幸宏	財政課長	板垣秀男
税務課長	加藤功	市民課長	荒田明子
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	滝口英憲
環境課長	森正一	健康課長	田宮真人
農林課長	小野茂雄	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	土田政治	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司
監査委員 局長	平向真也	選挙管理委員会 会長	矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上章
主事 小田桐まなみ

総務主査 叶内敏彦

議事日程（第1号）

平成30年12月7日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 報告第14号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 日程第 5 議案第70号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定（平成29年議案第54号）の一部変更について

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第 6 議案第71号学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第 7 議案第72号新庄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第73号新庄市本合海児童センターの管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第74号新庄市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第75号新庄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案、請願の各常任委員会付託

（一括上程、提案説明）

- 日程第12 議案第76号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第13 議案第77号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第78号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第79号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第80号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第81号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

開 会

小野周一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

欠席通告者はありません。

それでは、これより平成30年12月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第1号）によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

小野周一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において叶内恵子君、小嶋富弥君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

小野周一議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤義一君。

（佐藤義一議会運営委員長登壇）

佐藤義一議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る11月30日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、また執行部からは関係課長並びに議会事務局職員の出席

を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成30年12月定例会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましてはお手元に配付しております平成30年12月定例会日程表のとおり、本日から12月19日までの13日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、このたび提出されます案件は、報告1件、議案6件、補正予算6件、請願1件の計14件であります。

案件の取り扱いにつきましては、本日報告1件の後、議案第70号につきましては、本日提案説明をいただき、委員会への付託を省略して、本日の本会議において審議をお願いいたします。

議案第71号から議案第75号の議案5件につきましては、本日の本会議に上程し、提案説明の後に総括質疑を行い、所管の常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

議案第76号から議案第81号の補正予算6件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して、12月19日、最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は10名であります。よって、1日目5名、2日目5名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

小野周一議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から12月

19日までの13日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、会期は12月7日から12月19日までの13日間と決しました。

平成30年12月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時刻	摘要	
第1日	12月7日	金	本会議	議場	午前10時	開会。行政報告。報告(1件)の説明。議案(1件)の上程、提案説明、質疑、討論、採決。議案(5件)の一括上程、提案説明、総括質疑。議案、請願の各常任委員会付託。補正予算(6件)の一括上程、提案説明。	
第2日	12月8日	土	休			会	
第3日	12月9日	日	休			会	
第4日	12月10日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 佐藤義一、奥山省三、石川正志、小嶋富弥、小関 淳の各議員	
第5日	12月11日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 高橋富美子、今田浩徳、佐藤卓也、叶内恵子、佐藤悦子の各議員	
第6日	12月12日	水	常任委員会	総務文教 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査	
第7日	12月13日	木	常任委員会	産業厚生 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案、請願の審査	
第8日	12月14日	金	休			会	本会議準備のため
第9日	12月15日	土	休			会	
第10日	12月16日	日	休			会	
第11日	12月17日	月	休			会	本会議準備のため
第12日	12月18日	火	休			会	本会議準備のため
第13日	12月19日	水	本会議	議場	午前10時	各常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算(6件)の質疑、討論、採決。	

日程第3市長の行政報告

小野周一議長 日程第3市長の行政報告をお願いします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

12月定例議会の御参集、まことにありがとうございます。

きょう朝8時40分よりまゆの郷の耐震化終了のオープニングがございました。米300グラムのプレゼントというようなことで、大勢の皆さんににぎわっていただいています。耐震化も済み、多くの皆さんが今度は御利用できる1つ施設ができ上がったことも、議会の皆様の御協力のたまものと心から感謝申し上げたいと思います。

それでは、私のほうから行政報告をさせていただきます。

新庄卸売流通センター解散に伴う清算終了について御報告申し上げます。

株式会社新庄卸売流通センターは、6月21日の定時株主総会において会社の解散について決議がなされ、7月12日、清算会社としての臨時株主総会では、解散時の財産目録、貸借対照表の承認、有形固定資産の処分について、満場一致で了承されました。清算期間においては、未払い等の債務の履行、事業継承に伴う不動産、動産等の所有権移転、諸手続においては官報掲載、解散や清算人、定款変更に係る登記、税務関係の確定申告等の手続が行われました。こうした手続に関しては、6月定例会で議決された262万円の補助金を活用しながら行われましたが、この間、未収入金等の回収が110万円ほどあり、不足分として約152万円の補助金を運用し、清算手続を完了いたしました。そのため、

残余財産は生じず、清算終了となり、各株主への残余財産の出資比率による配分は生じないこととなりました。最終的には9月25日に再度臨時株主総会が開催され、清算事務報告書と清算に係る決算報告書が満場一致で承認され、株式会社新庄卸売流通センターとしての清算手続が完了いたしました。

新庄青果物地方卸売市場の開設者としての地位と事業は、新庄青果株式会社へ引き継がれましたが、地域の流通拠点としての機能の継続について、側面から支援を継続していきたいと考えております。

以上、新庄卸売流通センターの解散から清算に係る行政報告とさせていただきます。

日程第4報告第14号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

小野周一議長 日程第4報告第14号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第14号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案については、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、本年10月5日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

損害賠償の原因につきましては、本年9月14日午前11時05分ころ、新庄市沼田町地内の市道神明町線において、車両が後退し、駐車場へ進入しようとしたところ、道路側溝に設置されて

あった劣化した鉄板ぶたが浮き上がり、フロントバンパーを破損したものであります。

本年10月5日に示談が成立し、損害賠償の額は15万3,166円であります。

なお、今回原因となった鉄板ぶたについては、設置者及び設置時期についての確認はとれなかったものの、コンクリートぶたへと変更し、安全を確保しております。

今回の事故を踏まえ、これまで以上に道路パトロール、巡回等を通じた危険箇所の把握に努め、道路利用者の安全を確保してまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

小野周一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました報告第14号については、地方自治法第180条第2項の規定による議会の委任による専決処分の報告でありますので、御了承をお願いしたいと思います。

日程第5議案第70号新庄市公共 下水道根幹的施設の建設工事委託 に関する協定（平成29年議案第 54号）の一部変更について

小野周一議長 日程第5議案第70号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定（平成29年議案第54号）の一部変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 議案第70号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部変更について、議

会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

現協定は日本下水道事業団理事長と締結したもので、平成31年3月29日を完成期限とした新庄市浄化センターの管理施設、沈砂池ポンプ施設、水処理施設の建築設備の改修及び電気計装設備、水処理設備を更新する内容であります。

日本下水道事業団において発注時に設計単価の競争見積もりを行い、設計価格の縮減に努めたほか、設計内容の再精査等により工事の内容が確定いたしましたので、当該協定につきまして工事委託金額を5,708万円減額し、4億6,332万円に変更するものであります。

以上、御審議いただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

小野周一議長 ただいま説明のありました議案第70号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第70号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 5,000万円余り節約になったということで、大変ありがたいことでもあります。

今、説明ありましたが、この発注するときの競争入札によって節約が図られたという旨だったと思います。そのときの予定価格と、それから入札参加者数など、それから決定した予定価格に対する割合などをお願いしたいと思います。

奥山茂樹上下水道課長 議長、奥山茂樹。

小野周一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 日本下水道事業団での入

札でありますけれども、一般競争入札によりまして、3件の工事であります、それぞれ応札者は1社ずつでありました。今回は建築とそれから設備の改修工事でありまして、建設当時の業者が有利になるというようなことで1社の応札になったものと思われま。

それから、落札率であります、建設工事（その13）につきましては99.99%ということで、これは入札が1回目では落札できなくて、4回の落札でようやく予定価格を下回ったということで、予定価格に近い99.99%になっております。それから、水処理工事（その10）につきましては97.98%、電気設備工事（その11）につきましては98.83%というふうな落札率になっております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 一般競争入札というふうに入札をやりながら、1社しか応札しないというのは、私は一般競争入札としたかいないといえますか、そのような気がいたします。

本当であれば、新庄市でいろいろな、一般競争入札しない相見積もりなんていうような形で、一般競争入札でない入札の場合であっても、新庄市でやる場合などは相見積もりというように言い方をしながら2つ以上に見積もりを出させて、そして市内の業者に、より安いところに、大体どんなにかなり安い入札させたい内容であっても仕事であっても、見積もりをとり、なるべく安くということで新庄市のいろいろな事業を進めているというふうに私は受け取っております。

この延べ金額、非常に大きな事業なのに、仕事をしようという、手を挙げた会社が1社しかないというのは、なぜこんなことになるのか。何か私はそこには談合といえますか、悪いですが、そのような感じがして、とても残念な気がするんですけども、なぜ1社にしか

らないのか、おかしいような気がするんですけども、それについてどうお考えか聞かせていただきたいと思ひます。

奥山茂樹上下水道課長 議長、奥山茂樹。

小野周一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 先ほど申し上げましたように、今回の工事の内容につきましては改修工事ということですので、やはり前々から手がけている業者のほう有利、現場の状況をよく把握している業者のほう有利ということで、その1社の応札というふうになったものと考えられます。

ただ、それをもって談合云々ということについては、ないものと承知しております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 日本下水道事業団に委託しているわけです。ですから、日本下水道事業団というのは団体だと思ひます。1社だけではないと思ひます。そういう意味では、その団体の中にはまっぴら関係の業者は少なくないと思ひます。技術も高いだろうと思ひます。技術がない業者は下水道事業団の関係の仕事に入ることはいないだろうと思ひられます。

それを考えますと、いろいろな技術を持った会社があるにもかかわらず、1社しか入札に参加できない、しないというのは、私は市民から見たら、特に金額が大きいもので、しかも予定価格の99%から97%台という全く高い落札価格になっておりまして、しかも1回目もだめとか、3回も予定価格を超えた、予定価格は大体公表していると思ひますけれども、それにもかかわらず高くしか仕事のやりたいというふうに入札金額の予定価格に対して出してくる金額が高かった、1回から3回も高いというのは、しかも1社というのは、私は市民から見たら、この仕事がなく困っている中小業者から見たら、

何、大きい仕事、そういうことかよという、何だかおかしいなという気がするんですけども、そういう考えはなかったか、お願いします。

奥山茂樹上下水道課長 議長、奥山茂樹。

小野周一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 先ほど議員のほうで、日本下水道事業団につきまして業者の集合体のような御発言がありましたけれども、日本下水道事業団は法律に基づいて設立された団体でありまして、資本につきましても各地方公共団体が出資しており、また、経営につきましても知事とか市町村長等が経営に参画しており、また、職員につきましても公務員の法律が適用される公的な団体でありますので、私どもと同様、そういった談合とかそういうところには一切かわっていないということであります。

それから、1社の応札ということと、それから地元の業者という関係でございますけれども、建設工事につきましては沼田建設株式会社が請け負っておりますので地元業者でありますけれども、電気設備工事と機械設備工事につきましては専門業者、特に中央の大手の会社でありますけれども、それにつきましてはなかなか地元の業者での能力といいますか対応が難しい、あるいは入札参加資格等もございまして、そういった大手の業者のほうが落札しているわけでございますけれども、ただ、下請等について地元業者も入っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小野周一議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第70号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定(平成29年議案第54号)の一部変更については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

議案5件一括上程

小野周一議長 日程第6議案第71号学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてから日程第10議案第75号新庄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例についてまでの5件を、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第71号学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてから議案第75号新庄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例についてまでの5件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第71号学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について御説明申し上げます。

学校教育法の一部を改正する法律が平成31年4月1日に施行されることにより、これまでの

大学制度の中に専門職大学等の制度が新たに設けられることに伴い、関係条例の整理を行うものです。

新庄市職員の自己啓発等休業に関する条例については、同法の改正による条項ずれが生ずることに伴い改正するものです。

また、新庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例については、同法の改正により放課後児童支援員の資格として新たに設定される専門職大学の前期課程を修了した者を追加するものであります。

施行日につきましては、平成31年4月1日であります。

次に、議案第72号新庄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

新庄市の指定ごみ袋の保管場所である東庁舎が平成31年度に解体されることに伴い、ごみ袋の保管及び売りさばき方法について全面的に見直し、市から小売店に直接売りさばく方式から、元売業者を介して売りさばく方式に改めるものであります。

また、同時に文言の整備を行うものであります。

本議案は、廃棄物に関する事務の一部に民間団体を活用して事務の効率化を図るため、所要の改正を行うものであります。

施行日は、平成31年4月1日であります。

次に、議案第73号新庄市本合海児童センターの管理を行わせる指定管理者の指定について御説明いたします。

新庄市本合海児童センターにつきましては、指定管理者制度により施設の管理運営を行っております。平成31年3月31日をもって当該児童センターの指定管理期間が満了することから、地方自治法第244条の2第6項の規定により次期の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。

去る10月24日、新庄市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第4条の規定に基づく指定管理者候補選定委員会を開催し、指定管理者の候補団体の選定を行ったところであります。当該委員会での選定を受け、引き続き新庄市大字本合海185番地、本合海児童センター管理委員会委員長八鍬長一氏を指定管理者として指定するものであります。

なお、指定の期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間であります。

次に、議案第74号新庄市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

道路法施行令の改正により、国は平成29年4月1日から、山形県は平成30年4月1日から、それぞれ道路占用料の改正を行っております。本市において徴収する道路占用料につきましては、従来から国や県に準拠して定めていることから、国や県と同様の改正を行うものであります。

施行日につきましては、平成31年4月1日であります。

次に、議案第75号新庄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本市が所有する法定外公共物における占用料につきましては、道路占用料に準じ制定していることから、新庄市法定外公共物管理条例につきましても、道路占用料徴収条例と同様の改正を行うものであります。

施行日につきましては、平成31年4月1日であります。

以上、御審議いただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

小野周一議長 それでは、これより、ただいま説明のありました議案5件について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 議案第72号についてです。ゴミ袋の保管、売りさばきを今までは市が店に直接やっていたわけですが、そこに中間団体を入れるという改正だという話だったように思います。例えば中間団体というのはどこというふうに見ておられるのかということ。

それから、議案第73号についてお聞きしますが、指定管理者の指定ということです。指定管理で本合海児童センターの管理を行わせるということですが、保育士の研修をどのように捉え、保育士の力を高めていくということが子供の発達を保證する重要なことだと思うんですが、そのことについてはどのように保證しようとしているのか。

また、賃金などの待遇、そういった面が指定管理によって本当に保證されるのか。なぜ質問するかといいますと、どこでも保育士が足りないという状況です。それは保育士の待遇が悪いからです。これでは続けられないと。そういうことでは子供に安定した発達を保證することができないわけです。そういうことから、私は保育士の待遇を安定させ、研修を高め、まず根本には保育士の待遇改善です。それがあってこそ、児童センターに子供を預ける親の安心があり、子供も発達が保證されると思うんですが、その点についてどのようなお考えをお持ちいらっしゃるのかお聞きします。

それから、議案第74号と75号で道路占用料など、あと法定外公共物の利用料というか使用料のことで、一部引き下げが見られます。お聞きしていますと、県とか国の法律に基づいてとか、地価の下がったことに関係してというお話もあったようですが、私は、市で独自に決められるこういった使用料については、もっと上げていいのではないかと思います。一人一人の市民に対してはさまざまな使用料を上げて、はっきり言って個人にとっては使用しにくい状況にな

ることがさまざまあるわけなんです、こういったものが余りにも安過ぎるのではないかと思います。例えば電柱でいいますと、民間地に電柱を建てた場合は、会社から1本につき3,000円ぐらいの年間使用料が来るわけです。そこまでとは言わなくても、公共物、私たちの税金で賄っているところの使用料ですから、これは市独自で決められるものであれば、上げて、収入として一般財源にすると。そういうことができれば、祭りにもっと応援できたりするわけです。そういうふうにして、根本的に使用料を上げて取るということは考えられないのか。全国のほかの市町村でそういった例はないのか、お願いします。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 一番最初のごみ袋の卸業者をどこに想定しているかという質問でございますが、今現在、新庄商工会議所を想定して協議を進めているところでございます。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、滝口英憲。

小野周一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 お答えをさせていただきたいと思います。

2点あったと思います。まず、指定管理団体での保育士の研修がどのようになっているかという話であります。あと、もう1点は、保育士の待遇についてということでございます。

まず、1つ目の研修についてでございます。保育士の技能の向上が図られるということは、保育サービスの質の向上にもつながるものだというところで捉えているところでございます。本合海児童センターの指定管理者におきましても、そのような考え方から、保育士の研修ということで施設内研修、また派遣研修ということで市が主催するもの、また県が主催するものという

ことで、そういった研修会に参加をさせるということでも取り組んでおるところでございます。他の児童館、児童センターについても同様な流れということになっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、次に、保育士の待遇ということでもございます。指定管理をしているところの保育士の賃金につきましては、市の嘱託職員の賃金に準じているところでもございます。毎月の給料のほかに期末手当を1カ月分支給と。また、通勤手当の支給というようなことで対応しているところでもございます。

本合海児童センターに限って言わせていただきますと、非常に離職がないというふうなことで、保育士さんの定着が図られているというところでもございます。よろしく申し上げます。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 占用料についてのお答えをさせていただきますと思っております。

占用料につきましては、国におきまして数多くの調査について実施をした上で、その額というのを定めております。したがって、市町村、市で独自でそれを行うということは、非常に困難なものというふうに考えております。

全国での様子というのも御質問の中にあつたんですが、全国の様子はちょっと今調べていなかったものですからわかりませんが、県内13市においては全て新庄市と同様に国の資料に基づいて占用料を徴収しているというふうになっております。

小野周一議長 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） 議案第72号でお聞きします。ごみ袋は証紙で、商品でない認識しますけれども、今まで市でいろいろ商店とかある方々がとりに来て、そこから自分のところで仕入れて、そしてお客さんのところに配布するような形になってはいますが、これですね、前、預かっている商店から手数料が少し安過ぎる、利益が入らなくて、取り扱っているところの店の方々から、もう少し手数料が欲しい、上げていただけないかという声が最初あったんです。それでお聞きしますんですけども、この元売、もとさばき所が商工会議所と。そこから行って、それぞれのお店の方々が持ってきて、そして消費者のほうに渡すというような仕組みなんですけれども、これ、元売が商工会議所と、あと直接商工会議所に行って買う方の手数料の率はどのように設定しているのかなと。

あと、もう1点、商工会議所に登録になっていない店の方が取り扱いができるかというようなことで、その点をお聞きしたいと思います。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 小売店が商工会議所に買いに来た場合の手数料につきましては、今までどおり変更なく5%ということで考えております。それで、市から商工会議所に売りさばく手数料につきましては現在協議中ですので、まだお答えすることはできません。

それから、ほかの小売店、登録されていない小売店が買いに来るということでもございますが、規則の中で、登録すればどこの店でも買いに来れますので、そういう登録の手続をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） そうすると、商工会議

所の会員でない店屋さんは、証紙の登録していけば流通、分けてもらうというようなことという理解でいいんですか。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 商工会議所の会員でない方も、登録さえしていただければ誰でも買いに来れるというふうに……（「市に登録ということ」の声あり）市に、そうです。規則におきまして市に登録していただければ、どのような団体の方でも買いに来ていただけるということでございます。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） そうすると、従来どおりだと。ただ、扱うところが市でなくて商工会議所に行きますよと。そういう認識でいいの。

それで、取扱手数料も、小売店は5%と。その率は変えないと。それで、もう少し上げていただきたいという声はなかったですか。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 取扱手数料につきましては

5%ということでは決定しているところではございますが、上げていただきたいというような声はちょっとこちらでは聞いておりませんでした。

小野周一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第11議案、請願の各常任委員会付託

小野周一議長 日程第11議案、請願の各常任委員会付託を行います。

議案、請願の常任委員会付託につきましては、お手元に配付しております付託案件表によりそれぞれ所管の委員会に付託いたしますので、よろしくお願いいたします。

平成30年12月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
総務文教常任委員会 議案（1件）	○議案第71号学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
産業厚生常任委員会 議案（4件） 請願（1件）	○議案第72号新庄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
	○議案第73号新庄市本合海児童センターの管理を行わせる指定管理者の指定について
	○議案第74号新庄市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
	○議案第75号新庄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について

付 託 委 員 会 名	件 名
	○請願第4号主要農作物種子法の復活等をもとめる請願

議案8件一括上程

小野周一議長 日程第12議案第76号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第5号）から日程第17議案第81号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）までの補正予算6件につきまして、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第76号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第5号）から議案第81号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）までの補正予算6件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第76号から議案第81号までの平成30年度新庄市一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第76号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ3億1,451万4,000円を追加し、補正後の予算総額を169億8,494万2,000円とするものであります。

5ページの第2表におきましては、8月豪雨災害の復旧に係る災害・経営安定対策資金の利子補給についての債務負担行為を設定しております。

8ページからの歳入では、生活保護費等扶助費の増額に対応した歳入の増額補正として、14款国庫支出金に生活保護費等負担金などの負担金を計上しております。

また、15款県支出金では灯油購入費助成事業費補助金を新規で計上しております。

次に、歳出予算の主な補正内容について御説明申し上げます。

14ページ、3款民生費には灯油購入助成費を新規計上しており、また、生活保護事業費を増額補正しております。

6款では、農業金融対策事業費として今年度の災害・経営安定対策資金利子助成補助金を計上しております。

また、8款に道路の除排雪業務費として、除排雪車借上料を追加補正しております。

続きまして、特別会計ですが、議案第77号国民健康保険事業特別会計補正予算から議案第80号介護保険事業特別会計補正予算までの4特別会計及び議案第81号水道事業会計補正予算につきましては、今年度のそれぞれの事業の執行に必要な補正を行うものであります。

私からの説明は以上ですが、詳細につきましては財政課長及び上下水道課長から説明させていただきますので、御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

（板垣秀男財政課長登壇）

板垣秀男財政課長 それでは、初めに、議案第76号一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

市長からも話がございましたが、一般会計の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ3億1,451万4,000円を追加しまして、補正後の総額は169億8,494万2,000円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから4ページになりますが、第1表歳入歳出予算補正を御確認いただき

たいと思います。

5ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正でございます。こちらは、8月の豪雨災害の復旧に係る融資資金の利子補給について債務負担を新たに設定するものでございます。

上の経営安定資金分につきましては、期間を平成31年度から平成35年度まで、限度額を15万3,000円とするものです。下の施設等復旧資金分につきましては、期間を平成31年度から平成39年度まで、限度額を34万2,000円としてございます。

下段の第3表地方債補正でございますが、こちらには新庄藩主戸沢家墓所整備事業債、それから臨時財政対策債を増額補正してございます。

8ページをごらんください。歳入について御説明申し上げます。

初めに、9款地方特例交付金でございますが、こちらにつきましては、今年度の交付額が確定したことによりまして増額の補正をしてございます。

次の10款地方交付税につきましては、普通交付税の今年度の交付予定額の一部につきまして、このたびの補正財源として計上したものでございます。

次の12款民生費負担金でございますが、こちらは子ども・子育て支援新制度事業費、これを精査しておりまして、それにつきまして減額補正をしてございます。

14款国庫支出金でございますが、1項1目の民生費国庫負担金におきまして、歳出の扶助費の増額に対応する生活保護費等負担金を増額補正してございます。

下の9ページでございますが、15款県支出金でございます。こちらにつきましては、2項2目民生費県補助金のほうに介護施設等開設準備交付金、それから灯油購入費助成事業費補助金、この2つを新たに計上してございます。

10ページをお開きください。

19款繰越金でございます。こちらでは、このたびの予算補正に充てる財源としまして前年度繰越金を計上してございます。

その下の20款の諸収入でございますが、こちらには最上広域からの平成29年度分の分担金の精算による返戻金、それから多面的機能支払交付金の過年度分に係る返還金などを計上してございます。

その下の21款市債でございますが、先ほど御説明しましたが、それぞれの市債を補正したところでございます。

次に、11ページからの歳出について御説明申し上げます。

初めに、2款の総務費でございますが、1項7目企画費、こちらのほうの企画調整事業費のほうに次期まちづくり総合計画を策定するに当たりまして専門的な知見から指導、助言等の策定支援をいただくための総合計画策定支援業務委託料を計上してございます。

ちょっと飛びますが、14ページをお開きください。

3款の民生費でございます。こちらの1項1目社会福祉総務費のほうに灯油購入助成費、こちらを計上してございます。

また、5目の老人福祉費のほうでございますが、こちらには民間介護施設の開設準備に対する介護施設等開設準備補助金、こちらを計上してございます。

下の15ページの2項1目児童福祉総務費でございますが、こちらには子ども・子育て支援新制度事業費のほうで今後の所要見込み額の精査による減額補正を行ったところでございます。

16ページをごらんください。

3項2目生活保護事業費でございます。こちらにつきましては医療扶助費の増額補正、それから前年度分の国庫支出金の精算による返還金を計上してございます。

17ページ、6款でございますが、1項6目水田農業対策費には、第2表でも触れましたが、豪雨災害復旧に係ります利子助成補助金、こちらを計上したところでございます。

19ページをごらんください。

土木費でございますが、下段の8款6項雪対策費のほうに除排雪の業務に係ります機械等の借上料、こちらを増額補正してございます。

それから、20ページをごらんください。

10款でございます。こちら、1項3目教育指導費でございますが、こちらのほうに中学校における道徳の教科化に伴う教師の方のための指導書の購入費として図書購入費を計上したところでございます。

また、2項小学校費、それから4項の義務教育学校費でございますが、それぞれの2目の教育振興費のほうに就学援助費の入学前支給分に係る経費などを計上してございます。

22ページをごらんください。

5項の社会教育費の各施設修繕料を上げてございますが、こちらについては主に消防設備点検での指摘事項、それを改善するための修繕費などを計上してございます。

以上、一般会計を終わります。

続いて、25ページをごらんください。

議案第77号国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

こちらでは、歳入歳出それぞれ2億4,950万9,000円を追加しまして、補正後の総額を36億1,455万1,000円とするものでございます。

28ページをお開きください。

歳入でございます。こちらにつきましては、歳出の増額に対応して3款の県支出金のほうに保険給付費等普通交付金、それから6款の繰越金のほうには前年度繰越金をそれぞれ増額補正してございます。

29ページからの歳出でございますが、こちらのほうには、2款の保険給付費、こちらにおき

まして一般被保険者療養給付費など、それぞれの執行状況に合わせて増額をしてございます。

次に、31ページをごらんください。

議案第78号公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

こちらでは歳入歳出それぞれ4,064万1,000円を減額しまして、補正後の総額を16億3,072万9,000円とするものでございます。

33ページをごらんください。

第2表債務負担行為補正でございます。こちらには、平成32年度から下水道事業の地方公営企業法の法適用化に当たりまして、公営企業会計システムを導入するための業務委託、こちらに係る債務負担を新たに設定するものでございます。期間は平成31年度まで、限度額を1,010万9,000円としてございます。

その下の第3表地方債補正につきましては、事業費に合わせた公共下水道事業債の減額というようなことでございます。

35ページをごらんください。

歳入でございます。こちらでは、事業費の減額に合わせまして3款の国庫支出金、それから7款の市債、それぞれ減額の補正をしてございます。

次の36ページ、歳出でございますが、この歳出につきましては、2款1項下水道建設費におきまして、建設事業の進捗に合わせた事業費の減額補正をしたところでございます。

続きまして、39ページをお開きください。

議案第79号農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

こちらは歳入歳出それぞれ127万1,000円を追加しまして、補正後の総額を8,751万1,000円とするものでございます。

42ページをごらんください。

歳出のほうでございますが、下段でございます。こちらには施設管理事業費、こちらのほうに施設の修繕費を計上してございます。その上

段の歳入につきましては、その財源として一般会計からの繰入金を補正したものでございます。

次に、43ページをごらんください。

議案第80号介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

こちらでは歳入歳出それぞれ6,449万4,000円を追加して、補正後の総額を38億9,635万7,000円とするものでございます。

48ページをごらんください。

歳入でございますが、こちらにつきましては、歳出の補正に合わせて、国県の支出金、それから支払基金交付金などの補正を計上したものでございます。

50ページで歳出がございます。こちらをごらんください。

歳出につきましては、2款の保険給付費、それから、続く4款の地域支援事業費、それぞれにおきまして予算の執行状況に合わせて、居宅介護サービス給付費などを初めとしました各給付費の所要経費を補正したところでございます。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算案の御説明を終わります。

御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小野周一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

（奥山茂樹上下水道課長登壇）

奥山茂樹上下水道課長 議案第81号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開き願います。

第1条、平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）は次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量の補正につきましては、建設改良事業費について補正するため起債したものであります。

第3条、収益的支出の補正ですが、第1款水道事業費用の既決予定額10億9,375万3,000円に

補正予定額244万4,000円を増額し、計10億9,619万7,000円とします。これは企業職員の法定福利費の増額、及び第5条で説明いたします公営企業会計システム導入業務委託料などについて補正するものであります。

第4条、資本的支出の補正ですが、第1款資本的支出の既決予定額4億3,168万8,000円に補正予定額10万8,000円を増額し、計4億3,179万6,000円とします。こちらも法定福利費の増額分を計上するものであります。

次に、2ページをお開き願います。

第5条は債務負担行為についてであります。現在、水道事業で使用しております会計システムのリース契約が平成31年9月末で満了となる一方、本市下水道事業におきましては平成32年度から地方公営企業法適用に向け、公営企業会計システムの導入を予定しております。このため、両事業が同一の公営会計システムを使用することにより事務の効率化を図るため、その導入に当たり、水道事業が今年度及び平成31年度に負担する債務負担について、下水道事業と同様に記載したものであります。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正ですが、職員給与費の既決予定額6,277万8,000円に補正予定額85万6,000円を増額し、6,363万4,000円とします。

以上、平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願いいたします。

小野周一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第76号から議案第81号までの補正予算6件

については、委員会への付託を省略し、12月19日、定例会最終日の本会議において審議を行います。

散 会

小野周一議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

あす12月6日午前10時より本会議を開きますので、御参集をお願いしたいと思います。

本日は以上で散会いたします。

御苦勞さまでございました。

午前11時00分 散会

平成30年12月定例会会議録（第2号）

平成30年12月10日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 小野 周一 副議長 小 関 淳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	星川豊	議員	4番	小関淳	議員
5番	下山准一	議員	6番	小野周一	議員
7番	今田浩徳	議員	8番	清水清秋	議員
9番	遠藤敏信	議員	10番	奥山省三	議員
11番	高橋富美子	議員	12番	佐藤卓也	議員
13番	山科正仁	議員	14番	新田道尋	議員
15番	森儀一	議員	16番	石川正志	議員
17番	小嶋富弥	議員	18番	佐藤義一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
総合政策課参事	福田幸宏	財政課長	板垣秀男
税務課長	加藤功	市民課長	荒田明子
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	滝口英憲
環境課長	森正一	健康課長	田宮真人
農林課長	小野茂雄	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	土田政治	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司
監査委員 局長	平向真也	選挙管理委員会 会長	矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上章
主事 小田桐まなみ

総務主査 叶内敏彦

議事日程（第2号）

平成30年12月10日 月曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 佐藤義一 議員
- 2番 奥山省三 議員
- 3番 石川正志 議員
- 4番 小嶋富弥 議員
- 5番 小関淳 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成30年12月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	佐藤 義一	1. 市長選への出馬をお尋ねいたします 2. 統合後の北辰小学校の跡地活用の方針を問う	市長 教育長
2	奥山 省三	1. 道の駅について 2. まちなか循環バスについて 3. 観光振興について 4. ふるさと納税について 5. 温泉問題について	市長
3	石川 正志	1. 市内小中学校及び義務教育学校への学校図書館司書の配置について 2. 看護師養成校に向けた取り組みの進捗について	市長 教育長
4	小嶋 富弥	1. 防災・減災について 2. 学校教育について 3. 市制施行70年について	市長 教育長
5	小関 淳	1. 雪の里情報館について 2. 水道水について 3. 看護師養成所開設について	市長 教育長

開 議

小野周一議長 それでは、ただいまの出席議員は18名でございます。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

小野周一議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。

今期定例会の一般質問者は10名であります。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内とします。

本日の質問者は5名であります。

佐藤義一議員の質問

小野周一議長 それでは、最初に佐藤義一君。

（18番佐藤義一議員登壇）

18番（佐藤義一議員） おはようございます。12月定例会の第1番目の質問をさせていただきます。余り長くないように的確に、短く2点ほどお願いいたします。

いよいよ待ちに待ったというか、余り待ちたくない雪が降りまして、私のうちの畑も去年は雪の下にしたんですけれども、ことしは去年のを学習しまして雪が積もる前に収穫しまして、

白菜も大根も、今残っているのはキャベツが13個ぐらいです。そのキャベツと収穫した野菜を食べて冬を越して、来年来る春に備えたいと思っています。

前段はそのぐらいにしまして、では通告に従いまして2点ほど質問させていただきます。

来年は統一地方選挙が行われます。最上地域においては、戸沢、大蔵村長選に続いて我が新庄市においても市長選挙が行われます。両村の中にあつては、また早々と現職の首長が続投の意思表示を行い、対立立候補予定者はもちろんですが、自主的に選挙体制に入っているところもあるとお聞きします。また、米沢市では来年12月に市長選挙がございますが、今の中川市長、現職は先月11月から続投の意思表示を行っております。

そこで、お尋ねいたします。山尾市長は出馬する、しないにかかわらず意思表示の時期をどのようにお考えでしょうか。

次の首長の任期内には、明倫学区の小中一貫校の義務教育学校の建設、開校、また前回の市長選のときの今の山尾市長の公約でもありました看護師養成学校の開校、また県立病院の建てかえにかかる準備等の市民生活に密接する事業が多く予定されております。中でも、公約でありました看護師養成学校の開校は、自分の首長の任期内にという気持ちは当然理解できます。

改めて、山尾市長の出馬のお考えをお尋ねいたします。

次に、明倫学区の小中一貫の義務教育学校の建設、開校については多くのことが語られ討議、議論がなされており、市民からも大きな期待を持たれておりますが、新しい学校建設が大きく語られていますが、統合される形の北辰小学校の跡地活用の考え方、どのような方向性を持たれているのかお尋ねします。

沼田小学校の老朽化対策の延長上に小中一貫義務教育学校の建設、開校があったという人も

おられますが、統合がこんなに早くなされると思っていなかった北辰学区の住民も、時代を読んで統合には声を大きくして反対はいたしませんでした。

だからこそ、北辰小学校の跡地活用には地区住民の十分な理解を得なければならないと考えます。ある程度の指針は説明されたとお聞きしましたが、地区住民の皆様にごどのような提案をなされ、また地区住民の皆様からどのように受けとめられ理解を得られているのかお尋ねいたします。

一度決まったことをぶり返す気はありませんが、角沢小学校44名、山屋小学校17名、萩野小学校69名、昭和小学校15名、これは教育委員会の皆さん、当然、この数字は何を意味するかおわかりかと思えますけれども、以上は統合時の統合された小学校の生徒数であります。100人を超える小学校が統合されたということは過去にありませんでした。ちなみに、今年度、北辰小学校の生徒数は今現在で117名おられます。

また、数年前の行政と語る会の中で、住民から沼田との統合を考えているかの質問に対し、生徒数からも学校建物建設経過から見ても、統合については今すぐには考えていないと行政側で回答しております。当然、学区民は統合はまだ先のことだと考えておりました。

ここで、さっき言ったようにぶり返す気持ちはありません。統合の是非を語るつもりはありませんが、話を戻すようなことはしません、先ほども申し上げましたが、学区の人々は数年前の発言を盾に統合に反対するようなことはしませんでした。将来を見越してよい学校環境、教育環境をつくることに期待しました。だからこそ、北辰小学校の跡地活用には地区住民の十分な理解と協力を得なければならないと考えています。

後で再質問もあるでしょうけれども、一応、この2点についてお尋ねいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

ようやくというような本当に白い雪が降ってきました、我々にとってはお荷物でも、タイ・台湾の人たちは、見てみたい雪だということによって問い合わせがあるところであります。

それでは佐藤議員の質問にお答えさせていただきたいと思えます。

私が市政をお預かりしてから間もなく3期12年になろうとしております。就任当時は最重要課題として財政再建があり、市民にとっても不安感が先にあるということを目の当たりにし、何とかこの状況を脱するのが最大の課題としておりました。

その中で、市民の皆さん、議員の皆さんの御理解と御協力により、財政再建については山積されていた課題を一つ一つ解決し、財政健全化の道を推し進めてまいりました。市の歳入に対する借金返済の割合を示す実質公債比率は、就任前年度は30.1%と第二の夕張かと言われましたが、その割合は着実に低下し、現在は9.1%と県内の13市中9位と一定の道筋をつけたものと考えております。

これら財政再建を進めてきた一方で、「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」をまちづくりの基本理念に掲げ、笑顔あふれる元気なまちの実現に力を入れてまいりました。

人行きかうまちの視点では、雇用と交流拡大を重点に交通網の整備、企業誘致や新庄まつりを中心とした交流人口の拡大に取り組んでまいりました。経済活動、市民生活などの基盤となる交通網の整備では、この結果、新庄酒田道路、新庄古口道路については本年7月に開通式を行い、また高規格道路の新庄金山道路についても昨日に道路起工式を行ったところであり、新庄

を起点とした高規格道路を中心とした道路網の整備が着実に進んでおります。

この高規格道路の整備に合わせ、新庄中核工業団地などへ就任期間中に製造業などの法人14社を誘致し、約500人弱の雇用が新たに生まれました。これは道路網など社会資本の整備や新庄まつりなどの文化、歴史面での新庄のよさをアピールできた結果と考えております。

この新庄まつりは、260年余も脈々と続いている点と地域が一体となった祭り文化が世界から認められ、平成28年の11月30日にユネスコ無形文化遺産として登録されたことは、まさに新庄の誇りであります。

さらに、にぎわいの創出として新庄の秋の定番となりました味覚まつりは11回目となりましたが、年々、県内外からの観光客もふえ、出店者も最上郡内はもちろん秋田の湯沢市羽後町からも参加をいただいております。

そばまつりも9回目の開催となり、仙台、秋田からの訪問者も年々ふえており、最上早生の消費拡大、ブランド化はもちろんですが、秋田県、宮城県からの地域間交流を意識した取り組みを強化しております。

また、インバウンド面においても、みちのくインバウンド推進協議会と連携した活動などで、訪日外国人観光のツアーや個人旅行者の来訪につながり、特に雪国ワンダーランドの雪体験は台湾やタイの方々から大変好評を得ているところでございます。

スポーツ分野では、南東北インターハイでのバドミントン大会を新庄市に誘致し、多くの選手、観客に来ていただきました。また、施設の老朽化に対応し、テニスコートの人工芝改修、体育館の耐震化、最上郡内の唯一の施設であります陸上競技場を全天候型のコースに改修し、記念してハーフマラソンを開催し、遠くは北海道、大阪からの参加者もあり、地域の特色を出した芋煮の振る舞いなど高評価を得た大会にす

ることができました。

また、人ふれあうまちでは、安全・安心の充実を基本に、医療、雪対策、防災・防犯対策の充実を努めてまいりました。中でも、最上地域の医療を支える県立病院の改築については、知事の英断により平成32年度からの工事の着工が予定されております。

この新病院では、救急救命センターが新たに設置され、地域がん治療連携拠点病院としての機能強化が進む内容となっておりますし、発達障害児の医療、療育の対応強化においても継続して強く要望しているところであります。

雪対策の充実では、昨年度、GPSを利用した除排雪管理システムを導入し、より効率的な除雪体制を構築することができました。この稼働状況を市のホームページでも公開することで、市民の方が除雪状況をリアルタイムで確認できる環境を整備いたしました。

また、防犯灯LED化事業でも平成28年度から本格実施し、これまで約2,700灯をLEDに更新いたしました。約7割がLED化になり、町内が支払う電気料も1,600万円から800万円台に下がり、防犯効果にあわせ町内負担も半減になる効果も出ております。

災害対応、安全・安心の確保では、今年8月5日の、また8月末の集中豪雨も記憶に新しいところですが、災害時の初動対応と適切な情報提供を行うことを目的に、平成31年度、平成32年度の2カ年で防災同報無線を新たに50基設置し、これまで設置した20基と合わせ70基体制で市内を網羅した形で整備をしております。

人学びあえるまちでは、地域に根ざした学校教育の充実、教育環境整備の視点で取り組んでまいりました。

地域に根ざした学校教育では、新庄市の特色である中学校単位での小中連携を充実させながら、平成27年に全国的にも先駆的な取り組みとなる小中一貫校萩野学園を開校しています。明

倫学区義務教育学校の開校においても、平成33年4月の開校を目指し準備を進めているところであります。

また、看護師養成所の設置については、先日の全員協議会で説明にもありましたとおり、平成33年4月の開校を目指しておりましたが、地方創生交付金の有利な制度の活用を見据えるため、開校時を1年延ばし平成34年4月の開校として進めていきたいと考えております。この教育機関の設置が看護師不足の解消、若者の地元定着、町のにぎわいにつながるものと考えております。

働きながら子育てできる環境の整備では、第3子の保育料の免除の実施、養護主事の採用による発達障害などの早期発見やその指導体制の確立、中学生までの医療費の無料化により環境整備を図ってまいりました。

エコロジーガーデンを活用した事業では、青山学院大学との学生との交流やkitokitoマルシェの開催などで地域との内外の交流を深めたところですし、また今年度から4期目となるエコロジーガーデン利用計画がスタートすることになり、これからも文化財として後世に残していく必要があります。

お隣の御霊屋の屋根の改修事業も計画的に進めていく必要があります。このほかにも、例えば、七所明神社、新庄藩2代藩主正誠公が眠る西山の桂嶽寺の西山のほかには小磯国昭の墓、インド貿易の先駆的な役割を果たした堤林数衛の胸像などがあります。また、宮沢賢治とともに農村更生運動で活躍した松田甚次郎、そして日本画壇の第一線で活躍した近岡善次郎先生、人間国宝の奥山峰石先生などの新庄の偉人がおります。また、測量遺産の塩野原基線、地域の芸能文化ではさんげさんげや鹿子踊りや歴史センターの民具など、後世に確実に伝え残していかなければならないと考えております。

市職員の人材育成については、職員研修とし

て民間の大手広告代理店への派遣が8人目を迎えております。職員は、民間のノウハウと行政施策との融合を図りながら市民協働の先駆的な役割を担っております。

4選についてですが、日本全体が人口減少という大きな課題に直面しています。若者人口流出に歯どめをかける大きな起爆剤としての新庄看護師養成所の開設は必ずなし遂げなければならない事業であります。医療福祉の充実に住む者の最後の砦です。誰かがやってくれるという他人任せでは地域の生き残りはできません。自分たちのまちは自分たちで守るという気概がそのまちの将来を左右します。来年は平成が終わり、新元号となり、市制70周年という節目を迎えます。まさに、これまでの便利さを求めた成熟社会から一人一人が自分を表現する文化創造の時代に向かっています。これまで培った国政を含めた人脈、情報力、行動力を駆使して、誰もがこのまちに住んでよかった、一人一人が輝き元気で笑顔あふれる新庄のまちづくりを目指して引き続き挑戦し実現していく所存ですので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

北辰小学校の統合跡地の箇所については教育長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 おはようございます。

明倫学区義務教育学校開校後の北辰小学校の跡地活用の考えについてお答えいたします。

明倫学区義務教育学校開校後に閉校となる予定の北辰小学校の跡地活用につきましては、地区住民の意見を収集、協議し、北辰地区の意見を提言することを目的の一つとした北辰学区学校づくり協議会が平成29年4月に立ち上げられ、これまで4回の協議会が開催されております。この協議会において、北辰小学校の保護者を対象とした跡地活用に関するアンケートを実施す

るなどしながら、地区の意見をまとめるための協議が現在行われている状況となっております。この学校づくり協議会の中で本市の基本的な考えとして、建物については解体の方向で考えており、その後の跡地活用についてはこれまでの本市の活用事例をお示ししながら、角沢ふれあい広場のような形ができるかどうか地区の皆さんと話し合っただけで決めていきたいとの考えを示させていただいております。地区住民の皆さんの御意見もさまざまある状況の中で取りまとめに苦労されているようではありますが、今年度中に地区の意見を取りまとめる動きとなっているようでありますので、その動きを見守っていきたくて考えております。

なお、地区の意見の取りまとめがなされた際には、地区からの要望等の形で示されるものと思いますが、今後は学校づくり協議会との調整、協議を慎重に重ねながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

18番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小野周一議長 佐藤義一君。

18番（佐藤義一議員） 市長は明言されませんが、出馬するものと判断してよろしいでしょうか。

失礼しました。ちょっと私、失念していました、原稿が出馬するときとしないときと態度を表明しないとき、3つほど用意したんですけれども、ちょっと出馬されるということでしたので、原稿を探す間、ちょっとお待ちいただけますか。

4度目の出馬の決意を聞かせていただきました。ありがとうございます。

確かに、市長おっしゃるとおり、議場で議論されたことは、市長は真摯に受けとめていただきまして、特に絆の会、起新の会に私が属していましたときに申し上げましたふるさと納税の対策、これは非常に、それからあと空き家対策

についても、空き家の状況が把握できていなかったときがあります、今から七、八年前に。それもちょうど把握して、前回の決算委員会でも大変評価させていただきましたけれども、空き家バンクを立ち上げて実績を上げている。そういう市長が真摯に議場で議論されたことに対して、向き合っただけで対策をとっているということは非常に評価したいと思います。

ただ、余り具体的なことをおっしゃることはできないとは思いますが、新庄のみならずこの地方公共団体、自治体でも抱えているのは、少子化それから人口減です。この中に、人口減の原因の中には生涯未婚率、一生のうちに一度も結婚しない、それは私どもの結婚適齢期と言われるときは、生涯未婚率は大体1%でした。今の結婚適齢期と言われる世代の生涯未婚率は、女性で10%ぐらいですか、男で9%ぐらい。これが少子化の原因だとも言われています。

それから、きのうでしたか、テレビやなんか見ていたんですけれども、きのうか、どこかで婚活の話が出ました。市長もそのとき、一緒に会場だったと思いますけれども、前に議場で婚活を助成すべきじゃないかという話が出ましたけれども、これは人口減少、1年や2年、次の首長の4年の間に一挙に解決するものだとは当然思いませんけれども、それら人口減少、市長もよくおっしゃっている定住化人口の増加、これらについてさまざまやっただけでいるのは私も評価します、私も参加していますので。ただ、これを真剣に議論して、議論していかないと、社人研が言っている新庄市民の人口2万5,000人、2万7,000人というのは全く現実味を帯びてくるわけです。それらについて、1つだけそのことについてだけ、市長、どうお考えかお尋ねします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 ただいま、少子化人口減少のこと

についてどのように考えているかということですが、成熟社会になってきまして自分1人でも生きていけるという時代が来ていると。本来、片割れというか夫婦でいることが非常に人生において幸せなんだというようなことが先行的に行われるということ、また子供においても大変かけがえのない、子育ては醍醐味であるというような環境が一番大事なんだろうと思っ
ていますが、さきに申したように社会的に24時間体制に組み込まれている、そういう中で人との出会いが少なくなっているという状況、家庭内におけるすれ違いの多さ、そうしたことも非常に大きな原因の一つではないかなとは思っています。

もう1点は、やはり経済的に家を支えられるかという、そういう給与という問題も大変陰においては大きな問題であると。この給与格差ということが、効率優先主義の世の中になりその中で犠牲的に出てこられているということも、これは非常に残念なことだなと思っています。

割合的に若者が流出し県内に残る確率と言われるのが、山形市では70%以上、置賜で60%、また庄内でも50%台と、新庄・最上だと30%台と。これを比較してみますと、やっぱり高等教育機関があるところとないところで大きな違いがあると。ということは、この地域を出ざるを得ないと、学びをするときに。過去は、中学校を出れば十二分に世の中で本当に活躍できた時代、それが高等学校に入り、全員高等学校、それとさらなる大学への進学ということがここ20年、30年来続いている。やっぱり学歴に対する高等の教育を学びたいという人間の欲求をとめることはできません。

そうした中で、高等教育機関がないと、唯一あるのがコア学園、今、ここで介護人材の養成を行っていますが、非常にたくましく学んでいる姿に本当に感銘を受けたりしているんです。これからは看護師養成所をなし遂げなければい

けないという思いは、医療福祉は、この地域に住んでいく上の最後の砦であると、みんなお医者さん、それから看護師さんの奪い合いになる。これは2040年に向けてあと20年そこそこ、団塊の世代の皆さんが90歳になるということで超高齢社会になったときに、誰も助けてはくれない。自分たちのまちは自分たちでそうした人を養成し育てていく、みんなで大事にしていく。そういう環境も私は大事だろうと思っています。

さらに、人口においては交流人口、また最近では関係人口ということがありますので、積極的に他の市町村との連携も含めながら交流人口をふやさなくちゃいけないと思っています。特に最上地域においては、新庄はまだ郡部からの流入がありますけれども、郡部はストレートに人口が減っているということで、ここ町村の60周年に呼ばれますけれども、人口が当初より2分の1以下になっております。その点、新庄の場合はまだ最高が4万3,000人から3万6,000人、それでも少なくともはなっていますけれども、何とか1つの起爆剤として看護師養成校をやり、地元に高等教育機関を残し、そして若い人たちの夢と希望に伝えていきたいというのが私の思いであります。

どうぞよろしく申し上げます。以上であります。

18番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小野周一議長 佐藤義一君。

18番（佐藤義一議員） 本当に御苦労さまです。大変だと思えます。

私自身も新庄に閉塞感があるとは思っていませんので閉塞感があるという言葉は使いたくないんですけども、ただマンネリ感を持っている人は実際おられます。市長の耳には非常に不快な言葉に聞こえると思いますけれども、誰かほかにはいないのかという声があるのも事実です。

私、結構本読むんですけども、私の好きな歴史上の人物の中で、政治は納得だという言葉

があります。要するに、そこで暮らす、統治する者が、戦国ですから統治されるわけです、統治される者が統治している者の施策に対して納得するかと。納得したら、それは、その統治者は優秀な人間だ。

ただ、今現在、そのような言葉が、対抗馬とか誰かいないのかという声が聞こえてくるのも事実でありますので、そういう納得感を持たない人方に対しても納得するような施策をとっていただきまして、新庄が市長の考えとおり、みんなきらやかに明るく笑顔行き交うまちができるように健闘をお祈りします。

次に、学校の跡地について伺います。

今は新しい義務教育学校の建設というのがすごくクローズアップされていて、先ほども申し上げましたけれども、沼田小学校の老朽化対策の延長上に義務教育一貫校があったんじゃないと口にする人もいます。そのニュアンスは全くないと私も否定はしません。ただ、さっき申し上げました、くどいようですけれども、例えば、山屋小学校はセミナーハウス、昭和小学校は最上教育センターの機能移管ということで、地元はそれを完全にはいいことだと受けるわけです。

ところが、角沢小学校と萩野小学校の跡地活用については長い時間を要しました。全て地区住民に丸投げしたとは言いませんけれども、みんなでも考えましょうというのはいいです。一見、皆さん、地区住民の要望を受け入れたように見えますけれども、なかなかまとまらないです。角沢小学校の跡地にしても萩野小学校の跡地にしても、なかなかまとまらなかった。丸投げというのはもう本当にひどい言葉です。丸投げしたとは言いません。ただ、話し合う土台がなかった、たたき台がなかった。例えば、こういうことをしたい、市ではこう思っていますと。それに対してどうなんですか、どう思いますか、対案はどうですかという、それが話し合いだと

思うんです。ただ漠然とここを更地にしますので、皆さんどう活用したいか一緒に考えていきましょうではなくて、ある程度のたたき台の指針はなかったのでしょうかとお尋ねします。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 おはようございます。

最初に申し上げたいと思いますが、決して丸投げしていたわけではございませんのでよろしくお願いしたいと思います。

北辰小学校の跡地利用につきましては、先ほども教育長が御説明申し上げましたとおり、北辰学区の学校づくり協議会というものが平成29年の4月に立ち上がっております。その協議会の中で、今後の跡地活用をどうしていくかというところが考えられているところであります。

これまで4回開催されておりますが、この中で教育委員会といたしまして先進事例、先ほどお話が出ましたが、角沢ふれあい広場、そして山屋セミナーハウスで旧昭和小の教育研究センターの事例を示しながら、基本的には教育委員会としては解体の方向で進めたい、角沢ふれあい広場のような使い方ができればと考えているという方向性は示させていただいております。

これに基づきまして、学校づくり協議会の中で北辰小学校のPTAの保護者の方々を対象にしてアンケートを実施するなどして、方向性をどうしていこうか、建物を残していつてほしいのか、それとも更地にして別の活用をしていくのかというところの方向性を現在まとめようとしているところでございますので、その状況を見守りながらではありますが、考えがまとまった段階で、こちらといたしましても懇切丁寧な話し合いを持ちながら、ともに跡地の活用を考えてまいりたいと考えておりますのでよろしく

お願いしたいと思います。

18番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小野周一議長 佐藤義一君。

18番（佐藤義一議員） 更地にするという提案をしましてというんですけれども、例えば、ことしの6月に私、一般質問の中でいわゆる知的財産はどうするんだ、その後にかばんの中にその写しが入っているんですけれども、ちょっと席離れていますので、歴史何とかの会から要望書が来ていますよね。その文言の中に、統合される校舎等を利用して知的財産、いわゆる郷土史や研究者の書籍を保管する場所をつくってもらいたいという要望が届いていますよね。それは12月6日の朝日新聞の山形版に知的財産の保護をしなきゃならないと、ならないというか、こういう現実なんだよ、どうにかして対策しなきゃならないよと警鐘を記者が書いているわけです。そのときに、北辰小学校の廃校のことを歴史何とかの会は、北辰小学校が統合されるんだと、まだ建設後で耐用年数も残っていると。あそこに、何万書ですから、両方とも、杉山先生も大友先生の場合も。それを保管するという意識があったと思うんです、そこで活用してもらえないかと。そういった意識は教育委員会の中にはなかったんでしょうか、そういった活用方法は。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 基本的に、先ほども申し上げましたが、施設自体は基本的にはなくしていこうという考えでございましたので、そのような議員がおっしゃられたような考えは特にございませんでした。

ただ、地域の方々が今まとめようとしている部分で、どういう形でまとまってくるかわかりませんが、そのまとめていただいた形に基づい

てお話し合いをさせていただきたいなと思っております。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 ただいまの件、市内の重要な文書等の取り扱いについて、社会教育課と協議いたしまして、雪の里情報館の2階があるんですが、一応そこに蔵書をするということで地域史研究会の皆さんとお話しさせていただきます。春になりましたら、図書選定委員を選考いたしまして、どの本を残すべきか、あるいはコピー類は残すのか残さないのか、そうしたことを今、地域史研究会の皆さんと社会教育課を通じてお話し合いに入るところであります。そういう形で、雪の里情報館ですと登録文化財ですので、今後、耐震化も図る予定でありますので、そこに長く保存するということがいいのではないかとということで地域史研究会には提案させていただいております。

18番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小野周一議長 佐藤義一君。

18番（佐藤義一議員） 大変、今の市長の答弁を聞いてうれしく思います。やっぱり新庄市の歴史を研究された先生、それから雪害に対して、やっぱり市長の一番最初の一言来、やっぱり新庄で雪は切り離せないものだ、雪との闘いであった、昔は。でも、今は雪と共存しなきゃならない時代であるということで、雪害研究所の故杉山先生の考えた文書が雪の里情報館に保管されるということは非常にいいことだと思います。

ただ、その当時、社教が入っているかどうかわかりませんが、雪の里情報館にそれを収蔵してもらえないかとなったときに、スペースがないとお断りされたらしいんです。でも、それが今、鑑定士を呼んでそういう保管をすると、非常にいいことだと思います。よろしくお願ひします。

6月の一般質問がきょう答えが出るとは、私、

思いませんでした。ありがとうございました。

それで、更地にするということは、18日に会議があつてどういう要望が協議会から出るかわからないということなんですけれども、やっぱりさっき言いましたように政治は納得なんです。もう更地にするのは決定事項だということではなくて、例えば、体育館は耐震あそこできていますよね、北辰は。そうすると、その中で私、うちの前が北辰小学校なものですから、ほとんど毎日のように空手だ柔道だなんとか、場所がないわけです。そういうのも、だから地区の住民が全部望んだことだから更地にするという市の方針に対して納得してもらったので更地にしますということじゃなくて、そういう要望もあったわけです。

例えば、保護者全員にアンケートをとったと。恐らくアンケートをとれば收拾がつかないと思うんです、自分の立場立場でこうしてほしい、ああしてほしいとありますので。ただ、1つの指針として示すべきではなかったのかなと思うんです。

ですから、今、蔵書のことはいいです。例えば、北辰小学校、代名詞けやきの森があります。あれ更地にした後に、今、北辰小学校の市の土地にケヤキの対応がありますから、それがなくなったらけやきの森のケヤキの木を誰が管理、誰が保管していくかということなんです、周りの環境も含めて。

私らは、北辰小学校を卒業した人方は、皆、けやきの森で、逆に我々はケヤキの木から見守られてきたわけです。雨が来れば、ケヤキの下に行けば雨は落ちてこない、雪が降っても落ちてこない。あそこはもう象徴みたいなものです。

例えば、あれを前に後援会か同窓会、北辰小学校の、あるいは地区の区長会からか、巨木認定してもらえないかという申請はあったはずなんです。その答えが返ってきていないんです。これは十分に巨木認定できると思います、あれ

は。文化財としても保護できるんじゃないかと思えます。これから、もし統合して北辰小学校がなくなるというのであれば、これらについての保護あるいは審査にかけて文化財の認定をしてもらおう、そういうことはお考えでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議員御指摘のアンケートでございますが、確かに議員がおっしゃったように北辰小学校の大ケヤキにつきましては、学校のシンボルであるとともに地域のシンボルであるということで、これだけは残してほしいということ等が結構多かったように感じます。

また、体育館につきましても、現在、いろいろな活動で使われているような状況でございますので、これも残していただけないかという話にはなっているようです。

基本的には、先ほどから何度も申し上げておりますが、地元でどう考えてくるかというところではございますが、議員がおっしゃったようなことも選択肢の一つなのかなとは思いますが、まずは学校づくり協議会でどういった話し合いになるかというところを見守っていきたくて考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

18番(佐藤義一議員) 議長、佐藤義一。

小野周一議長 佐藤義一君。

18番(佐藤義一議員) けやきの森は北辰小学校のシンボルというよりも、地区のあそこの北辰小学校ができる前からケヤキの木はありました。これは大事に守らなきゃならないものだと、今、あそこの根っこがもう表面に出てきているわけです、老木です。それを踏まないようにということであのエリアは足を踏み入れないようにしていると。本当に小学校

の象徴というか学区民を見守ってきた、あのまま朽ちらせるには、大変何百年も見守ってくれた木に申しわけないという気持ちですので、ぜひさまざまな努力をして、残して保護してもらいたいと思います。

それから、私はまだ勉強不足で申しわけないんですけども、今、各市内小学校に二宮金次郎の像はございますか。前触れなくてごめん。私、二宮尊徳はもう年とってからですが、あるのは薪を背負って読書をしている、あれは金次郎ですから、まだ。二宮金次郎の像というのはほかの小学校にはもうないんじゃないかと思うんです。我が北辰小学校にはあるんです、さん然とまだ。いわゆる学ぶことと労働することの大切さ。

それから、この間も全協で話しましたがけれども、沼田ありますか。日新ありますか。日新あるんだそうです、次長。ちゃんと日新を見て聞いてください、子供たちに。

それから、あと学校で教育内容は違っているわけです。土俵がないとか。日新小学校、土俵ありますか。ある。日新にはあるんだそうです。沼田にはない。今度、小中一貫校になった場合に、これらについて全協のときも話しましたみどりの少年団とかスキー大会とか相撲大会、土俵だって相当金のかかる話なんです。だから、そういうものを統合したから全く新しくなったんじゃないかと、沼田のよいところ、それから北辰のよいところ、お互いに切磋琢磨してよいような学校にしてもらいたいと思いますし、ただ跡地活用については、次長、丸投げはしていませんよと、丸投げは言葉が悪いんですけども、地区の皆さんが求めたからこうなったんですよというのは正しいんですけども、ただ、たたき台を示さなければならなかったんじゃないかと。

それで、我々はやっぱり歴史の中から学ぶことはいっぱいあるわけです。角沢小学校のこと、

萩野小学校のこと、跡地活用について少しすったもんだあったわけですが、学区民の中でも。そういうことのないように一生懸命努力していただきますことをお願いしまして、6分ほど余りますけれども、これで一応質問を終わります。どうもありがとうございました。

小野周一議長 それでは、ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時57分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

奥山省三議員の質問

小野周一議長 次に、奥山省三君。

(10番奥山省三議員登壇)

10番(奥山省三議員) おはようございます。

2番目に質問させていただきます穆清会の奥山です。どうかよろしく願いいたします。

まずは、初めに道の駅についてです。この道の駅については何回も質問しておりますので、できるだけ具体的なことを答えていただきたいなど私は今考えていますけれども、どう答えが出るかわかりませんが、まず、一応、一般質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

道の駅の進捗状況です。現時点では、道の駅の検討はどのようなところまで話が進んでいるのか、まず建設する場所は決定したのか、建設する規模について、どのような規模で建設費については概算でどのくらいなのか、お聞きしたいと思います。

また、経営形態についてですけれども、指定管理者制度とかテナント制とか、それからちょっとここに載せていなかったんですけども、独立型とか一体型とかありますけれども、その点についてももしわかれば、建設時期についてもいつごろを予定しているのかお聞きしたいと思います。

今まで、委員会でどのような検討を行ってきたのか、その内容についてもわかればお知らせ願いたいと思います。もし、今、申し上げました質問に対しての回答が出ていなかったら、現状で問題となっている点についてどのような検討がなされているのか、その点についてもお聞きしたいと思います。

それから、次、まちなか循環バスについてです。

11月よりまちなか循環バスが運行されているわけです。まちの中ですれ違ったときに感じたことですが、乗車している人がほとんど見受けられないように見えたが、乗車率はどうなっているのかお聞きしたいと思います。バスが走る時間帯にもよって乗車数は変わるとは思いますが、どのように受けとめているのかお聞きします。

まだ始めたばかりなので市民の方によく周知されていないのかもしれませんが、もう少し様子を見る必要があるとは思いますが、今のままでは心配です。費用対効果の面からももっと効果的な方法を考えてやっていくべきだと思いますが、今後どのようにされていくのか考えをお聞きいたします。

次、観光振興について。

先日、テレビを見ていたら山形空港に台湾からのチャーター便が到着した様子を伝えていました。10月からほぼ1日置きに山形空港に台湾からの観光客が訪れているというもので、2月中ごろまでに144便を運航して約1万人の観光客が見込まれる内容でした。県内では銀山温泉

が一番の観光スポットとなっているようでした。

当市としても、インバウンド事業としてももう少し力を入れて取り組むべき必要があると思いますが、どのようにお考えかお聞きいたします。新庄まつりも大切ですが、基本的に名所旧跡等の整備、案内板の設置なども全然進んでいないように感じられますが、今後どのようにして当市の観光振興を進めていくようにしているのか、お聞きしたいと思います。

次、ふるさと納税について。

今、ふるさと納税についていろいろ議論されているようですが、当市のことしの納税額とその用途についてお聞きします。

総務省から返礼品を寄附金の3割程度に抑えるよう通達は出たそうですが、どのようにされているのかお聞きします。

また、ふるさと納税をされた方を祭りのときなど新庄市に呼び込むなどの方策は考えていますか。今後のふるさと納税のあり方について、どのように検討されていくのかお聞きしたいと思います。

最後、温泉について。

温泉についてお聞きします。昨年暮れより閉鎖していることは市民の誰もが周知のことですが、いろいろなところで温泉についてまだ聞かれることがあります。議会報告会の中でも質問がありました。まず、市では全く温泉についてやる気はないのか、もしやるとすればどういう条件なら可能なのか、市民の健康増進のために考えることはできないのか、源泉があるのにもったいない話ではないかなど、いろいろ言われます。温泉は市の所有でないので皆様の要望には応えられないなという程度の話しかできません。市の出資金はどうなったのでしょうか。今までの経過等についてわかればお知らせ願いたいと思います。

以上、よろしくお聞きいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、奥山市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、道の駅についての御質問であります。本市における道の駅につきましては、基本的な方針を示す新庄市道の駅基本構想を本年6月に策定したところであります。策定に当たっては、新庄市道の駅外部検討委員会を開催し、道の駅の立地場所やコンセプト、導入機能など基本構想の根幹をなす内容について御検討いただきました。

具体的には、立地場所について東北中央自動車道の延伸や騒音による影響などの考慮が必要、導入施設には最上の中心施設としての若者や女性が活躍できる場が必要などといった御意見をいただき、各候補地における整備イメージなどを取りまとめたところでございます。

建設場所については、一体型を意識した3カ所の候補地を抽出し検討を重ねてまいりましたが、最終的な決定までには至っておりません。

建設する規模や建設費、運営形態につきましては、基本構想の次の段階となる基本計画の中で具現化するものと考えておりますが、基本構想では概算規模として約1.7から2.2ヘクタールの敷地面積、概算工事費では約10億円から23億円と想定しているところであります。

運営形態につきましては、指定管理や第三セクターなどが考えられますが、それぞれの特徴を踏まえながら今後検討すべきものと思っております。米沢のゲートウエー方式、100万人を突破したということはニュースその他で承知しているところであります。

一方で、市内への回遊が4割ほど減少しているというような現象も起こっております。道の駅の運営には非常に厳しいというところが3割以上もあると。また、3割については行政の負担をもらわなければ運営できないところと、残

りの3割にどうかけるかとなりますと、相当な戦略性を持った道の駅を考えなければならないと思っております。

そうした意味で道の駅の建設費につきましては、さきの議会でも説明させていただきましたが、明倫学区の義務教育学校や看護師養成学校の建設など、現在、市が抱えている大型事業の平準化や東北中央自動車道初め新庄酒田道路、石巻新庄道路の進捗など、今後、高速道路のつながる時期を見通しながら判断してまいりたいと考えております。

次に、まちなか循環バスについての御質問であります。

新庄市市営バスまちなか循環線につきましては、今年11月1日に運行を開始しており、月曜日から金曜日までの平日に1日当たりの合計8本のバスが運行しているところであります。運行を開始してから1月がたちますが、実際にバスを利用していただいた方からはノンステップバスで乗りおりがしやすいなどの意見をいただいております。今後も多くの方に利用していただきたいと考えております。

現在の利用状況については、11月1日から11月30日までに運行を行った21日間において、合計264名の方に御利用いただいております。1回運行当たりの利用者に換算しますと1.57人という状況で、まだまだ乗車率は少ないと感じているところです。

市といたしましては、まちなか循環線の運行開始前から多くの方に利用していただくために、まちなか循環線の路線図、時刻表、近隣にある施設などの運行内容をまとめたリーフレットを作成し全戸配布するなどPRに努めているところですが、まだ十分でないと感じております。

今後におきましては、より多くの方に利用していただくため、運休日を中心に町内会や老人クラブ、サロンにお邪魔して、バスの利用方法の説明やまちなか循環線のバス車両の乗りおり

を体験していただくバスの乗り方教室を計画しております。現在、6つの老人クラブ等からお問い合わせをいただいております。12月中にも初回を実施する予定です。今後も地域からの御依頼をいただければ実施させていただきたいと考えております。

また、現在のバス運行における課題を把握し改善策を検討するため、路線沿線にお住まいの方へのアンケート調査やバス車内での聞き取り調査を実施し、市民の皆様の意見を広くお聞きしたいと考えております。

また、このほかにも市営バス土内線及び芦沢線も含めた主要バスの利用率の向上を図るため、市営バス共通の回数券の導入や土内線、芦沢線の料金の改定あるいはフリー乗降の導入など、運行路線の改編などにつきましては、今後、市議会議員の皆様にご協議いただきながら、利便性の高い公共交通体系の構築に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次、観光振興についてであります。1点目の台湾からのチャーター便につきましては、10月19日から2月12日までに山形空港に114便、10月20日から11月21日、1月12日から2月9日までに庄内空港に30便の計144便が山形県に入るとお聞きしております。

これまでの販売状況を見ますと、山形県内への立ち寄り是非常に少なく、立ち寄り先ではイオンモール、蔵王樹氷、銀山温泉、山寺が上位を占め、宿泊先では天童温泉と蔵王温泉が主となっております。4泊5日の行程のうち、県内は初日と最終日のみという場合が多くなっていることから、県や民間団体などで9月に台湾現地での商談会を開催し県内への誘致を行ってきたところであり、降雪が本格化するこれから、新庄・最上地域の立ち寄りも増加してくるものと見込んでおり、今後とも粘り強く現地旅行社へ働きかけを実施してまいりたいと思います。

ちなみに、これまで行ってきた本市への外国人旅行者受け入れ実績を見てみますと、統計をとり始めた平成25年度からの数値では宿泊156名、立ち寄り334名の490名であったものが、平成29年度では宿泊474名、立ち寄り2,112名の計2,586名と5倍以上に伸びております。直近の本年11月末現在では、既に宿泊数で617名と前年を上回っており、ビジネスホテルはもとより一般の旅館への宿泊も増加してきているのが現状であります。

これまで行ってきた情報発信のほか、増加が見込まれる外国人旅行者の受け入れ体制の強化を目的に、新庄はもとより郡内在住の外国出身者の協力者による英語、中国語、韓国語等に対応していただく現地ガイドを新庄おもてなしレディースとして組織化し、外国人旅行者の案内体制の強化にも取り組んでいるところでもあり、外国クルーズ船が酒田港に寄港した際のオプションツアーで来新された外国人の方からも高評価をいただいているところでもあります。今後とも、さらなるガイドの増員にも力を入れてまいりたいと存じます。

加えて、ガイドボランティアや観光関連事業者、商店主などを対象にした研修会も開催して、地域ぐるみで外国人おもてなしの意識の向上を図っているところであります。

また、観光施設等の案内板の設置につきましては、東北観光復興対策交付金等を活用しながら旧矢作家住宅、エコロジーガーデンに多言語表記の案内板を設置しているほか、ふるさと歴史センターについては英語表記の案内板を館内に整備しているところであります。他の観光施設等については未整備となっていることから、今後とも関係機関、他課と連携しながら進めてまいりたいと存じますので、御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、ふるさと納税についての御質問ですが、御承知のとおり、ふるさと納税制度は

平成20年度税制改正で創設以来、その実績は着実に伸びており、本市におきましては平成29年度の寄附金額は約7億3,000万円に至りましたが、総務省からの昨年4月1日付の通知により、昨年11月から返礼割合を3割とする見直しを行いました。その結果、ことしの4月以降、寄附金額は前年度の5分の1まで落ち込み、8月までその状況が続いておりましたが、9月ごろから徐々に納税額が増加し、11月には一気に昨年度の3倍までに至りました。11月末現在の寄附件数は1万5,017件、金額は約2億3,600万円となっており、対前年比で見ますと件数は31.7%、金額は32.1%、3分の1のところまで来ており、12月はさらにふえていくことを期待しているところであります。

その理由といたしましては、ふるさとチョイスとふるさとぷらすに今年度から新たにさとふるを加えた3つのポータルサイトを活用したマルチチャンネル化、クレジットカードや郵便振替、現金書留での支払いに、今年度からのコンビニ決済や携帯決済もできるようにしたマルチペイメント化を推進したところ、新たに追加したさとふるのサイトでの納税額が大幅に増加し、ふるさとチョイスの納税額を超えるまでに至ったことが主な要因と考えております。

また、10月に横浜市で開催されました東京湾大感謝祭への参加や11月上旬に発行された女性向け総合雑誌E S S Eへの掲載、さらには11月16日発行の読売新聞都内版の一面全部を活用したPR、ヤフーの広告システムを活用しているウェブサイトへのバナー広告などの掲載など、年末に向けて一気に広報戦略を集中させるとともに、米を中心とするラインナップを充実させるなどの取り組みを行った結果、昨年度の寄附金額の3分の1まで回復したところでございます。

また、その用途でございますが、今年度は対象事業とする6種類の事業のうち、産業の振興

に12事業1,600万円、医療や福祉の充実に4事業4,200万円、教育、文化、スポーツの振興に5事業1,800万円、社会生活基盤の充実に2事業900万円、環境の保全に2事業600万円、地域づくりに関する事業に6事業900万円、合計31事業に1億円を充てているところでございます。

次に、総務省からの通達に対する対応でございますが、昨年度、本県全市町村で返礼割合を一律に3割にする見直しを行っており、本市におきましても昨年11月に返礼割合を3割に見直しております。一方で、全国的にはいまだに返礼割合を見直していない自治体もあり、結果的によりお得な返礼品を求めて寄附者が流れているという現状がございます。

また、ふるさと納税をされた方を祭りのときなど新庄市に呼び込むなどの方策につきましては、これまでも話に出たことはございますが、宿泊先の確保や旅費、祭り観覧の日程調整や観覧席の確保などさまざまな課題があり、実施には至っておりませんが、全国的に返礼品をモノからコトへという流れを取り入れていく傾向がございますので、祭りだけでなくさまざまなラインナップを検討してまいりたいと考えております。

今後のふるさと納税のあり方についてでございますが、11月にコンビニ決済や携帯決済を実施しているさとふるの寄附実績が急激に伸びております。ふるさとチョイスの件数が2,348件、金額が3,800万円、ふるさとプラスは82件160万円であるのに対し、さとふるにつきましては6,912件8,500万円と大幅に増加しており、お礼品のラインナップをふやしたこともあります。マルチペイメント化による定額で気軽に寄附できるようにしたことが増加の要因であると分析しております。そのため、今後、ふるさとチョイスでもコンビニ決済や携帯決済、ATMやアマゾンペイなどでの支払いについても検討し、新規寄附者層の獲得をしてまいりたいと考えて

おります。

そのほか、ふるさと納税お礼品の紹介映像を制作し、それをホームページのユーチューブで配信したり、寄附者へのメールマガジンの配信や新たなパンフレットの作成配布など、より効果的な情報発信を行ってまいります。また、本市とのかかわりを深めるため、市のRRとふるさと納税の活用状況を説明した新庄市ふるさと納税ファンブックも昨年度から寄附者に送付しております。

今後は、全国的なふるさと納税の健全な発展を目指す動きに賛同しながらも、常に他自治体の動向を注視しながら、さまざまな新たな取り組みを行ってまいりたいと思います。

次に、温泉問題であります。昨年の12月末に閉館した後の経過につきましては、3月定例会、9月定例会で報告していますが、温泉事業者より複数の事業者からの照会があり、売却も含め検討中と伺っております。温泉事業者とは常に情報共有を図り進捗状況を把握しており、動向を注視している状況であります。出資金につきましては、現在のところ変わりなく、法人の解散の手続を執行する場合には法に基づく会計処理がなされるものと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） 答弁、まずありがとうございました。

道の駅の件ですけれども、基本構想、一応、道の駅の検討委員会があつて、平成30年3月31日をもって検討委員会は解散されたと思うんですけれども、その基本構想の中で、米沢の道の駅ですけれども、ことし4月20日にオープンしております。ただ、米沢の道の駅は5年前から準備していたという話を聞いていますが、新庄市、今はもう平成30年、これから元号が何て変わるかわかりませんが、平成30年から平

成35年とかそういうふうに5年もかかるという話ですので、今から、ましてきのう、東北中央道の起工式もあつたわけですけれども、そういう時期を見て、今がそういう時期ではないかと思えますけれども、その点についてはどう考えているかお聞きしたいと思います。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 道の駅の建設の時期でございますけれども、懸念する材料として2つ挙げさせてもらっております。1つは大型事業という部分です。これの部分と、もう一つが高速道路の供用される時期ということの両方をにらんで将来の建設時期というのを定めてまいりたいとしております。先ほど5年というお話もあつたわけですが、現在の高速道路の進捗状況から見ますと5年以内で希望するような供用というのがなされるとはまだ理解できないと考えておりますので、その後になるのではないかと思います。以上です。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） 今の答弁ですと、5年以内では長いからまだ大丈夫だと受けとめましたけれども、ただ、今、急に動くというか、必ず5年ではなくてもっと早く私は、この5年以内には必ず道路、金山までだと5.8キロですか、あとこっちの大石田、尾花沢から東根までの距離もかなりもう進んでおりますけれども、5年と私はかからないと思っておりますけれども、5年という時間もありますけれども、今、課長がおっしゃいました大型事業という、それから先週ですけれども、中期の財政状況の5年間の計画数値が出されておりますけれども、5年後には市債残高が大幅に増加して、今よりも24億円が増加するとなっておりますけれども、これでは道の駅の資金繰りが大変だというか、そのような面もあつて厳しいと考えているのか、その点

どうですか。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 大型事業の分としましては、当然、看護学校とかそれから明倫学校の分などというのがかなり大きなウエートを占めるものと思っております。これらが完成する時期を踏まえて、財政的な部分としては判断をしていきたいということでございます。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） ということは、判断の時期がいつだかちょっとわからないということになるのでしょうか。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほど申し上げましたとおり、2つの材料で判断をしたいということでございます。先ほど、大型事業が一定程度めどが立つという部分、それから高速道路のミッシングリンクが解消される時期、この辺を想像しながら判断をしていくということになるかと思えます。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） 今の課長の答弁ですとちょっといつやるかわからないような感じですが、もうちょっとはっきりした数字というか、いつごろなのかお聞きしたいと思います。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 現状においては、先ほどの議員から5年という話があったわけですが、5年の中での着手というのは非常に厳しいのではないかと考えております。現状において、いつと言われましても、なかなかその具体的な数字を挙げることは、現状においては難しいと思われます。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） 県としてですけれども、現在、道の駅は21ありますけれども、30駅程度にふやすという考えもあるようですが、それを観光振興というか地域の産業振興に資するという県の考えはあるようですけれども、本市としては、じゃあちょっと私から、今の答弁からすると、やる気あるのか、やる気ないのか、それはどっちですかと、やる、やらない前に本当にこれやる気あるのか、それとも全然やる気がないのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 県が言っています2020年初頭までに30駅を目指すという部分とは別に、本市にとって道の駅の可能性について基本構想の中で探ってきたところでございます。しかしながら、先ほど来申し上げましたような課題というのが見つかっていますので、そこを十分踏まえて、今後、検討したいということでございます。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） 基本構想の中で、最上郡内の町村皆入れて検討したいと基本構想の中ではありましたけれども、その中で、でも最上町は単独で、それから最上郡内では金山、舟形の13号線沿い、この2つぐらいが歩調を合わせるというか、まだはっきりそれはわかりませんが、一応、13号線沿い、この2町ぐらいしかないということに感じられます。そういう状況で先が見えないように見えますけれども、そういうことも関係して今の課長の答弁になったのか、ちょっとその点についても答弁をお願いしたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほど、道の駅につきましては運営形態、指定管理あるいは第三セクターなどが考えられるということがございました。今後、道の駅をつくる、つくらない、つくるとすればどの形態がいいのかということの特別委員会の立ち上げになるかと思いますが、それは十分に協議する必要があると思っております。

先ほど申し上げましたように、全国で1,100を超える道の駅がある中で、3分の1がもう赤字であるという実態がございます。もう一つの3分の1が行政からの負担がないと運営ができないということです。あともう一つの3分の1は、要するに戦略的な方法を持って経営していると。その戦略性なるものをきちっとコンサルなど図りながらやらなければ、大きなマイナスを生じてしまう可能性があるということです。このことを広くみんなで共有しなければ、つくれ、つくれとつくった瞬間に人が来ない、赤字ですよということになっていいのかという問題もあるわけなんです。私は、決してこれはつくらないと言っているわけではありませんが、明倫学校の問題、そして看護学校の問題、それらと並行して今後これを検討していきたいということでもあります。

例えば、米沢の場合、100万人になりました。バックヤードとしては山形が25万人おります。また、それから福島が30万人おります。そういうところにおけるバックヤードがあるところの交通の行き来と、じゃあ新庄市の周りのバックヤードはどう捉えていくのかということも十分に検討する必要があるということでもあります。

つくってしまった、はい、赤字ですと、いや絶対に赤字なんかならないという方にお任せしたいなと思います。そういう選定も含めて慎重にやらなければ将来への負担が大きくなるという意味のことでもありますので、道の駅をやめるとかしないとかではなくて、十二分に検討した

上で皆さんと協議を図りたいということであり
ます。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） わかりましたというか、市長の今の答弁ですと、私にはもうやる気がないようにしか見えません。やっぱり、やる時期があると思うんです。ただ、私も全国の道の駅の半分以上が赤字だということを知っています。今現在、1,145の道の駅が全国であります。そのうちの半分ぐらいは赤字です。

私も今回の行政視察で石川県の白山というところに行ってきましたけれども、やっぱりそこもことし4月にまだオープンしたばかりなんですけれども、売り上げが2億円ぐらいなければ採算はとれないという状況のようでした。そういうふうに、今、道の駅もかなり厳しいことがわかります。ただ、つくる時期というか、そういう時期が今ではないかなと私は思ったからちょっと質問したのでございます。

ただ、今後について、時期を逃したというか逸したという、ほかの金山町とか舟形町とかでもそういう考えはあるようでございますので、できれば歩調を合わせるほうが一番いいんですけれども、その点はちょっと歩調が、県が出している資料を見ますと、何か歩調を合わせないような感じになっているようでございますので、各市町村で道の駅をつくって、そしてネットワークをつくってということになっていきますので、その点、最上郡の郡部の各自治体が勝手に道の駅をつくっても、これは間違いなく潰れるだけだと私は思いますので、その点はやっぱりできれば一緒になって歩調を合わせてやって、経費をできるだけ安くするというのが一番いいと思いますけれども、この点については、じゃあこれからよく検討していただきたいと思います。

はい、どうぞ。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 県が30の道の駅をつくりたいという事は重々承知しております。県からも再三にわたって要請がございました。

しかし、新庄市において1つあるのは、私が言っているのは、駅の駅がもう既にあるということを示し上げたところでもあります。あそこには物産館があるわけですが、あの建物に新庄市は8割を負担して今運営しているわけなんです。

ですから、郡部を1つにまとめるといった場合には、郡部で全体的な調整を行って、それでじゃあ新庄市が2割を出してくださいという方法も1つの考え方としてはあると思いますと言いました。しかし、結果的には鮭川は要りませんと、真室川は無理ですと、戸沢は既にあります。また、最上町はもう川の駅として業者がやっているのだから道の駅がわりにしているということで、要するに全体でやりなさいと言われても全体がばらばらな状況にあるわけなんです。

ですから、そのところを1つに新庄市がまとめてくださいと言われて、またゆめりあと同じような形の負担金が求められたときに、将来、新庄市にじゃあどういふ負担が来るんだろうということまで、やはり我々は考えなくちゃいけないと思っています。

ですから、1つは、もう1点の道の駅においては今2つに考え方が分かれています。ゲートウエー型の、要するに受け入れ型の道の駅なのか、あるいは内需拡大という形で、もう一つの3つのうちのテーマのところには内需における道の駅という2つのテーマが今両立しているということでもあります。それをどちらがするかということは非常にタイミングがあるということで、そのタイミングを皆さんと話しながら、お互いに理解し合っていない部分がある。新庄の将来にとってどちらが大切なのかという

ことを、来る方に対するおもてなしも必要です。しかし、そこに本当に赤字になっていいのかと、これは真剣に考えていかないと、また新庄市が公共施設において大赤字になっていったということは、我々の時代につくっていいのかということも真剣にやっぱり考えなきゃいけないというところでもあります。

決してやらないという考え方ではなくて、そのことを皆さんと協議し、本当に腹を割った形で本当にいいんですかということ、決して逃げるものでなく、このことを協議していかないといけないと思っているところでもあります。そんな意味で、明倫中学校、看護学校、必ずこれは地域の自立という点でやらなくちゃならない。

それで、道の駅が本当に地域の経済の活性化になるということをしつかりと検証した上で向かっていきたいということはあるので、ぜひ御理解のほどお願いしたいと思います。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） わかりましたけれども、ただ、市長の考えですと、採算はとれるかという点がすごく気になるように私は思います。もちろん採算は、私はとれないと思います。

だから、今回、まゆの郷もリニューアルしたわけですが、それを格上げするというか道の駅としなくても、今の産直のままやって、道の駅はつくらなくてもいろいろこれから事業がありますので、そういう方向で進めていって、道の駅はほかの郡部の方がやるならやるように任せて、当市としては、今、眺めているというのはおかしいですけども、産直まゆの郷を、道の駅とは言いませんけれども、格上げ程度にしていくという考え方で私はいいと思います。別に道の駅はつくらなくても結構ですので、赤字にならない財政もよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次、まちなか循環バスですけれ

ども、循環バスに私も乗りました。乗らないとわからないと思って乗ったんですけれども、やっぱり誰も乗ってきませんでした。ちょっとがっかりしたというか、これが本当の言葉ですけれども、やっぱりこれからデマンドバスとかそういう乗り合いバスというか、そういういろいろこれから研究していろいろしていただきたいなと思っていますけれども、ただ、まだ始めて1カ月ですので、今のところは、今の状況をいつまで続けるのか、その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

福田幸宏総合政策課参事 議長、福田幸宏。

小野周一議長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 まちなか循環バスにつきましては、先ほどの市長からの答弁もありましたように、まだまだちょっと利用していただいている方が少ないという状況でございますので、利用者が増加するための手だてを今後いろいろ措置してまいりたいと考えております。

バス事業についていつまでやるのかということでございますけれども、現時点でいつまでということを明確に申し上げることはできませんが、今後も皆様の意見を伺いながらよりよい交通手段として御認識いただけるよう努めることで、できるだけ長くやっていけるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） 私が言ったのは、まちなか循環バスをいつまでという意味じゃなくて、ただ今の状況でのやり方というか、だから今の状況では乗っている人もちょっと少ない、1.57人ですか、だから少ないからちょっとどう考えてやっていくのか。ただ、今のこの少ないままでもずっと続けるのか、その点をちょっとお聞き……。例えば、3月ごろになったら考えるとか4月ごろになったら考えるとかという、そういう答弁だけでよかったんですけれども、その

点はどうでしょうか。

福田幸宏総合政策課参事 議長、福田幸宏。

小野周一議長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 失礼しました。

利用状況につきましては、御指摘のように今後見守っていきたいと思いますけれども、まだ11月に始まったばかりで冬季の状況しか3月時点だとまだわからないと思いますので、今後、1年間を通して利用状況を見させていただいた上で今後の取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） わかりました。まず、これからよりよい効果的な方法を考えて、費用対効果のこともありますので、これから進めていっていただきたいと思います。

それから、観光振興ですけれども、外国の方、市長のさっきの答弁ですと2,500名とかなりの方が当市にも来ているというのはよくわかりました。私もちょっと認識不足でございました。これは大変よくなっていると思いますけれども、ただ、やっぱり名所旧跡などの整備とか案内板の設置も、あるところにはあったんですけれども、まだ全然少ないというか、その点を今後どのように市としては進めていくのか、ちょっともう1回お聞きしたいと思います。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 インバウンドの部分についてでございますけれども、実際にインバウンドのお客様が何を求めてこの地に来るかという部分については、いわゆる普通の観光を、すなわちそれとして来るんじゃないで、いろいろな形で文化財であったり日本のいわゆる伝統であったり日本の建築、そういった部分も新たな発見の中で求めて来られる方もいっぱいございますので、特についここ四、五年の中でも、旅行

形態も団体旅行からグループ化、家族化とかいう形でそうしたニーズについてもいろいろなバリエーションを持った形で来られるということもありますので、ただ議員が御指摘のとおり、まだまだ名所旧跡等の部分のいわゆるそうした部分については整備等がなされていないという部分で、実際に今現在されている部分については旧矢作家住宅であったりエコロジーガーデンだったり歴史センターということもありますので、この部分についてもいわゆる文化財等の所管である教育委員会とも連携をしながら、もっともって整備していきたいと考えてございます。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） それから、お祭りのときだけじゃないんですけれども、やっぱり新庄に来て、民泊とかそういう泊まるところが極端に少ないとか、そういう点についてはこれからどう考えているのか、ちょっとその点を聞きしたいと思います。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 宿泊の施設等の問題については、当然、祭り期間中はもう目いっぱいだという部分もありますので、この辺については、祭りに限ったことでありませんけれども、いわゆるインバウンドも含めその他の日本人の観光される方も含めてですけれども、いわゆるこの地域だけの観光振興を考えるのかということじゃなくて、やっぱり広域観光という捉え方の中で、実際には最上郡内のいわゆる温泉であったりその圏域を離れた部分でも天童、東根とかそういった方々の広域連携という形で今後ともそういった宿泊はそちらでお願いして、実際にいろいろな施設等の観光についてはこちらで見学していただくような、そういった広域連携の取り組みというの、今後、もっともって強化していかなきゃならないんだらうということ

考えているところでございます。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） 私が言いたいことは、民泊とかそういう関係、旅館は新庄にもありますけれども、そういう点についてもっと掘り起こすとか、誰か農家の方でもそういう宿泊するのをやりたい、料理が上手だとか、そういうのに向けて、市としてもそういうのを掘り起こしていくとか、そういう考えはないのか、ちょっとお聞きしたかったんです。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 失礼しました。

民泊の部分についてなかなか進んでいないという部分がございます。当然、先駆者という形でいわゆるファーストペンギンじゃありませんが、誰かやってみようという形の人がいて先例があれば、そんな形であればできるんだという方ができれば、それが実ってくるんだらうということもありますけれども、ただただ、やっぱり民泊するに当たっても、当然、なりわいとしてのいわゆる考えをお持ちでないとできないという部分があるかと思います。当然、趣味の世界でのいわゆるそうした部分はないわけでございますので、そういった部分も含めて民泊をされようとする方については、当然、そのなりわいをもってやるというような、そういった意識のもとにやるということであると思います。当然、新庄市のいわゆるそうした受け入れの部分で実際に通年を通して民泊の運営経営がどうかという部分がどこかで引っかかっている部分でなれないという形だと思います。

ただ、中には数名ですけれども、実際にやってみたいというような思いの方がいることも事実でございます。

10番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

小野周一議長 奥山省三君。

10番（奥山省三議員） そういう方たちのバックアップというか、そういう支援を市としてもしていただきたいと私も思います。

以上でも質問を終わります。どうもありがとうございました。

小野周一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時00分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

午前中にもありましたけれども、まずカメラの不調のためモニターに映らない場合がありますので御了承をお願いしたいと思います。

石川正志議員の質問

小野周一議長 次に、石川正志君。

（16番石川正志議員登壇）

16番（石川正志議員） 12月定例会、3番目の質問者となりました起新の会の石川でございます。

先週中、教育委員会、なぜか職員の皆様がインフルエンザということで、きょうは最悪別室におられる高野教育長と1対1でやるのかなと思っていたんですが、関係課長、元気なお姿で喜んでおります。

それでは、早速、通告に従いまして一般質問いたします。

初めに、市内小中学校及び義務教育学校への学校図書館司書の配置についてということでございます。

平成29年度3月定例会一般質問におきまして、学校図書館と市立図書館の横断的検索が可能な

オンラインシステムを今後どのように運用していくのかという問いに、関係機関とさらなる連携強化を図っていくんだといった前向きな答弁を頂戴しました。このたびは、小中並びに義務教育学校における授業や学習へ図書資源をどのように活用し、次の時代に対応した、みずから考えることができる子供をどう育てていくのかといった点に的を絞って議論したいと思います。

新庄市においては、各小中及び義務教育学校の学校図書館を開かれたものにするため、地域コーディネーターを各校1名ずつ配置してきました。文科省は、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し地域と一体となって子供たちを育む地域とともにある学校づくり、いわばコミュニティスクールを推進していくようです。そのため、これまで地域コーディネーターが担ってきた学校司書の役割を減らし、本来の学校運営協議会の役割に戻すといった考えが自然であると考えられます。

そこで、教育長は各校に配置している地域コーディネーターの位置づけを今後どのようにされていくのかお伺いいたします。

次に、文科省の指導では、小学校では2020年、中学校では2021年にそれぞれ新学習要領に基づく学習が実施される予定と聞いていますが、改正ポイントである知識の理解の質を高め資質・能力を育む主体的そして対話的で深い学びの部分に関しては、どのような対応をされていくのかお伺いいたします。

あわせて、新庄市においては山形県と連携して探究型学習の研究が進んでいると思いますが、今どの段階まで進んでいるのか伺います。

さて、ここからが今回の質問で最も重要な部分であると思いますが、2014年の学校図書館法の改正で学校司書が法律で位置づけられているものの、努力義務となっているため司書の配置に関しては圧倒的に不足している状況です。

一方で、先生方の声として次のようなことが

挙がっています。それは司書教諭や学校司書、そして担任や専科教員との連携により学習環境が整い、子供達の力を伸ばすことにつながっている、学校全体がチームとして取り組むよさがあるなどです。

先ほど申し上げましたが、現在の地域コーディネーターの皆さんの位置づけ、新学習要領に基づく能動型授業の展開を考慮すれば、各校1名とは言いませんが学校司書の配置を前向きに検討すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

続きまして、看護師養成校に向けた取り組みの進捗についてお伺いいたします。

今期定例会初日の全協において、看護師養成校について説明をいただきました。説明内容と重複する部分もありますが、通告に従い質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

基本構想に基づく養成校運営では、8名の教員が必要とされていますが、現時点で何人確保のめどが立っているのか伺います。

どのような先生方がいてどんな指導をしているのかを明確にしていくことで他の学校と比較検証できることは、学生にとって学校を選ぶ上で最も重要な情報になります。あわせて、今後の教員確保に向けた取り組みを伺います。

次に、学生の確保について伺います。

学生数を狙いどおり確保していくことは、学校を管理運営する上で財源確保の観点から非常に重要になってきます。今後、さらに少子化が進行する中、学生の募集についてどのような方法を講じられていくのか伺います。

また、1学年30人を想定する根拠となっているものは、平成28年当時の高校生に対するアンケート調査であると思います。現在、高校生の進学や就労環境は大きく変化していると思います。改めて喫緊の意識調査等必要と思われると思いますが、市長の考えをお伺いします。

最後に、卒業生の地元定着について伺います。

順調に運べば毎年30人の正看護師が誕生します。地元で開業されている個人の医院で募集しているのは准看護師と聞いています。特老等介護施設で一部需要があると伺っていますが、総合病院が少ない新庄・最上においてどのようなマッチングを図っていくのか、市長の考えを教えてください。

また、90人の学生が確保できたとして、教員等の人件費を含め約1億円の費用がかかるとされています。学生から徴収する授業料と学生の数に応じた交付税を差し引いた額、つまり市の持ち出しは年間約5,000万円かかるといった試算もあります。養成校設置の目的である医療人材の確保やまちなかのにぎわいのほか、想定される効果など市民などに示していく必要があると思いますが、いかがお考えなのか伺います。

以上、答弁よろしくお伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、初めに学校司書の件を質問されておりますが、それにつきましては教育長より答弁させますので、看護師養成に向けた取り組み進捗について質問に答えさせていただきます。

まず、1点目の看護師養成所の教員確保の取り組みについてでございますが、議員おっしゃるとおり看護師養成所の開設には8人の専任教員が必要となります。学校の中核となる学校長につきましては関係機関からの紹介により選任することとし、その他の教員につきましては公募により採用する計画としております。学校長につきましては、現在、関係機関に対し紹介を依頼しており、その他の教員の公募につきましては、今年6月の市議会定例会において看護教員の給与条例について可決をいただきました後に、7月2日から市ホームページや看護求人サイトなどで公募を行っております。公募期間は

12月28日までとしておりますが、11月末現在で2名の方から正式に申し込みをいただいております。今年度につきましては、専任教員の資格をお持ちの方を対象としておりますが、資格要件に該当されない方からの問い合わせも多い状況です。

今後の教員確保の取り組みにつきましては、有資格者の公募と並行しながら、講習の受講により教員となれる実務経験5年以上の看護師の採用についても検討してまいります。また、専任教員養成講習会の山形県内での開催につきましても要望しているところであります。

次に、2点目の学生の募集についてでございますが、御指摘のとおり持続性のある学校運営のためには継続的な学生の確保が不可欠であると認識しております。市では、平成28年度の調査以降、最上圏域内の高等学校に対して進路調査を実施しております。年度によってばらつきがあるものの、毎年30名から40名程度の学生が圏域外の看護系高等教育科に進学している結果となっております。このほど開校を平成34年4月といたしましたので、現在の中学3年生が最初の入学の対象となります。

今後は、新庄市に看護学校を開設した場合に入学の希望はあるかなど、より具体的な意向調査の実施について検討してまいります。また、圏域内の高等学校を対象とした推薦枠や社会人枠の設定についても検討し、魅力ある学校づくりを行うことで着実な学生確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目の卒業生の地元定着についてでございますが、御質問のとおり地域で活躍する看護師の育成が学校開設の最大の目的でございますので、卒業生の地元定着は特に重要であると認識しております。

最上圏域内の今後の需要につきましては、最上総合支庁保健企画課で毎年実施している調査によりますと、今後10年間で350人程度の採用

計画が見込まれており、病院に加え介護施設における需要も高まっております。県内他市の看護専門学校の地元定着率を見ますと、おおむね60%が地元圏域内の就職、20%が県内就職、残り20%が県外就職または進学となっております。

地元定着に向けた具体的な施策といたしましては、これまでの奨学金制度を充実させるとともに、圏域内の医療福祉機関での看護実習の受け入れなどの協力を通し、学生が地域の医療福祉施設についての理解を深めることで地元定着につなげていきたいと考えております。

最後に、学校の運営費についてでございますが、御質問のとおり年間5,000万円程度の持ち出しがあると試算が出ております。地域の未来へ貢献する人材の投資的経費という考え方もございますが、今後も圏域内の町村との連携により持続可能な学校運営を目指してまいりたいと考えております。

想定される効果につきましては、財団法人日本経済研究所の資料を参考に試算した結果、学生を90人で試算した場合、学校の維持管理経費のほか、学生、教職員の消費などの直接経済効果で年間1億1,000万円、経済波及効果で1億7,000万円との試算になっております。このほか、中心商店街に学校を設置することで学生らによるまちなかのにぎわいの創出や新規起業家や新規雇用の創出により、さらなる効果が生まれるものと期待しております。

このたび、開校時期を1年延期することといたしました。が、教員募集、外部講師、実習施設の確保など課題は多く残っております。また、学費の設定など運営面での検討、指定申請の手続、定住自立圏構想を踏まえた町村との連携など取り組むべき事項は多くございますが、一步一步着実に進めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 小中学校及び義務教育学校への学校図書館司書の配置についての質問にお答えします。

学校図書館への人的配置につきましては、現在、学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金を活用し、地域コーディネーターとして市内の小中、義務教育学校に1名ずつ配置し、学校と地域との連携を図りながら、その業務の7割を学校図書館の整備の充実として行っております。この事業については、これまでの地域が学校を一方的に支援することから、子供の成長を支えるという同じ目的のために互いに協力して共通の課題に取り組むことに形を変え、地域学校協働活動推進員の配置が平成29年3月の社会教育法の改正により位置づけられました。

推進員の役割についても、以前の学校との連絡調整や地域住民等への協力の呼びかけに加え、さまざまな学習、体験、交流プログラム等を中心的に実施するなど、より多くのより幅広い層の活動する地域住民の参画を得た継続的な地域学校協働活動の推進活動が中心となっております。県と連携した探究型学習では、児童生徒の探究活動のプロセスとして課題の設定、情報収集、整理、分析、まとめ・表現を大切にしており、その情報収集、資料分析の部分で図書資源は重要な役割を果たしています。

現在、各小中学校においても各教科総合的な学習時間の活動の中で図書資源を活用した学びを深めており、2020年以降に予定されている新学習指導要領の学習においても学校図書館は大切な役割を担うことになり、それにかかわる職員の役割もまた同様であります。学校司書等の配置については多面的な角度から考えていく必要があります、どのような形の配置ができるかについても研究を進めているところですが、課題をさらに整理しながら、子供たちの教育環境がよりよい方向となるよう取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

16番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番（石川正志議員） 順番で、まず学校司書から。

ちょっと教育長の答弁でいくと、学校司書の配置に関しては多面的、多角的な角度からもう1回調べていく必要があるんだと、課題を整理しながらということで、ちょっと残念な答弁だったなど。今、必要に迫られていないのかなと、私はちょっと残念だったなと思います。

ちなみに、今、国では学校図書館図書の整備に関して、2017年ですから昨年度から学校、例えば、図書館の図書の整備であったり新聞を配置したり、それから学校司書の配置ということに関して学校図書館図書整備等5カ年計画というものが存在しております、実際、中身をちょっと私も調べてみますと基準財政需要額で交付税措置されておまして、それが今の新庄市の中で、どの自治体でも同じかとは思いますが、交付税として入ってきたのは一般財源に入るといってなかなか算定額の一つでしかないということ踏まえたと、その交付税だけ色分けしてこれは新しい国の補助だと多分言い切れない状況にあるのかなと思った上で、あえて今発言しておりますが、実際財政を伺いまして調査するところによりますと、その部分に関しては、学校図書の本を買う部分に関しては昨年度前から見るとわずかな額でしかないということでありまして、国や県の補助制度に乗った学校司書がなかなか今の現状では想像しがたい。今のところ、私、新庄市だけしか今見ておりませんが、仮に学校司書を頼むとなると新庄市の自主財源によるところが非常に大きいということでございます。

そこで、ちょっと再質問でお伺いしたいのは、例えば、単によその市町村と比較するというのは私は適当ではないと思いますが、例えば、県内でみずから自分が持っている小学校とか中学

校に学校司書を配置している事例がもしあれば、教えていただきたいと思いますが。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 県内の学校で学校司書に当たる方の配置ということの質問だと思いますが、学校司書という職種はさまざまな名前があるようです。例えば、学校司書のほかには図書事務とか図書パート、図書整理員、臨時学校司書、専門員などいわゆる読書活動とか学校図書館にかかわる方のお仕事として捉えました。やはり雇用されている市は複数あります。

なお、その形態についてはさまざまございまして、例えば、常勤でいる方もいらっしゃるが1日3時間とか、あと2校かけ持ちとか、または校内のさまざまな学校の業務があるんですが、仮に給食とか学校事務とかの業務と兼務でしているということもありまして、そういう情報は得ております。私どもの新庄市も地域コーディネーターという形で学校図書館の仕事をしていただいているわけですが、そのあたりの情報交換はさせていただいているところでございます。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) わかりました。

ここで、ちょっと質問前後しますが、地域コーディネーターの皆さん、今、学校司書としての役割を7割にするんだと、それはちょっと難しい教育長の答弁ありましたが、最終的に地域コーディネーターの役割というものは、私は質問中にも申し上げましたが、学校と地域を結んでいくさまざまな事業に役割をシフトとすべきであると思います。地域コーディネーター、今は図書館支援となっておりますけれども、もともと県の緊急雇用、雇用創出する場所で国と県と市が3分の1ずつ出し合って謝金という待遇になっておりまして、非常にその部分を新庄市として維持していくのは、財政的

には楽かもしれませんが、本当にじゃあこれから新学習要領の主体的で能動的な学習が2022年から進んでくるわけです。チームの中では、先生方とあと今申し上げているような地域コーディネーターの皆さん、できれば複数年安定的に仕事をしていただいて、報酬もある程度向上させると。でも、それだとやっぱりどこか限界点に今来ているわけです。地域コーディネーターの役割を本当に7割から私は司書の部分をゼロにして、新しく図書館専門の知識のある方、私は学校に配置していくべきと。

今、他市の例を見ますと、その方々もちょっと待遇が余りよろしくないのかなと思いつつ、地域コーディネーターとは別に図書館の司書を配置している先事例があったということは、私は新庄市の対応としても非常に学ぶ点が多いのかなと思っております。

ちょっと整理して、もう1回確認になりますが、今いらっしゃる地域コーディネーターの役割を見直す考えはあるのか、ないのか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 今現在の職種である地域コーディネーターということの内容ですが、先ほど議員おっしゃったように図書支援という形で7割今やっております。本来であれば、コーディネーターであれば地域との窓口となってお仕事をされる方々であることも十分わかっております。ですので、現在は図書ボランティアの方を中心にコーディネートしていただいているというところも多いのかなと思っております。

それで先ほど他市の例も挙げさせていただきましたけれども、やはり今、市内各校1人コーディネーターがいることによって、図書室には人がいる状況であります。子供たちの読書意欲とか先ほど探究の話もありましたが、授業支援もしていただいております。人がいる状況が1日7時間勤務ですので、全てとは言いませんが、

かなり学校はコーディネーターに支えられているなと思っているところです。

ですが、やはり先ほど議員おっしゃったように本来の仕事でないとすれば、やはり今の状況はベストではないのかもしれませんが、少なくとも人がいるという状況は維持していきたいなと考えています。

ただ、やはり専門的な知識とかいわゆる資質向上も含めて課題は認識しておりますので、今の状況を踏まえてどういう形が今後一番いいのか、見直しもしながらどうすれば学校に人がいて専門的な方々も働いていただけるのかということも踏まえて、今後検討していきたいと考えています。

16番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番（石川正志議員） 高橋課長、本当にわかるんです。質問するに当たり、私もいいか悪いか別にして、原課に足を運んで今のようなお話をさせていただきました。

先ほど、探究型教育という部分に関して、情報収集という部分で新庄市が有する図書資源は有効であると。どういった形で使っていくのか、授業への応用も一部されていて、今、県と連携して研究されている部分に関しては一定の成果が出てきているんだと。2020年に本当に、アクティブラーニングという表現がいいのか悪いのかわかりませんが、主体的で対話的などというところは今回の新学習要領の極めて大きなポイントです。

何で今さらそんなことやるんだと言えば、やはり冒頭申し上げているように、みずから考えることができる子供をどうやって育てるんだということだと思ふんです。今までは成長社会、人の暮らしのためにいろいろなものをつくり出してくる時代、でもそれがようやく若干もう限界点を今迎えているんだと、世の中がグローバル化、いいか悪いかは別にして、残念ながら国

際感覚も身につけなければならない。あとは人の、自分とは違った価値観も学び合う時代にいいよよ突入してくるわけです。

そうすると、本来、私の年代ですと高校卒業してから大学に進学して今の現状と学ぶということをもう義務教育の課程からやらなくてはならない。先ほど質問中申し上げましたが、学校の社長といえば学校長です。校長と当然先生方、そして私はそこに地域コーディネーターの皆さんは地域とのかかわり、わかりやすく本当に図書とかかわる専門的な方々が1つのチームをなしていくんだと。もう準備、私はもうすぐでも始めてしかるべきかと思いますが、どうでしょうか。

今の教育長の答弁ですと、地域コーディネーターはそのままと、多少、学校図書にかかわる部分の割合は考える。そうすると、新庄の小学校、中学校で探究型学習の研究をされてきている中で、うまく狙いどおりの学習をするために先生方が、今まで非常に忙しいと言われている中でますます先生方への負担がふえないのか、私は心配しているんですが、その点、いかがお考えですか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 先ほどの主体的な学びとか探究というキーワードがあるんですが、やはり今、授業改善ということで授業の進め方とか教師のいわゆる授業の方法ですが、子供たちが主体的に動けるようになりかなり改善されてきているのは事実です。きょう、話題になっている図書の活用についても、探究と関連させて言えばやはり情報収集とか情報を選択とか図書館活用とか、非常に大事な要素なのかなと思っているところです。

校内でのチームについては、現時点では担任団も支えられておりますので、例えば、国語だけではなくていろいろな教科で図書を準備した

いときに、コーディネーターと協力して図書をたくさんそろえてもらったりとか、図書館から協力いただいて豊富な本をそろえて学習に有効に活用させてもらっています。

ですので、どうしても先ほど申し上げましたが、チームとしては非常に大事な一員でありますので担任団も助かっているんですが、できるだけ図書業務もたくさんやっていただきたい。ただ、本来のコーディネーターとしての方もやはり今のままではコーディネート部分が非常に時間が足りなくてできないという課題があると承知しております。

ですので、そこを踏まえて、できるだけ今の状況のいいところを維持しながらチームを維持していきたいと考えているところです。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) 想像どおりの答弁で。

本当にこれまでの新庄市も決してお金があるわけではない。初日終了後、全員協議会で看護師養成校建設を含めた部分の中期の財政計画を見せていただきました。平成はいつまで、来年で終わるかもしれませんが、平成34年で経常収支比率97.何ぼかと、極めて弾力性のない構造になるんだと。でも、やはり私は教育に係る部分で、前回3月定例会でも申し上げました。教育費の中で今一番ボリュームが増しているのはこの前の萩野学園の学校建設です。これからまさに迎えようとしている明倫学区の小中一貫校の建設であると。そこは、我々は子供たちのために絶対無理してでも整備しなければならない事業である、ハード面です。来年度以降は、前回一般質問で学校のエアコン設置というものを教育次長も明言されているのでもうやらなければならない。当然、国からの支援があつてかと思いますが、でも事業費は増してやらなきゃならないという段階だからやる。ところが、教育に係る部分の人の部分です。そこは、私はもう

少し新庄市は手厚くしてもいいのではないかと感じております。

我々の世界で議決するときには必ず、新庄市の場合単独だけでは財源が乏しいと、国や県の補助制度に乗ってやるんだと、これも1つのタイミングかと思うんです。ところが、今のようにな本当に人を、先生方を支えるでもいい。最終的には子供たちが恩恵を受ける話なんです。

例えば、学校司書の役割、私もインターネットで検索しますと法律的には位置づけられていない。図書館司書の方々が主に勤められているような事例があると。これは我々独自の判断でできる。ただ、今、じゃあ受け入れ体制を市が示して、さっき教育長の答弁にもありましたが、いきなり学校司書さん、はい、よろしくお願ひしますねと言ってもできない話なんです。時間かかります。わずかだと思ふんです。それを少しでも私は早くやると。

実際、本当に探究型教育というか、そこを新庄市の教育として実践していくには、実証試験というのは非常に甚だ失礼な意見ですが、例えば、いきなり各校に学校司書を配置するというのもうちちょっと財源的にも大変だと思う。例えば、新庄小中のように県と探究型学習を検証していく中で、図書にかかわる部分の専門の方々を2校で1名まず配置すると。そこで効果を検証すると。もし効果があれば、納税者たる新庄市民に対して有効的な措置であるんだということを証明できると思うんですが、試みで、例えば、モデルをつくって学校司書の配置に関して検証していくというような今、お考えはありませんか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 先ほど、専門的なというところで、確かに学校司書というと図書にかかわるお仕事をしていただいている方はたくさんいるんですが、やはりその中には司書の資格を

持っている方も県内にはいらっしゃるのだと思っております。

やはり雇用ではないために安定感とか、それから資質とか専門性というのは確かにおっしゃるとおりだと思いますが、先ほど申し上げたように、人ができるだけたくさんいて長い時間子供たちとかかわれるということも維持しながら、さらに専門性もそのような雇用という形で高めていくということも、今、これから何が一番大事なのかというところを将来的にも考えているのが現状でございますので、先ほど申し上げたとおり探究型の学習指導要領もありますが、現状と将来を考えながらこれから検討していきたいと考えております。

高野 博教育長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 今、石川議員からいろいろ御提案もいただきながらいろいろ課長も答弁しておりますけれども、先ほど私が答弁させていただいたように、今、いろいろな多面的な角度からいろいろ見直しをして、今、いっている地域コーディネーターの役割のその部分の事業と学校司書の部分と、その辺の事業がいろいろとかみ合っているものですから、再度事業を構成し直さなきゃいけないかったり、見直したりしなきゃいけないために、もう少しいろいろなその学校司書の役割を置く云々のことも含めながら、かわらせながら、その辺はどうするか、どういう形で、司書という形でいいのか、どういう形がいいのか、そういうことを検討させてもらいたいということで、先ほどそういう答弁をさせていただきましたので、そのことを御理解いただいてもう少しちょっと検討させていただければなということを思います。

あと、探究型学習の推進校には、もう一人、県でも読書活動推進委員ということで1人教員を新庄小学校には加配をしているということで、そういう活動の中で教員も読書にそういう探究

型ができるような形に加配をいただき、県からも支援をいただいているところをさらに有効に生かせるよう考えてまいりたいと思いますので、ぜひ御理解いただければと思います。以上です。

16番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番（石川正志議員） 教育長からそういう誠意のある答弁を頂戴すると言いつらいんですが、前回3月定例会でも申し上げたように、オンラインシステムが何ででき上がったのかというのは、新庄市の中で子ども読書活動推進計画、いろいろな発達の段階で子供たちが本に触れ合っ、社会人まで多分あそこ言及されたのか、計画を今ちょっと持ち合わせていないのでわかりませんが。3月議会で申し上げたように、平成29年度で検索可能なシステムができ上がって、県内の他市を見ますと、新庄市が一步も二歩も先を行っているということです。本を読まなければちゃんとした子供が育たないのかという話ではないんですが、やっぱり本と触れ合えば、いろいろな違う価値観、もう1回、自分が再発見できる可能性が私は非常に高いと。ぜひ、これは新庄市の教育の特徴の一つになれる、自慢できる教育の特徴にもなり得るものだと思います。できるだけ、私は本当にお答えを出すべきであると。

単に、指定管理の話は今しませんが、じゃあ図書館の方々は義務努力でいろいろな努力をされているわけです。今言った読書活動計画に基づいた、直接読み聞かせであるわけじゃないんですが、それらが指定管理の中でどんどん業務が広がっていくと、多分、弊害が出ます、これ。当時と指定管理で2年前に人件費等の基本的な見直しを行っていただいたという経緯があるものの、さらに業務を負荷させるような、それでは足りなくてまた新たなボランティアを募るんだと、除雪とかの場合ですと私はしかるべきかなと、災害対応である部分、緊急的な部分に関

しては一時的にボランティアの皆さんをお願いすると、これは行政としてしかるべきかと思いますが、教育というのが行政の最も大事な部分であると私は思うんです。その部分でやはりきっちり仕事していただく方の待遇も真剣に受けとめていかないと基本的な解決にはつながらないと思いますので、その辺、十分に考慮しながら今後、検討をお願いしたいなと思います。

時間もないので、看護師養成校のことで行きます。

今、市長から3番目の部分です。年間、市の持ち出しが約5,000万円、初日の全協の部分ではもう少しきっちりしたデータをいただいています。あのモデルは酒田市でやられている看護師養成校をモデルに基本構想でつくられたものかと思います。多分、酒田市も年間5,000万円近く市から持ち出して運営しているものとは思いますが、基本的に人口比較です。酒田市10万人です。新庄市は今3万6,000人です。市民一人一人の負担が単純計算で3倍以上になると。

先ほど、市長の中でどこかの研究所の話によれば、経済効果等で1億7,000万円ほど見込めるんだと。これは酒田でも多分同じだと思うんです。市単独で負担が私はちょっと大きいかなと思うんですけれども、いかがお考えですか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 行政的な規模でも経済的な規模でも酒田市と新庄市は違うだろうという御質問かと思います。おっしゃるとおり、酒田市は10万4,000人前後、新庄市は3万6,000人弱ということで、最上郡全体も7万5,000人です。人口や経済規模の違いとか3学年90人という同じ条件からすると、やはり新庄市としてかなりの負担になるんだろうと思われま。

ただ、やはり酒田市と新庄市は面積的にも違いますので、人口規模が違うということはそれだけ多くの経費がかかるということでもありま

す。医療福祉にかかるお金というのは、さまざまな面を考慮するとかなりかかっているんだろうと。例えば、お隣の鶴岡市では市立病院もあるということで、それらにかかる費用のことを考えると、新庄市にとっては今まで地域医療というのは県立病院に頼るところが多かったので、それは感謝していかなければいけないと思います。

ただ、やはりこの事業の発端というのが最上地域全体が深刻な看護師不足に陥っていると。そして、看護師を目指す若者の流出にも歯どめがかからないということですので、やはり人材を育てるにはそれ相応の費用が必要だということ認識した上で、なおかつ平成27年度の研究報告書でも5,600万円ほど持ち出しがあるということで報告させていただいたところですけども、やはりもう一度酒田市の例を見ると同じぐらいの経費がかかるということですので、やはり費用をかけても看護師の育成に係る部分で自立を図りながら地域医療の一端を担っていくという考え方で進めていくべきかと思います。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) ちょっと順番が逆になりますが、今、地元定着率というところで地元で6割、県内に2割残ると、残念ながら県外に転出される方々は20%と想定しておられるようですが、県内の看護師養成校の話、私ちょっと聞いたときに、地元の定着率で30%くらいかなというようなお話をしたんですが、これはどちらから出てきたデータなんでしょう。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 こちらのデータにつきましては、県で出している報告によるものです。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) あと、今、将来的には

ちょっとわかりませんが、前に県立病院の先生方の過重負担になるということで某市民団体、私たちとお医者さんを守る最上の会というものがあって、新庄市も1回プラザでイベントをしていただいて、本当に一次医療と二次医療のすみ分け、どうやって図っていくんだと。想定される年間30人の方々、県内全体でまず10年間で300人近くの需要はあるんだというお話ですが、実際、本当に6割、何を言いたいかというと、県立病院は総合病院で、では県立病院に皆入っていただければとは思いつつも、県職員ですから採用試験も受けなければならないと。最終的に、でも新庄市民も我々新庄最上の方々がちょっとした風邪やけがで県立に押しかけていく状態を今何とかしようという中で、ちょっとかかりつけ医は、かかりつけ後は、病気を県立病院で治療した後に、その後、ちょっとした薬を内服しながら待たされた寿命を経過するというような部分、今、包括的なシステムができ上がりつつありますが、地元で養成する看護師を、やはり一番市民が一番最初に行く開業医の道への道筋をつけないといけないと私は思うんですが、いかがお考えでしょうか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 看護学生が卒業する際に志望するのは、やはり大きな総合病院であったり公務員であったりという希望が多いですので、そちらを何とか地域医療に回っていただくという形でカリキュラムにも反映させていかなければいけないと思うんですけれども、実際のところ、すぐに開業医というのは少し、やはり先輩等の指導がないと難しいところがあるのかなと思います。やはり新庄市にも3つ大きな病院、県立新庄病院と徳洲会病院、明和病院等がございますけれども、そちらで、例えば、研修しながらある程度、開業医に行ってもこれは大丈夫だという形のフォローもしながらでないと難し

い部分もあるのかなとは考えております。

16番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番（石川正志議員） 看護師養成校には全ての市民が今賛成していない、非常に大きな不安皆さん抱えているということで、市民への説明責任をよろしくお願いいたします。

終わります。

小野周一議長 それでは、ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時02分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

小嶋富弥議員の質問

小野周一議長 次に、小嶋富弥君。

（17番小嶋富弥議員登壇）

17番（小嶋富弥議員） 御苦労さまでございます。今定例議会4番目に一般質問を行います。議席番号は17番、起新の会の小嶋富弥であります。ひとつよろしく御答弁くださいますようお願い申し上げます。

冒頭の挨拶は短くというようなことでございますけれども、少し私述べさせてもらいたいと思います。

第9回のそばまつりでございました。そのとき、私も家内と孫と知人とライスセンターからバスに乗って行きました。非常にそのときに接した職員の方が行政マンと思われなくらいに丁寧に皆さんに接遇していただきました。帰りも非常に御苦労さまでしたとねぎらいのお言葉をいただきました。そういう立派な職員も数多

くいるんだなあと思って意を強くしたところでございます。そういった意味も含めまして、通告に従いましてお伺いいたします。

まず初めに、当市の防災・減災についてであります。

私たちはきょうまで、昭和49年8月の大水害を経験以来、風水害、地震にも命の危険に重大な災害を受けることを経験せずに比較的安心できる生活を送ってきました。多くの市民は、許容範囲内で新庄は雪が降るが大災害がなくて比較的よいところだと思って日々の生活を営んでまいりました。

しかし、ここに来て想定外の異常気象による災害が襲ってきました。8月5日の豪雨、祭りの余韻も消えぬ8月30日の深夜からの豪雨、これによって道路等のインフラ、住宅、農地など甚大な被害が発生いたしました。

これらを鑑みて、さきの9月定例議会の一般質問で防災・減災について質問いたしました。要点として、当市における従来の方式を見直し、新たなステージに対応した防災・減災を構築し、地域の組織や個人が主体的に避難し、命を守るために必要な防災計画の再構築を図るべきではないですかとの質問をいたしました。

当市のハザードマップについても伺いました。答弁では、今のハザードマップが以前のもので最近の災害の現況に適していないと、県の管理河川、大以良川、泉田川等を含め、来年度発表予定の県の浸水想定区域を受けて新たに図るとの考えを述べられました。その後、県内各地の大雨被害を受けて、管理する主要70河川の洪水浸水想定区域の見直し作業を県では1年前倒しし、今年度中に完了することになりました。

そこで、再度お聞きいたします。当市における災害の危険を示し、その被害の及ぶ範囲、被害の程度、避難の道筋、避難場所等をあらわす地図、災害予想図の再構築、命を守る防災・減災についてお伺いいたします。

次に、8月5日から6日の豪雨の避難所には、避難勧告指示により市内8カ所の避難所に542名の方が身の安全を委ねました。また、8月末の豪雨災害時には、市民プラザに7名の方が避難いたしました。そこで、開設、開放、避難所閉鎖までこれらの検証は行われたのでしょうか。問題点はあったのか、なかったのかをお伺いいたします。

次に、地震、土砂崩れ、風水害等の大規模な災害が発生した場合、さまざまな種類の廃棄物が一度に大量に発生します。適切で速やかな処理はその後の復旧・復興にもとても大事であります。確保する廃棄物の仮置き場の広さ、仮置き場でどう分別配置し、処理の期間はどのぐらいで処理が終わるのか、災害廃棄物処理計画を新庄市ではどのように図られているのでしょうか。

次は、福祉避難所についてお伺いいたします。

高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、在宅難病患者などの特別な配慮が必要な要配慮者向けの避難受け入れの提供であります。内閣府は情報を広く住民に周知するようにガイドラインで示しております。これらについて市の現況をお聞かせください。

防災・減災についての発言事項の5つ目の災害時の危機管理と公益支援と行政認定について質問いたします。

災害はあつては困るわけでございますけれども、自然災害はいつ起きるかわかりません。不幸にして災害が起こったときは、いかに被災者を適切に安全なところに誘導し、安心した対応をするかが行政にとっての至上命題ではないのでしょうか。これらの危機管理のあり方についてお聞きするものであります。

実際、被災に遭遇したらもとの生活を確保するために一歩踏み出し、生活再建、復興をしなければなりません。そこで、被災者生活再建支援制度や災害弔慰金・見舞金制度の支援はどこ

の課でどのように対処するのでしょうか。また、生活再建の最初の希望の証明書である罹災証明書の発行手続は、どの部署で速やかにどう図られるのかお聞きするものであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、発言事項の2番目の学校教育について質問いたします。

まず初めに、児童生徒の通学時のランドセルや教材の持ち物が多く、体に負荷がかかり過ぎるのではないかと疑問からであります。何冊もの教科書、もちろんノート、副教材のドリル、筆記道具、また体操着、上履きや書道具、図工、リコーダーの用具の持ち帰りであります。10月23日の山形新聞の17面に、教科書ページ増、重たくなったランドセルとのタイトルの記事を読みますと、教科書協会によると、ゆとり教育からの転換などあり、この10年ほどで小学校の教科書のページ数が約34%増加、カラー写真も多くなり大型化、道徳が教科化され、またドリルの副教材、今後、英語の教科書などさらにふやすとの内容でした。

児童生徒の持ち物の多さ、またぱんぱんのランドセルの実態は、町内の有志で沼田小学校の見守り隊員として、通学時の朝、陸羽西線踏切で児童生徒に接している見守り隊員も、なぜ今の子供たちは通学にこんなに物を持っていくのか疑問と心配する声がございます。

何も毎日持ち帰らず、学校に置く置き勉、必要性の低いものは教室に置く置き勉などの方策は考えられないのでしょうか。そして、低学年などの発育状況や通学環境に合わせた工夫を図ることも1つの方策ではないかと思えます。

以上、これらについて市の教育委員会の見解をお聞かせください。

次に、学校教育についての2つ目の質問です。

今日のネット社会の進展は、我々世代の人間にはとても追いつけることはできません。しかし、世の流れは進化しております。もともと携

帯もスマホもパソコンも、人間の生活を支えるツールにすぎません。これらに振り回されないよう自分自身しっかり主導権を持ってコントロールすることが大切ですが、児童生徒をこれらによる誹謗中傷、ネットのいじめ等から守る学校での対策、対応についてお聞きいたします。

文科省は、全国学力テストで中学3年全員を対象に2019年度、すなわち来年から実施する英語をめぐり、11月13日までに調査に必要な性能のパソコンが準備できない学校について、特例で話す技能の部分は行わなくてもよいという事務連絡を都道府県教育委員会に出したとあります。2019年度の英語では、読む、聞く、書く、話すの4技能のうち、調査に必要な性能のパソコンの準備ができていない場合は、話す技能結果を参考値とするそうですが、調査結果は読む、聞く、書くの3つの技能結果で示すとあります。

そこで、当市の英語教育における学力テストの対応とのパソコンの現況について伺います。

3番目の質問です。来年迎える新庄市市制施行70周年について質問でございます。

私は、この件に関しましてことしの3月の定例議会の一般質問において伺いました。それは節目になる年に記念式典を含め冠をつけた文化、スポーツ、芸術の拡充を図り、多くの市民が享受できるように考えてはどうですかというような質問をいたしました。市長はこう述べました。70周年の記念行事については平成31年度の開催になるので具体的な検討はこれからで、平成30年度において検討組織を立ち上げ、どのようなテーマにするか市民の皆さんと考えていきたい、そして、新庄の歴史を振り返るとともに市民皆が誇りと未来に希望が持てるような事業ができればよいと考えていると述べました。くしくも来年は元号が変わります。平成は終わるのです。まさしくこの意義ある年に当たり、歴史的事業展開、そして市民が希望の持てる事業はどのよ

うにお図りになるのかお尋ねいたすものでございます。

以上で通告の質問を終わりますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小嶋市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、地域防災・減災の再構築についてありますが、現在、県の地域防災計画と市内河川の洪水浸水想定区域の見直しに伴い、本市の地域防災計画の見直し作業を進めております。また、想定区域の見直しと土砂災害警戒区域に基づくハザードマップを来年度作成し、安全に避難ができるよう全戸配布する予定であります。

次に、8月の豪雨災害の検証についてですが、避難勧告、避難指示発令の基準、周知方法、避難所の開設手順と運営方法、災害支援物資の配給方法など、今回の教訓をもとに関連する計画やマニュアルの見直し作業を進めております。平時から災害への備えとあらゆる災害想定に基づく訓練を定期的実施し見直しを行うことが、防災・減災対策として最も重要であると考えております。

ことし3月に山形県災害廃棄物処理計画が作成されたことを受け、本市では平成32年度中に計画を策定する方向で準備を進めております。計画には、被災市町村となることを想定し災害予防、災害応急対応、復旧復興などに必要な事項のほか、支援する側となることも想定した内容を盛り込む予定です。具体的には、被害を最小限にするための平時の備え、災害廃棄物発生量の推計、被災時の動員体制、収集運搬の処理や処分能力の掌握などであります。

次に、福祉避難所の指定についてですが、本市では、市内3法人6介護施設と福祉避難所の協定を結び、災害の際は障害者や高齢者

など特別な支援や配慮が必要な方の避難の受け入れをお願いしております。

次に、災害時の被災認定や罹災証明書の発行事務についてであります。通常は環境課で対応しております。大規模災害で膨大な業務に追われる、そこまで手が回らない場合は、災害時における相互応援協定に基づき、他の自治体へ応援要員の派遣をお願いし対応することになりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

学校教育については教育長より答弁させますので、私からは市制施行70周年について答弁させていただきます。

市制施行70周年の記念事業の御質問ですが、市議からは3月議会の内容をひもといいただき、新庄市の歴史を振り返るとともに、新庄市の誇りを持てるような未来に希望が持てる事業にするための検討を行っていきたい旨の答弁を3月にさせていただきました。

また、ことし10月には市民の方も参加していただき、市制施行70周年記念事業などを検討するための会議を設置し、現在、検討を重ねているところであり、現時点におきましてはまだ事業の具体的内容が決定しているわけではございませんが、事業の検討を行う視点としましては、子供から大人まで楽しめるものであること、子供たちが事業に参加できるものであることなどを重視しながら検討を行っているところです。

今後につきましても、御指摘いただきました事項を踏まえながら、市制施行70周年の節目を市民全員でお祝いすることができるような取り組みにするため検討を進めてまいりたいと考えています。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 まず初めに、児童生徒の通学時の荷物の多さ、重さに対する負担軽減、工夫に

についての質問にお答えします。

児童生徒の携行品の重さや量への配慮については、学用品や体育用品等が荷重になることで身体の健やかな発達に影響が生じかねない等の懸念があることから、平成30年9月6日付、文部科学省からの児童生徒の携行品に係る配慮についての事務連絡を踏まえ、各学校においてさまざまな取り組みを行っております。

具体的には、家庭学習で使用しない教科書や教材等の教室での日常的な保管、学期末に一度に多くの荷物を持ち帰ることがないような配慮、植物の鉢等の重いものについては保護者の協力を得て運搬する等の取り組みがあります。

教育委員会としましては、児童生徒の発達段階、登下校時の負担、家庭学習を行う際の必要性等を踏まえ、安全に通学できることが重要であると考えています。そのため、各学校に対してもいろいろな機会を通し、児童生徒一人一人の実態を考慮し、携行品の重さや量について適切な配慮を講じるよう引き続き指導していきたいと考えています。

次に、ネット社会における子供のトラブルだけでなくいじめ等から守り育てる対策の質問についてお答えします。

ネットのトラブルについては全国的な問題となっており、新庄市内も例外ではありません。今年度の山形県学力等調査では、携帯電話やスマートフォンの所持率が中学校2年生で66%、小学校5年生で36%となっており、県全体の平均を大きく上回っています。学校では授業等を通じ、ネットトラブルやSNSの利用について指導を行ったり、児童館や生徒会等を中心にメディアルールを作成するなど、積極的な取り組みをしているところもあります。そのほかにも学校やPTAの事業としてさまざまな職種の外部講師等を招いた研修会や講演会を実施しており、学校、家庭、地域と連携したトラブルの未然防止を図るための取り組みを今後も継続して

いくことが重要であると考えております。

いじめについてですが、いじめの認知件数については10月25日付、文部科学省初等中等教育局児童生徒課より平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が発表され、全国的な認知件数は増加傾向でありました。

本市は、小中合わせて109件となり平成28年度より減少しましたが、本年度7月末においては増加傾向にあります。現在、平成25年より施行されたいじめ防止対策推進法のいじめの定義に従い、各学校には、いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るものだという認識を持ち、早期発見、早期対応を行うよう指導しております。また、本市のいじめ防止基本方針を昨年度、インターネット上のいじめの対応についてなどを含め見直しました。それに準じて、市内各小中学校等でも改定を行い、ホームページや学校だより等への掲載により、家庭、地域への公開を積極的に進めるよう指導しております。

最後に、2019年度から中学生の全国学力テストで実施される英語の調査のためのパソコン等の対応状況の質問についてお答えします。

来年4月18日に実施される全国学力・学習状況調査において、中学校の英語は3年に一度の頻度で新たに実施される予定となっております。この調査では、外国語の4領域、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことについて問われ、話すことではコンピューターやタブレット等を活用し、マイクつきヘッドホンを活用した音声録音方式で行うよう提言されています。本年5月に抽出校で実施された予備テストでは、パソコンの性能、基本ソフトウェア、セキュリティー環境や環境復元ソフト等のICT環境の整備状況によるさまざまな問題が発生しました。

本市中学校等のICT環境は、現段階で把握している部分では、セキュリティーや環境復元ソフト等の設定の変更、また机や配線の整備に

については必要となりますが、パソコンの性能、基本ソフトウェア、最低限必要な台数については実施の仕方を工夫すれば対応できることがわかりました。

今後の流れとしては、12月中に参加意向調査に回答し、それを受けて年明け1月に事前検証ツールによる検証、調査マニュアル受領、調査プログラムのダウンロードを経て来年4月の実施となります。

また、話すことの調査結果については参考値となり、全国平均正答数及び平均正答率には含まれないこととなります。実施するかどうかは市教委が最終的に判断することになりますので、学校の状況を十分踏まえた上で慎重に検討していきたいと考えております。以上であります。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) ありがとうございます。

それでは、防災からお聞きします。

県の見直しを1年前倒しによって、来年度、平成32年度と言っていましたね、ハザードマップつくるの。来年ですか、来年度、平成31年度。それはよかった。やっぱり早めていただくと、この前の答弁では県の想定図を見てやると言っていて、それは大変前向き、今の時勢に合った政策だと思いますけれども、これ県では千年に一度を想定するようなマップをやっているわけです。

それで、それと一緒に、タイムラインはまだつくっていないんだけど、タイムラインもどのようにこれやるんでしょうか。わかる、タイムライン。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 まず、先ほどのハザードマップにつきましては、県の河川砂防課に確認したところ、新庄市の泉田川と大以良川の浸水想定につきましては今年度中に策定すると。公表が来年の春になるということですので、それを受

けてすぐ取りかかりたいと考えております。

また、タイムラインでございますが、雨の降った時間によりましてどの程度、洪水といえますか、浸水が何センチ、最低50センチからなんですが、5メートルぐらいまでの浸水の深さを想定したタイムラインの設計といえますか、想定されるということでございます。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) そうすると、タイムライン、すなわち行動計画ですね。これも一緒にやるというようなことでいいんですね。

あと、マップの内容です。これ、洪水のみならず、気象の警報状況、風水害、地震対策、活断層の位置などを盛り込んだようなものが大事ではないかと思えますけれども、その辺の網羅をどのように考えているんでしょうか。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 今回の災害を受けまして、ハザードマップの重要性が再認識されたところでございます。今回は豪雨ということでございますので、まずは県が発表する浸水想定を主にしたハザードマップ、それから新庄市には東と西と大きな活断層がございますので、その活断層の位置、そこら辺はきちんと明確にしたいと思います。

また、避難所の考え方もまた少しずつ変わってきております。地震であればここ、また洪水であればここは向かないとか、そういう形ですので、そういうのをできるだけわかりやすく表示した形でつくりたいと考えております。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) そのようなことで、ぜひ。

しかし、本気で防災を考える場合は、はっきり住民に危険な場所を伝えないと意味をなさな

いと思うんです。ハザードマップをつくって配ったから、あとは市民の皆さん、どうぞおやりなさいということではできないと思うんです。その辺をしっかりと認識していただいて、あと最終的には避難情報を受けた我々市民がどう動くかも重要だと思いますので、この辺を含めてマップをつくったからオーケーというようなことのないようにひとつ網羅していきたいと思えますけれども、ちょっとある情報を見ますと、埼玉県の和光市が非常に防災用ということで、議会事務局に防災マップをとってもらいました。

もし、これよかったら参考にさせていただいて、市民課で検討してもらいたいと思います。恐らく、これはあれでしょう、業者に頼むんでしょう。自分たちでやらないんでしょう。丸投げはだめです、丸投げは。しっかり自分のところの認識を調べて、そして安心するようにひとつお願いしたいなと思うんです。

あと、ついでに和光市では、こういう袋も全市民に配っているそうです。ふだんからこういうものを非常の場合、入れなさいと、入れて、そして目のつくところに置いて啓蒙しているんです。やっぱりそういうやり方もまねしろとは言いませんけれども、いいことはまねしてもいいんですけれども、こういうことも含めて、新庄は新庄の独自の防災をしていかなければならないわけですが、そういうよそのいろいろなノウハウ的なものも、ひとつぜひ参考にしながら、もし、これでよかったら利用してもらいたいなと思いますのでよろしくお願いします。

次に、避難所の検証をしたかということをお聞きしました。542人から全部聞いたわけではございませんけれども、ある人が沼田小学校に行ったら、体育館の中にブルーシートを敷いて寝なさいと。夏だからいいんでしょうけれども、これで寒くて毛布ないかと言ったら、あると毛布を持ってきたそうです。それはやっぱり一般市民は普通の毛布と思うんだけど、災害用

の毛布はビニール袋をびっと裂いて、はいとよこしたら、何か、これ毛布か、これじゃあ寒くて何とかしのぐみたいなことでおっしゃっていたから、やっぱりそういうものも、夏場はいいんですけども、冬、ともあれ寒くなってくる時、例えば、中学校は畳ある、柔道の。その畳を敷いて、何かそういうものもやっぱり有事の場合、考えなきゃだめです。あと、炊き出しをもらって大変感激したんですけども、炊き出しと水ももらったんですけども、御飯は白飯のおにぎりの中に梅干しも何も入ってなくて、あれではなというような声もございました。

ですから、そういう方々の声を聞いて対策をしたんですかというのが、私の聞いたかったところですけども、恐らくそういうことはなさっていないのではないかなというような市長の答弁だったなと私は思うんですけども、そういうことをやっているのならやっていますとってください。やってなかったらやっていないんです、今後やってもらえば。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 議員おっしゃいますとおり、避難所の開設につきましては数十年ぶりということで至らなかった点多々あったかと思えます。

避難した方から直接という聞き取りはしておりませんでした。ただ、避難所担当の職員、それから避難所の管理者、施設の管理者、また今回、出ていただきました職員の皆様から改善点、悪かった点、よかった点等の意見を全て出していただいておりますので、それはきちんと検証して次回に生かしたいと考えております。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） そうですね、ぜひ、こんなことはあっても困るだけですけども、あった場合、やはり弱者となるわけですので、そうい

ったところを開設して御飯出したよ、毛布やったよでは、夏ばかりではなくて寒いときのこともあるんでしょから、その辺も少しやってもらえば、何もかにも大変だと思うんだけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、福祉の障害者向けの福祉避難所は設置しているということでわかりました。

あと、被害があつたときの危機管理とあわせて公益支援と行政認定に、ひとつ、今、市長が答弁なされましたけれども、大きな災害になつたときに、罹災証明書というのが一番大事なんです。これがないと銀行からもどこからも貸してもらえない。これは環境課だけでやる、環境課はこれ専門的知識は大丈夫ですか、本当に。これはぼこって、ここを何ぼ傾いて被害は何ぼなんていうのは、ずっと見てみると、これがなくてなかなか被災に遭つた人が苦勞しているんです、現実的に。これは市としても、やっぱりこれが一番危機管理、これができるようなどこの窓口じゃないと、これは環境課1つだけでやれといたつてとてもじゃないんです。罹災証明書をもらえないと、被災者生活支援災害弔慰金、見舞金、やっぱり市民はどこに行つてお願ひしてこういうものをいただくのかなと。恐らく、今まで新庄市の場合は幸ひにしてそういう経験がないんだけど、やっぱりこれの確立は市民にとっては一番大事なことだと思ひただけでも、この辺の体制がちょっと納得できない。どういふ考えか、ひとつお答えてもらえばありがたいです。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 議員おっしゃいますとおり、軽微な、例えば軒先が壊れた、壁が壊れた程度を目で見つて判断できるものにつきましては、環境課で罹災証明を出すことはできるかと思ひますが、やはり一番必要な、例えば大規模な地震あるいは水害等による半壊、全壊などの判定に

つきましては、環境課の職員はそういう知識も一切ありませんので、その場合は、例えば建築士会あるいは宅建業協会とか、そういう専門的知識のある方にお願ひするような形になるかと思ひます。

また、そういう大規模災害の際は、ほとんどの市内の方が被災者というふうな形になりますので、災害援助協定、県内であれば全市町村、それから、例えば環鳥海などの由利本荘、酒田、湯沢、また横軸として酒田、新庄、大崎、石巻というふうな形で災害援助協定を結んでおりますので、そういうところの知識を持っている方から応援していただくというふうなことが重要なのではないかなと考えております。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) 援助の他力本願もいいんだけど、副市長、これはこういうものを庁舎的に立ち上げる必要はないんでしょうか。まず副市長の見解をお聞きたい。

伊藤元昭副市長 議長、伊藤元昭。

小野周一議長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 環境課長から今答弁ありましたけれども、基本的には大規模な災害になれば、これは全庁挙げて当然取り組むという体制をつくらなきゃいけないと考えております。

したがいまして、専門家にお願ひするのも当然であります。我々市の職員でやれる、例えば建物破損状況等については、たまたま固定資産税の評価なんかの業務を行っているわけですから、それらの職員を中心にそういう業務に携わつた職員等も含めて罹災証明の事務については速やかな対応ができるような体制を構築していく、そのように考えております。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) ぜひ、こういうのを使わないほうが一番幸せなんだけれども、あつた

ら困るんです。あるためにやっているわけですので、ぜひいち早く、なったときには復興できるような、市民はやっぱり行政がよりどころなんです。そういうものがないと進まないということで、もう1回改めてしてもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

あと、災害処理協定は南陽でもうやったわけですね、県の主導で。ぜひ、これはやっておかないと、ごみ、どこに持って行って運んで、トラックが満杯になった、夏とか腐敗とかになった場合、やっぱり最低限はごみをここに持ってきて、それ以上ふえたら次の手を考えると思うんですけれども、やっぱり初期対応をしっかりやっていただいて、市民の安全・安心をひとつ図ってもらいたいなと思っておりますので、これこそ2年後なんて言わないで、1年、県と同じように前倒しでやるような意気込みを示してもらえればありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

学校の教育長から答弁いただきましたのでお聞きしたいと思います。

文科省では、見直しをしろと言って、今、各学校に御指導するというんだけれども、学校に置くとか盗まれたとかあれとかとってなかなか管理がいなくて持ち帰りするようなことが私はあると聞いたんだけれども、その辺は懸念とかなんかの問題ではなくて、なるべく置き勉という置いて勉強するような方法を教育委員会ではお考えなんですか。

高橋昭一 学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一 議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一 学校教育課長 学校に荷物を置いたときの管理についての御質問ですけれども、先ほども答弁ありましたように、現在、教室にあるロッカー等を利用して、使わない道具等については学校に置いていくという配慮をしております。

現在、その中で基本的には貴重品は学校に持ち込まないということと、それから、これまで

あったトラブルについては、間違えて人のものを持ち帰ってしまうということもありますので、記名をしっかりとすること。棚の管理についてはできていると思いますので、例えば、部活動の高価な道具を部室に入れて鍵を締めるといようなこと以外については、今のところ考えていない状況であります。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一 議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） ひとつ、本当に多い、物を持ち帰る上で、私ども、見守り隊ということで、そのほかに子供たちは水筒を持って通学しているわけですので、なるべく置き勉とか置くような、ひとつ。

それで、今度新しくできる一貫校の中では、そういったものの教室の後ろに物を置いて帰るとかそうできるようなことを取り入れるようなお考えにはなっているのでしょうか。その辺、お聞きいたします。

武田信也 教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一 議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也 教育次長兼教育総務課長 来年から建設を始めさせていただきます明倫学区の義務教育学校のロッカーのお話でございますが、基本的に比較的大き目で、特に7年生から9年生については部活のバッグなどもございますので、そういったものも十分入れることができるような大きなロッカーを考えているところであります。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一 議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） これちょっと新聞で見ましたけれども、これは下校前に子供たちがロッカーの棚に置いてなるべく軽くするというようなことだったものですから、そういったものもやはりしていかないと、なかなか持ってくる

必要があるんじゃないかなということで、大きなロッカーにさせていただくと聞いてよかったなと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

時間も迫ってきましたけれども、いじめの問題もいろいろあるけれども、頑張ってくださいているなということでございます。

市制施行70周年、ちょっと市長答弁を伺ったら、いまだに検討中だと。この12月はもう予算時期ですよ。私も3月で言っているんだけど、すばらしいこういう事業が来るんだなというようなことを期待して質問させてもらったんだけど、なかなかまだ検討中だというようなことで、市民の声も聞くということで、これ総合政策課は何でもかんでもあつぷあつぷで、人手が足りなくて政策できるんですか、課長。いかがですか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 70周年記念事業につきましては、大きく分けて4つ、記念式典と記念となる事業、そして市民提案事業、それから冠をつけた冠事業と言われるものを予定しておりますけれども、予算規模的にはやはり50周年等を参考にして予算措置をしておりますけれども、内容についてはまだ本当に市民委員を含めた委員の中で検討中でございます。半分以上が市民委員に入っていて、比較的若い方で検討していただいています。特に、今回見て思ったのが、女性の意見が大変強いなという形で考えているところですけども、まだちょっと具体的な事業化、いろいろな案が出ているんですけども、本当に絞り切れていないところですので、もう少しお待ちいただければと思います。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) 絞り切れていないということか。楽しみにして待っていますけれども、

ひとつ70年だから来年新庄市の70歳になる市民はどのぐらいいるかな。市民課長、もしよかったら、あと来年、生まれる子供、ゼロ歳児どのぐらいいるか、突然申しわけない、わかる範囲内で教えてもらえればありがたいです。

荒田明子市民課長 議長、荒田明子。

小野周一議長 市民課長荒田明子君。

荒田明子市民課長 10月31日現在で69歳の人数は、男性は331人、女性は325人で計656名でございます。それで、来年度生まれるというか今年度、10月31日までなんですけど、出生された人数は、男の子が126名、女の子が101名、計227名となっております。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) ありがとうございます。

656人に、古希だからまんじゅうか紅白の餅とかをあげたらいかがかなと思ってお聞きしたんです。予算的にもあるけれども。

あと、これ230人ぐらい生まれるんでしょうけれども、その方が生まれたときに、タイムカプセルというのをつくって、そして100周年のときに開いて、どのぐらい新庄でまた赤ちゃんでここで30年たったらこうなったということも、提案ですから、するか、しないかはあなた方の胸ひとつだから、御提案して終わります。

よろしく願います。ありがとうございます。

小野周一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後2時59分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開します。

小関 淳議員の質問

小野周一議長 小関 淳君。

(4番小関 淳議員登壇)

4番(小関 淳議員) 5番目の一般質問をさせていただきます小関でございます。

通告書では、雪の里情報館についての質問が初めに書かれていますが、2項目めから質問をいたしますのでよろしくお願いたします。

それでは、早速、一問一答方式で最初に新庄市の水道水についての質問をします。

水道事業は、市民の生命に直結する最も重要な事業です。水質的には、現在までほとんど問題なく給水されていることは評価させていただきます。しかし、通年というわけではありませんが、カビのにおいのする時期があるということですが、においのするエリアはどの辺なんでしょうか。安全上の問題はないんでしょうか。そもそも、そのカビ臭は何が原因と考えているのでしょうか。

さらに、水道水のことを少し広く捉えさせていただきますと、山形県はおいしいものがたくさんある県として、最近、全国に認知されてきています。その山形県の中でも、最上・新庄は特別においしいように私は感じます。それならば、料理や食品の基本となるのは水なわけですから、蛇口をひねれば安全で評価の高いおいしい水道水が飲めるまちを目指すべきではないでしょうか。新庄まつりは世界の祭りとして認められたわけですから、それこそ世界中においしい新庄を自信を持って発信できるように、そんな新庄にしてはいかがでしょうか。その土台である水道水の水質向上は、なるべく速やかに取り組むべき事業ではないでしょうか。

ちなみに、ほかの自治体では安全でおいしい水を目指し浄水施設の充実を図っているところがふえております。そして、内外の高い評価を

得ていることは市長も、いろいろ市長会等で聞いていることだと思います。最近、視察先で御当地のおいしい水道水ボトルをいただくことが多くなっているのは、私たちはこんなにおいしい水を供給しているんですよと誇りを持ってアピールできる自治体がふえていることのあらわれではないでしょうか。

そこで、当市では今後どのような水を市民に提供していこうとしているのか聞かせてください。最初の質問はここまでです。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小関市議の御質問にお答えさせていただきます。

本市の水道水は、畑地区を除き、山形県企業局の最上広域水道である金山浄水場から供給を受け、新庄市で受水後、塩素を追加する滅菌処理を行い、各家庭や事業所等に給水しております。

水道水の水質につきましては、山形県企業局におきまして水道法に規定する水質検査を毎月実施しており、臭気につきましても厚生労働省の水質基準に関する省令に適合しております。

新庄市におきましても、水道法施行規則に規定する水質検査を末端の給水箇所ですべて毎日実施しており、臭気につきましても異常がないことを確認しております。また、年に数件、市民の方からにおいについての問い合わせがあり、その都度、現地で検査しておりますが、においは確認されておられません。

しかし、においに特に敏感な方もおり、その際は山形県企業局へ連絡し、活性炭による脱臭処理を依頼しております。

安全で安心な水道水を供給するため、今後とも水道管理には万全を期してまいりますのでよろしくお願いたします。

4番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番(小関 淳議員) では、再質問をさせていただきます。

においがしないという認識でいるということ
でいいですか。

奥山茂樹上下水道課長 議長、奥山茂樹。

小野周一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 においにつきましては、
水質基準上、数値を下回っておりますが、ただ
若干数値が出る場合もあります。あと、先ほど
市長の答弁にありましたように、やっぱり人
によって数値にあらわれないにおいを感じる
という場合もありますので、全くにおいが
ないということではないと認識しています。

4 番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番(小関 淳議員) 異常はないけれども、
においもたまにはあるけれども、異常はないと、
そういうことなんでしょうけれども、水道ビ
ジョンの基本理念なんかを確認させていただくと、
安全で安心な水道水の安定供給を図ると、おい
しい水を提供するという中身のことがいろいろ
書いていますが、カビ臭がするというのは私も
感じたんです。市内の飲食店で、限定されると
困るんですけれども、そば湯を飲んだときに、
ぷんとにおったので、こういうことが以前にも
五、六年前にもあったような気がするんです
けれども、せっかく新庄はおいしいものをいろ
いろ提供している場所なんだから、やっぱり浄
化設備も充実させて、それこそ最初の質問で
申し上げたように、蛇口をひねればおいしい水
が出る、万人がおいしいんだなという水にす
るつもりはないんですか。

奥山茂樹上下水道課長 議長、奥山茂樹。

小野周一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 カビ臭につきましては、
先ほど数年前にそういうことがあったのでは
ないかということだったんですけれども、平成23

年に、基準値の1億分の1グラムということ
ですけれども、その半分の5ナノグラムまで
上昇したときに、これも基準値内ではあるん
ですけれども、やや数値が上がったときに、
市内ほぼ全域の方で合計25名の方からカ
ビ臭がするという問い合わせがありました。た
だ、その後、一時的なもので数値が下がっ
ていって、2カ月後ぐらいには、平成23年
の11月だったんですけれども、1月ぐら
いには数値も落ちついて苦情もなくなっ
たということもあります。

あと、いわゆる高度浄水処理というところ
でありますけれども、例えば、首都圏です
と利根川を水源としているところ、ある
いは大阪圏ですと淀川を水源としている
箇所の場合ですと、かなりもともとの川
からのにおいがするという
ことで高度浄水処理、オゾン処理であつ
たりですとか生物活性炭処理などを実施
しているところもあります。

あと、山形県内では多分唯一だと思
うんですけれども、山形市は水源3つあ
りまして、蔵王ダムとそれから村山広域
水道が寒河江ダムを水源としておりま
す。それと、最上川から取水している
見崎浄水場というのがあるんですけ
れども、その3つの水源をそれぞれの
地区で給水しているんですけれども、
ただ、最上川から給水している水が
おいしくないという話があつて、山形
市では、見崎浄水場に高度浄水処理を
導入したという経緯があります。

ただ、その高度浄水処理の経費として
約26億円かかっているということがあ
りますので、そのほか新庄市も含め企
業局も含めまして、ほとんどが山の
ダムの水を水源としておりまして、
原水でのにおいというのがそれほどし
ないといふので、そのほかについては
高度浄水処理は導入しておりません。

4 番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番(小関 淳議員) 丁寧にいろいろ説明し

ていただきましてありがとうございます。

とにかくおいしい、万人がおいしいなど感じるような、あと安全な水が蛇口をひねれば出るという地域にしたらすごく内外の人から評価されるんじゃないかなと思って確認させていただきました。

あと、水道ビジョンのところなどを見ると、最後の質問になりますけれども、トリハロメタンの基準比が52%とかちょっと高い数値を示しているんですけれども、これについてもやっぱり安心して飲めるような中身にしていきたいなど。県がするのか市がするのかはわかりませんが、そこはやっぱりこれから将来ここで暮らす子供がいっぱいいるわけですから、ぜひ、そこは気にしていきたいと思います。

あと、そことあと最近、政界、財界でいろいろ水道法の改正だったり水道についてちょっと関連したことで聞かせてもらいますけれども、何か新庄市の水道は民営化するかという流れはないですね。だから、トリハロメタンの件と水道水の民営化についてちょこっと。市長でもいいです。

奥山茂樹上下水道課長 議長、奥山茂樹。

小野周一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 総トリハロメタンにつきましては、水道ビジョン策定時、これ平成23年4月に策定しております、その数値は平成19年から平成21年までのものを採用しております。業務指標といいますのが、水道法の水質基準よりもより安全性ということで類似団体と比べてどうなんだということの数値でありますけれども、確かに平成23年当時は基準団体よりも評価が低いというのは状況でありました。ただ、ここ3年の総トリハロメタンの数値につきましては、類似団体の指標と同程度まで改善されております。

それから、水道法の民営化でありますけれども、民間業者に運営対価を支払って運営権を渡

すということですがけれども、民間業者としてもやはりそれ相当の利益を見込みながら入ってくるということになるかと思えますけれども、残念ながらやっぱり中小事業体ですとなかなか経営的にも厳しいということもあります。あと、新庄市としても、少人数で維持管理をしておりますけれども、そういった民営化されますといった自治体、事業体としての技術や経験の継承というのも大変難しくなってくるので、新庄市としてはそういった民営化というのは考えておりません。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） トリハロメタンについては少し心配なところもありますけれども、民営化については考えていないということで少し胸をなでおろしたところでございます。ぜひ、蛇口をひねればおいしい水、安心の水が出るような水道水を目指してやっていただきたいと思えます。

次に移ります。

雪の里情報館についての質問です。

ことし10月に視察で訪れた石川県加賀市には、中谷宇吉郎雪の科学館という施設があります。館内には、中谷博士に関する映像資料の上映や博士の雪の研究に関するさまざまな展示品が見やすく陳列されておりました。また、来場者参加型のわくわくするような実験を通し、研究の意義、雪のすばらしさを並々ならぬ熱意と誇りを持って館内のスタッフが説明をしていました。

当市のキャッチフレーズとして、祭りと雪のふるさと新庄をこれからも掲げていくのであれば、雪の里情報館の存在意義はもっと高くはないはずではないでしょうか。そこで、現在の運営や展示はこのままで本当にいいとお思いでしょうか。また、今後はどのようにして雪の里情報館本来の意義ある施設にしていこうとしているのでしょうか。教育長の考えを聞かせてくだ

さい。

高野 博教育長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 雪の里情報館についての御質問にお答えします。

雪の里情報館は、昭和8年、全国で初めて雪害の対策や雪の振興を目的として現在の新庄市石川町に設置され、雪調の愛称で市民に親しまれてきました旧農林省積雪地方農村経済調査所の遺産を基礎に、平成9年11月に本市の生涯学習機関の一つとして開館いたしました。現在は、指定管理者制度を活用し、自主事業初め管理運営を委託し運営しているところです。

雪の里情報館の常設展示エリアにおいては、昭和の初め、村山市出身の松岡俊三代議士が提唱した雪害救済運動の流れや、当時の所長であった山口弘道氏や今 和次郎氏などの雪調にかかわった先人たちの功績や活動状況、雪調にかかわる民俗・民芸資料等が展示されております。そのほかにも、雪調が調査収集した資料や、その後において収集された雪国農村経済に関する資料も展示しております。ことし4月から9月まで東京の森美術館で開催された建築の日本展に、雪の里情報館で所蔵している初冬の実験農家の模型や写真等4点を出展しているなど、貴重な資料がたくさんございます。

現在、雪の里情報館が実施している事業として、雪国の生活や文化に関連する事業、雪セミナーや夏休みを利用して夏雪体験ツアーを開催し、雪や氷への関心を高めるといった事業を展開しております。

また、雪の里情報館にはボランティアスタッフがおり、訪れたお客様に対し館内を案内し、わかりやすく説明を行ったり、事業のお手伝いなどの対応をさせていただいております。

しかしながら、雪の里情報館を利用された方や事業に参加した方々からは、知らなかった、もっとPRしたほうが良いなどといった声があ

ることからも、やはり周知不足といった感じが否めないのは確かでございます。

施設としましては、旧農林省積雪地方農村経済調査所の庁舎が平成26年に国の登録有形文化財に登録されるなど、歴史的にも大変価値がある建物でございます。

今年度に改善した点としては、利用される方々から駐車場が狭く不便を感じるという声がありました。以前からあり、駐車スペースを広くし、利用しやすい駐車場として整備を行いました。また、工学院大学より、建物ゆかりの今 和次郎先生の蔵書などを新庄市へという話もあり、市制施行70周年を記念して雪の里情報館内で一般の方々に公開することができないかと検討しているところでございます。

今後において、雪と雪国文化に関する学習情報の発信拠点としてさまざまな媒体を活用し、広く周知を図りながら、多くの来館者から親しまれる情報館を目指して努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） 頑張っていたかと思いますが、さらっと再質問1つだけさせていただきますんですけども、やっぱり皆さんも御存じのように新庄・最上というのは日本有数の豪雪地なわけですが、間違いなく、私も視察に行つて御挨拶なんかさせていただくときには、積雪が2メートルあつても一日も機能不全に陥ることはない、そういうまちなんですということを言うと、やっぱり視察先の方なんかびっくりしますから。当然、南方の自治体なんかは特に驚くわけですが、もう本当に雪というのは大変なんだけれども、そこでも平然として生きている私たちは、恐らく驚嘆に値するような存在なのではないかと。

そのその場所にある雪の里情報館というの

は、恐らくもっともっと輝いていいはずなんだと思うんです。ぜひ、本気で考えていただいて、スタッフとともに。スタッフの方々は一生懸命やっついていらっしゃるのわかります。駐車場も広くなったしすごく利用しやすくなっているのはわかりますので、ぜひ前向きに考えていただきたいなと思いますが、もう時間がないのであれですが、お願いだけして終わります。ぜひ、予算等もちょっと増額して実験なんかもできて楽しく利用できるようなスペースにしていきたいと思います。再質問は結構でございます。よろしくお願ひします。

では最後に、看護師養成所の開設についての質問をします。さきの全員協議会でもこの事業についての説明と議員からのさまざまな質問がありましたが、通告も既にしておりますので通告書に沿って質問をさせてもらいたいと思います。

市側の説明にもありましたが、その中で北本町商店街の一角に看護師養成所が建設されることはまちとしては非常にありがたいことだと思います。しかし、全協でも看護師養成機関調査設置特別委員会の委員長が市長の開設に向けた進め方について、また市長の意思とその熱量の確認を苦悩の表情を浮かべながらやっているように私には見えました。そのような様子を見ても、市全体として捉えれば不安要素のほうが際立っているように感じます。

市の説明によりますと、当初は市内5カ所の建設候補地があり、その中には2023年に開院予定の県立新庄病院周辺もありました。それならば、県と連携を密にし、開設も同時期にすることでよりスムーズな育成体制が実現できるのではないのでしょうかと質問したかったところ、これについては全協で病院開院後すぐには実習の負担は担えないという病院側の状況があることは理解しました。しかし、この方向で英知を結集しじっくり考えれば妙案が生まれることもあ

ると思います。

また、指導する側の状況についても2020年から新しいカリキュラムに改正されるということです。私としては、その状況を柔軟に受けとめ、改正に合わせて、市長の思いとしてはやむなく延期という流れになるのが自然のように感じます。

しかし、なぜその改正を待つことなく2022年ですか、4月に開設しなければならぬのでしょうか。ここは市長にしっかりとなぜ、こうこうこういうわけかというところで具体的に説明をしていただきたいと思います。

全協でも市側の説明がありましたが、市の財政としてもこの先、道路、上下水道を初め、さまざまな公共施設が老朽化し、修繕や新築、改築の時期が怒涛のようにやってくることを考えますと、私は財政的な観点からも非常に不安を覚えるわけでございます。

新庄・最上の看護師不足を解消し、この地域の医療を充実させ、住民の健康に貢献していくことが待ったなしの重要課題であることは、そこには異論は私ありません。それならば、なおさら持続可能な長期的計画をじっくりと組み上げる必要があると思います。そして、変化する状況を的確に捉え、修正すべき事案が発生したならば修正し、なお一層、慎重に練り上げる必要があるのではないのでしょうか。

最後に、現在、沓沢医院跡地を取得し看護師養成所を開設するとのことですが、進捗度はどの程度なんでしょうか。全協である程度のは伺いましたが、市長の考えを聞かせていただきたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 看護師養成所開設についての御質問でございますが、全員協議会で説明したところですが、これまでいただいてきた意見なども踏まえ、開設の時期を平成34年度に変更したと

ころであります。

建設予定地につきましては、まちなかのにぎわいや学生の利便性を考慮し、新庄駅周辺や県立新庄病院建設予定地周辺の用地から選定する考えで検討があり、まちなかのにぎわいを一番に期待し、現在の建設予定地を決定したものであります。

県立新庄病院の移転に合わせて看護師養成所の開設との御意見もありましたが、今、最優先に取り組まなければならない課題は人口減少への対応であります。特に若者の流出は深刻であり、高等学校卒業後に進学する7割の学生が地元を離れ、その回帰率も低いものとなっております。そのためにも高等教育機関を設置することは地域の悲願であると考えております。

また、少子高齢化が一層進む中、地域包括ケアシステムの推進などに患者のケアを中心的に担う看護職の就業場所は医療機関に限らず在宅や施設などに広がっており、多様な場において看護の能力が求められていますが、当地域の看護師不足は深刻なままであります。これらの課題に対応するため、一年でも早く看護師養成所を開設、地元の多くの学生に学んでいただき地域医療に貢献できる看護師を一日でも早く育成したいとの思いで開設の時期を急いできたものであります。

しかし、カリキュラムの見直しが進められていることも承知しており、大きな変更がなければ開校年度に影響はないものと考えておりましたが、国の検討会での議論が進むにつれ、施設設備等の要件も見直しの対象となっていることから、新教育内容に対応した学校にするためスケジュールの見直しを行ったものであります。県立新庄病院には実習施設として協力をお願いしておりますので、看護学生を育成する面で連携を密にし、よりよい方向性を協議しながら実習内容を決めてまいりたいと思います。

また、持続可能な長期的計画をとの御意見で

ありますが、議員御指摘のとおり財政運営面や学生確保の面がしっかりしていなければ、将来にわたる学校運営は難しいものと考えています。そのためにも財政負担が軽減できる可能性を探っており、交付金の獲得にも努力していく考えであります。

また、学校の魅力をどのように作り出していくかが学生確保につながるものと考えております。新カリキュラムの内容にいち早く取り組む学校というのも話題性が高いのではないかと考えています。また、学校周辺のイメージも影響は大きいものと思います。現在は空き店舗も学校を建設してから周辺への活気が戻ることを期待しておりますが、商店街の活性化に交付金が活用できるのでは、前倒しする考えで可能性ある事業に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、進捗度についてですが、建設予定地については地権者と用地交渉を行い、不動産鑑定評価額に基づく譲渡について了解いただいております。地方債の借り入れの同意が得られれば、土地売買契約を取り交わし年度内に取得できればと考えております。また、施設建設につきましては、新カリキュラムへの対応、地方創生交付金の活用が可能となるようスケジュールを再調整しているところであります。

ほかにも課題は多くありますが、住民の皆様の期待も大きいものと理解しておりますので、一步一步着実に進めてまいり所存であります。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） 再質問します。

まちなかのにぎわいを創出するという話も含まれているという話もありました。ことしの市長の施政方針の中にも、多分去年の施政方針の中にも中心商店街の活性化については触れられていなかったような気がしますが、いきなり活性化もと言っていて非常にありがた

いことではあります。

用地ですけれども、旧沓沢医院跡地の用地は取得できたということですか。ちょっと聞き漏らしたんですけれども。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 用地の取得について同意は得ておりますが、手続的にはこれからです。起債を使って購入する予定でありますので、起債計画の県の同意というものが必要となってきますので、今、県と協議しているところでございます。

4 番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番(小関 淳議員) 地権者から同意はもらっているということでもいいんですね。間違いありません。売りましょうと。わかりました。

これは第4次新庄市振興計画後期5カ年基本計画目標指標一覧を見せただけなら、安全で人に優しい道路の整備というので、橋のことについて、あと道路についての達成度が20%とか7.7%とか達成度が非常に低いんですけれども、これから私がさっき質問で申し上げたようにどんどんこういうことをしなければならない状況なのにもかかわらず、看護師養成所とか明倫学区の学校新設とかいろいろしなくちゃいけない。優先順位を決めてやっていかななくちゃいけないんですよ。もう相当大変なんじゃないかなと、橋が崩れました、走っている車が落下していきまじととかというわけにはいかないでしょうから。これは財政的に大丈夫なんですか。看護師養成機関を進めることと橋、インフラの整備20%とか7.7%とか恐ろしい達成率が載っていますけれども、財政課長、大丈夫ですか、これ。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 財政的に今後大丈夫なのかと

いうお話なんですけど、先日、全員協議会におきまして中期財政計画の見直しのものを提出させていただきました。その中には、当然のことながら明倫学区小中一貫義務教育校、それから今予定されています看護学校の建設、さらには今後していかなければならないインフラ整備、それも盛り込んだ内容でつくってございます。

ごらんいただいてわかるとおりになんですけど、特に起債、それからの事業費の増加傾向としては、やっぱり平成31年、平成32年あたりがかなり多くなると。平成33年あたりでピークを迎えて、平成34年からは少し落ちついていくという試算をしておりますが、その中でまた申し上げたとおりで、いわゆる義務的経費がふえていくという部分もございまして、財政のいわゆる弾力性は失われていくという見通しを立ててございます。

ですので、今後やっていかなければいけない事業は盛り込んであるものの、なかなかさらにそれ以上というところでは難しくなってくるという見通しを立ててございます。

4 番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番(小関 淳議員) なかなか苦しい胸のうちが透けて見えるような答弁をさせてしまったなと思ってちょっと反省していますが、やっぱり私、財政のもちろんプロではないしそんな細かい数字まで見ることはできませんが、やっぱり経常収支比率が97%を超えていくとか、インフラ整備の達成度が1桁台とかそういうのを見ても、これはしんどいなと。全否定はしていません。全否定をするつもりはさらさらありませんけれども、よほどなアイデアと、アイデアと言ったらちょっと軽くなりますから、よほどな頭脳とよほどなネットワークと、それこそ相当の熱量がないとこれ実現しないように感じます。

それが、財政課長も苦渋の顔で答弁していましたがけれども、かなり厳しい感じが、そこが市

民は、要するに看護師養成機関は必要だ、しかし財政的にどうなんだ、数字はどうなんだ、不安がいっぱいだ、それでうんと首をかしげる人が多いんじゃないかと思うわけで、私もその1人ですけれども、じゃあ医師会、薬剤師会とか医療関係の団体ございます。その協力体制、支援体制なんかはどうなっているんですか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 やはり地域の看護学校となるためには、関係する医療機関はもちろん福祉施設、そして関係団体の御協力がなければできないものがございますので、そちらは昨年度準備委員会を設置して基本構想を策定する際も、新庄市最上郡医師会はもちろんですけれども、それぞれの代表の団体の方に参画していただいて基本構想というものを作成したものでございます。

準備委員会自体は目的を達成したので3月で解散ということになっておりますけれども、今後、看護師スタッフが入ってきた段階で、推進委員会と、さらに大学等も含めた推進委員会も設置したいと考えておりますので、今よりもさらに関係機関、関係団体の御協力を得てまいりたいと考えているところです。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） 基本構想を策定する段階で混じっていたということですね。

2022年開校ですよ。それだったら今から医師会等にやっぱり参画いただくということが必要なんじゃないかなと思いますけれども、そうやって医師会等々の賛同を得ながら一丸となって進めていく必要があると思うんですけれども、今から。今からというか、なるべく早急にどうですか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 医師会には看護師養成所を設置すると、ついては御協力をお願いしますというお願いはしているところです。ただ、具体的に医師会の役目として将来的には外部講師も担っていただくことになるかと思っておりますので、議員おっしゃるとおり少しでも早く医師会と話をしてみたい。ただ、専門的なところは事務的な職員ではわからないところもありますので、やはり看護師スタッフが入ってきてや々と具体的などころの話ができていくのかなと考えておりますので、できるだけ早く話をしてみたいとは考えます。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） そうですね。今の段階からそういう医療関係者にいろいろな御意見を伺うということは恐らく一番大切な部分じゃないかと思っておりますので、ぜひ、なるべく早目に医師の方々の御意見を伺って、行くなら行くというところの確認をしていただきたいと思います。

あと、さきの全協の際に市長が説明していただけたんですけれども、副知事とはお話をしたと。その際に、交付金の関係等々で商店街の活性化、要するにまちのにぎわいを創出するということで組み合わせればいいんじゃないかというアドバイスをもらったと聞いたんですけれども、そうですか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 副知事には、私と副市長が看護師養成所の概要について説明に伺いました。担当する地域医療対策課、市町村課、それぞれの担当課長方がいる中での御説明をさせていただいたんですけれども、その中でさまざまな御指摘がございました。

やはり財政的にもかなり新庄市は苦しいということを心配されて、なるべくならば交付金を受けることが望ましいだろうと、受ける努力を

することが必要なのではないかというお話はいただいたところです。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） 養成校の設置に向けて、なるべくいい交付金がないかということで相談に行ったと。そういう中身も含まれていたということでいいですね。まちなぎわいを創出する地方創生何とか交付金っていうのがあるからそれと絡めたらどうだという助言をいただいたんですよね。ですか。副市长。

伊藤元昭副市长 議長、伊藤元昭。

小野周一議長 副市长伊藤元昭君。

伊藤元昭副市长 先ほど総合政策課長が答弁したように、新庄市の看護師養成学校の今の進捗状況等も含めて県には多大なる御協力をお願いしなきゃいけないということで御説明に上がったわけです。

その際、県からもなかなかいろいろな事業を抱えて大変だろうと。まずは起債事業を適用しながらやっていきたいという考えでおりましたが、地方創生交付金という制度があると。それについてはハードだけではやっぱりこれはだめだと。一緒に関連するようなソフト事業も一緒に関連すれば何とかもらえる可能性があるのではないかというお話を伺いました。

それを受けて、じゃあそのような形で県の御協力も得ながら、できるだけ国のお金が入るのであればそのようなことも検討しなければいけないのではないかというようなことで、現在、県とも協議させていただきながら、先ほどの先日の全員協議会でも説明しておりますが、できるだけ地方創生交付金のとれるような形で、我々もそれについて努力するというスタンスでございます。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） わかりました。

実は、北本町に市役所の担当課の方々に今回の事業プラスプロジェクト、活性化のプロジェクトについての説明をしに来てもらいました。

そのときの内容は、副市长が今答弁なさったようなハードプラスソフト、まちなかのソフトという話ではなくて、アーケードが要るのか要らないのかとか、そういうそれはソフトとは普通言わないと思うんですけども、そういう内容でした。御存じのとおり北本町もぼろぼろのアーケードがありますので、突然、そういうものをぶら下げられるとみんな驚いていましたけれども、うれしいみたいな感じで驚いていましたけれども。

もう本当に妙案があったら進めていただきたい。ただ、今の状況では無理でしょうというのが幾ら私でも感じます。どんなに偉い方でも間違えることはあると思います。論語の中でも過ちを改めざる、これを過ちと言うと多分孔子が言ったんだと思いますけれども、本当にそういうことのないように、看護師不足解消と市民の福祉向上のために頑張っていたきたいと切に思います。

時間もないので終わらせていただきます。よろしくお願いします。

散 会

小野周一議長 以上で本日の日程を全て終了いたしましたので、散会いたします。

あす11日午前10時より本会議を開きますので、御参集をお願いします。

大変御苦労さまでございました。

午後3時50分 散会

平成30年12月定例会会議録（第3号）

平成30年12月11日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 小野 周一 副議長 小 関 淳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	星川豊	議員	4番	小関淳	議員
5番	下山准一	議員	6番	小野周一	議員
7番	今田浩徳	議員	8番	清水清秋	議員
9番	遠藤敏信	議員	10番	奥山省三	議員
11番	高橋富美子	議員	12番	佐藤卓也	議員
13番	山科正仁	議員	14番	新田道尋	議員
15番	森儀一	議員	16番	石川正志	議員
17番	小嶋富弥	議員	18番	佐藤義一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
総合政策課参事	福田幸宏	財政課長	板垣秀男
税務課長	加藤功	市民課長	荒田明子
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	滝口英憲
環境課長	森正一	健康課長	田宮真人
農林課長	小野茂雄	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	土田政治	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司
監査委員 局長	平向真也	選挙管理委員会 会長	矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上章
主事 小田桐まなみ

総務主査 叶内敏彦

議事日程（第3号）

平成30年12月11日 火曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 高橋富美子 議員
- 2番 今田浩徳 議員
- 3番 佐藤卓也 議員
- 4番 叶内恵子 議員
- 5番 佐藤悦子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成30年12月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	高 橋 富美子	1. 教育行政について 2. 子育て支援について 3. 安心・安全な暮らしについて 4. 認知症対策について	市 長 教 育 長
2	今 田 浩 徳	1. 庁舎建設に向けて考えを問う	市 長
3	佐 藤 卓 也	1. 平成30年度の除雪体制について 2. 地域資源の掘り起こし・活用と観光戦略について	市 長
4	叶 内 恵 子	1. 新庄市看護師養成所について	市 長
5	佐 藤 悦 子	1. 移動手段の確保対策強化について 2. 旧萩野小跡地活用は、住民の要望に基づいた地域づくりを 3. 子育て支援充実について 4. 健康づくりについて	市 長 教 育 長

開 議

小野周一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

小野周一議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は5名であります。

これより2日目の一般質問を行います。

高橋富美子議員の質問

小野周一議長 それでは、最初に高橋富美子君。

（11番高橋富美子議員登壇）

11番（高橋富美子議員） おはようございます。

市民・公明クラブの高橋富美子です。きょうは日新小学校の皆さん、寒い中傍聴に来ていただきまして、大変にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

1点目は、教育行政についてです。国の2018年度補正予算が成立しました。その中で、学校の緊急安全確保対策に1,081億円、このうち、熱中症対策として、公立小中学校などの普通教室全てにエアコンを設置するため822億円が充てられました。対象は未設置の約17万教室とな

っています。文部科学省のまとめでは、2017年4月1日時点で、県内小中学校全8,185の普通、特別教室のうち、エアコンがあるのは1,653室、設置率は20.2%で、全国平均41.7%を下回っています。本市においては、9.8%の設置状況、来年夏までにしっかりと体制を整え、子供たちが熱中症にならないように対応しなければなりません。エアコン設置に向けての予算措置など、方向性についてお伺いいたします。

次に、小中学校における就学援助制度の実施状況と入学前からの支給について、本市の考えをお伺いいたします。

2点目は、子育て支援についてです。

新生児の聴覚検査に係る費用の助成についてお伺いいたします。生後3日以内に検査が行われますが、自費診療のため、任意の検査となっています。検査を実施することで1,000人に1人から2人の割合で先天性難聴が見つかると言われます。発見がおくれると言語の発達に大きな影響を与えると言われていています。費用の負担を軽減することで、受診率の向上につながると考えます。

昨年9月の定例会の一般質問において、同じ質問をさせていただきました。そのときの答弁は、他市の状況なども踏まえ、今後検討してまいりたいとのことでした。その後、費用の助成についてどのような検討をされたのでしょうか、お伺いいたします。

3点目は、安心・安全な暮らしについてです。

新庄市まちづくり総合計画の中に、高齢社会に対応するため、最先端の技術を活用してより安全・安心・健康的に暮らせる要素を取り入れたスマートウェルネス住宅の普及を通し、住民の安全で良好な居住空間の整備を進めるとありますが、進捗状況についてお伺いいたします。

同じくまちづくり総合計画の中に、市営住宅のバリアフリー化や省エネルギー化などユニバーサルデザインに配慮した整備・改善を計画的

に進めるとありますが、現在の状況と今後の計画についてお伺いいたします。

次に、市営住宅の避難訓練の実施についての考えをお伺いいたします。

また、防災士と行政の連携についてどのような考えか。また、防災士に期待していることについてお伺いいたします。

最後に、自主防災組織づくりと活性化を図るための今後の動向についてお伺いいたします。

4点目は、認知症対策についてです。

現在、認知症の人は約450万人以上と推測されており、軽度認知障害と推計される400万人と合わせると65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症、またはその予備群とされています。そして、このままだと2025年には700万人とも言われています。

また、認知症の行方不明者は2012年に9,607人、2017年には1万5,863人と、5年間で6,256名ふえております。今後も認知症患者数の増加が見込まれる中、認知症の人が住みなれた地域で安心して暮らせる社会の構築が課題となっています。政府は2015年に、新オレンジプランを策定し、認知症の方を含む高齢者に優しい地域づくりが掲げられています。そこには認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すことが基本目標として掲げられております。認知症の人の医療、介護を充実、また地域の見守り体制を強化、認知症家族の相談体制を充実するなど、対策を今加速させています。

このような中で、認知症が疑われる人たちを支援するため、医師や看護師らが自宅を尋ねて早期発見、診断につなげる認知症初期集中支援チームを全ての市区町村に設置することとなり、本市においては、昨年設置されました。そして1年が経過しました。医療機関に委託されているとのことですが、訪問件数とどのようなサポ

ートをされたのかお伺いいたします。

また、認知症初期集中支援チームの認知度が低いと感じられますが、啓発活動、広報活動はどのように取り組まれているのかお伺いいたします。

以上です。御答弁よろしくお伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、高橋市議の御質問にお答えさせていただきます。

教育行政2点につきましては、教育長より答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、新生児聴覚検査の助成についてお答えさせていただきます。新生児聴覚検査については、市では、出生後の乳児訪問において、実施状況を確認しており、平成29年度実施率は97.1%と、任意の検査であります。多くの新生児が検査を受けております。新生児聴覚検査は、聴覚障害の早期発見、早期支援のため重要な検査でありますので、母子保健事業の向上、子育て支援の拡充となりますよう、新生児聴覚検査費用の一部助成について検討してまいります。

次に、安心・安全な暮らしについての御質問であります。

まず、スマートウェルネス住宅は、省エネルギー化に加え、高断熱化や耐震化、バリアフリー化など、快適、安心、健康に暮らすことができる性能、機能を総合的に備えた住宅であります。その全てを備えるためには、多額の費用がかかることとなります。そのため、新庄市では、スマートウェルネス住宅に少しでも近づける一つの方法として、リフォーム補助金制度の一部を活用し、住環境の改善につなげております。過去5年間の実績として、リフォーム補助金の818件のうち、スマートウェルネス住宅につな

がる工事が584件、全体の約70%となっております。

次に、市営住宅についての御質問であります。市営住宅につきましては、これまで新庄市公営住宅等長寿命化計画に基づき、省エネにつながる外壁の断熱化工事及び樹脂内窓設置工事について、それぞれ10棟、バリアフリー化を図るための共用階段部分の手すり設置等の工事について12棟の改修が完了しており、今後も長寿命化計画に基づき、改修を進めてまいります。

また、居住スペースのバリアフリー化につきましては、入居されている部屋の工事は難しいため、退去された部屋について入居募集までにバリアフリー化などの改修工事を行うこととしております。

次に、市営住宅の防災に関する訓練等につきましては、団地町内会の情報共有や協力体制の構築、住民間交流の機会と捉え、町内会を中心に計画していただいておりますが、具体的実施までには至っておりません。今後は、監理補助員会議等で各団地の避難経路や避難方法を情報共有し、防災訓練の実施等について町内会と協議していきたいと考えております。

次に、防災士と自主防災組織についてでございますが、本市には防災、減災に関する知識と技能を修得し、認証された防災士が35名おります。平成28年5月に、防災士会を設立し、講演会、研修会、意見交換会、防災訓練への参加などの事業を行っており、今後は防災士の養成やスキルアップのための支援なども検討していきたいと思っております。

災害発生の際は、災害弱者の安否確認、避難誘導、初期消火、救出救助活動など、近隣住民が助け合って、人命救助と安全を確保することが何よりも重要であり、防災士にはそのリーダー的役割を期待しております。

防災士と自主防災組織と行政が連携を強化することにより、地域防災力を高め、災害に強い

まちづくりを推進してまいります。今後は自主防災アドバイザー制度や、出前講座などを活用しながら、自主防災組織設立に向けた支援をしてまいります。

また、昨年度設立した自主防災組織連絡協議会において各自主防災組織の活動紹介や、情報交換をしながら、防災意識の高揚と自主防災活動の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、認知症対策に対する御質問でございますが、御質問の認知症初期集中支援チームは、平成24年に、厚生労働省において策定された、認知症施策推進5カ年計画オレンジプランの柱の一つとして掲げられ、認知症に対する早期の診断、対応により、認知症の方とその家族が住みなれた地域での生活を続けられるよう、集中的、包括的に支援を行うもので、全市町村で設置を目標としています。当市における認知症初期集中支援チームは、平成29年8月に設置され、支援事業は、医療法人社団清明会に委託し、チームは、新庄明和病院の医療、介護の専門職で組織されております。事業の周知については、設置後の昨年11月に市報に掲載し、また、今年4月には認知症支援のガイドブックとして、認知症の進行や、状態に合わせて活用できる医療、介護、福祉のサービスをまとめた新庄市認知症ケアパスを作成し、全戸配布を行いました。市報掲載後、包括支援センターへ本人より相談がございましたが、家族の支援で医療機関につながり、既に介護保険サービスも利用しているため、認知症初期集中支援チーム利用までは至らず、昨年度は支援の実績はございませんでした。

今年について新たに1件の支援を継続中であり、

このような状況から見ても、御指摘のとおり、認知度不足は否めず、今後はさらに事業周知に努めてまいります。

包括支援センターとともに、ケアマネジャー

への周知や認知症サポーター講座、認知症カフェなどの周知を引き続き実施し、高齢者福祉だより等の広報誌への掲載を行いながら、特に医療機関への周知と協力依頼や、高齢者が集う場所でのチラシ配布などの情報提供により、さらなる事業の周知に努め、認知症の早期支援に繋げてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 おはようございます。

初めに、小中学校へのエアコン設置に向けた方向性についてお答えします。

9月議会におきましても、この件に関連する質問にお答えする形で、児童生徒の安全を守り、生命にかかわる危険を回避することの視点に基づき、市内小中学校全校の特別支援教室も含めた普通教室へのエアコン導入を平成31年度、平成32年度の2カ年で進めていく考えであることをお示ししておりますが、議員御指摘のとおり、今般の国補正予算の成立により、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が新たに創設されているところであります。これを受け、本市においては、当初予定していた2カ年事業、8校108教室分を1カ年事業にまとめ、国補正予算で対応する内容の事業計画を国に提出し、先日108教室分の内定をいただいているところでございます。

本事業に係る予算措置の方向性につきましては、できる限り早い時期から実施していきたいと考えていることから、現在エアコン設置工事設計業務を実施しているところでありますが、今後は、今年度のできる限り早い時期に工事にかかる経費の予算化をさせていただき、仮設設置となる3校35教室分も含め、来年夏までに間に合うよう設置工事を実施していきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしく願いいたします。

次に、小中学校における就学援助制度の実施状況についてお答えします。

当市における就学援助事業は、新庄市就学援助事業実施要綱に基づき、経済的な理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や校外学習費、給食費等の必要な費用の援助を行うことで、義務教育の円滑な実施に資することも目的とし、実施しております。申請は、おおむね1月末から4月末までの間で学校が取りまとめ、学校長を通して教育委員会へ提出されます。課税情報が確定する6月中旬から6月末まで審査及び認定を行い、支給については前期と後期の2回に分け、それぞれ7月と12月に支給しております。

就学援助費の入学前支給につきましては、中学1年生を支給対象とする新入学学用品費を小学6年生段階で支給できるよう、年度内の支給実施に向けた要綱の改正や、制度の精査を進めております。

また、小学校入学前については、二重支給や、支給漏れなどがないよう就学先や世帯状況等を正確に把握する必要があります。現状では、小学校入学前における転居や転出などにより、急な就学先の変更は少なくありません。そのため、既に実施している他市町村における課題等の状況把握に努めながら、今後も引き続き、就学援助世帯への支援の充実を図ってまいります。

以上であります。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、エアコンの設置については、ただいまありましたように、本当に来年夏に向けて予算の措置をしながらということと話をありました。普通教室108、この中に特別支援教室も含まれているんですか。含まれているということ

で、ことしは本当に猛暑でいろいろ学校のほうでも仮設のそういったエアコンの取り付けがなかったものですから、すだれをしたりとか、それからパソコンの教室で授業をやられたとか、さまざま工夫をされて対応されたようなんですが、その中でも7名の児童生徒さんが熱中症を発症したとありました。この数、人数が多いとか少ないとかは別として、熱中症が実際起きたことは事実です。この学校の安全安心、子供の命と健康を守るために本当に早期の対応をされるということでうれしく思っております。その対応について、これは全国一斉に導入されます。その点、空調機、エアコンとか、私は素人なので、そういったエアコンの機械とか、また工事関係、大丈夫なのかと、今一番懸念しているところです。その点について、再度確認したいと思います。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 おはようございます。

本事業につきましては、小学校においては日新小学校を初め4校55の普通教室、そして中学校につきましては、日新中学校を初め31の普通教室、そして萩野学園の22の普通教室、これは議員御指摘のとおり、特別支援教室も含まれての教室に何とか来年の夏までエアコンを設置していきたいという事業でございます。

議員が御心配のエアコン、うまくできるのかというお話でございますが、実際にエアコンのメーカーのほうに経済産業省のほうから既に依頼が行われておまして、増産体制に入っているというふうな情報は得ております。

ただ、もう一つ心配でありますのが、実際に工事を行うときに、その工事をできる業者がどのくらい出てくるのか、特に配管工が余り多く

ない県内の状況でございますので、その辺、若干心配しておりますが、なるべく早く工事のほうを実施させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） メーカーのほうで今対処されているということで、その点はまず。あとは配管のことについては、やはり一斉に導入されるということで、もう全国的なこの配置に入るわけですので、本当に新庄市でもいち早くその点についてはお願ひしたいと思います。

猛暑についてなんですが、温暖化が進む限り、豪雨もですけれども、猛暑もふえ続けるというような話があります。本当に来年、全ての教室にエアコンが設置され、本当に子供たちが快適に勉強に励めることを望みます。

続きまして、就学援助について先ほど教育長のほうからお話がありました。それで、要保護の方については、生活保護からの就学援助支給のため、小学校入学前に支給されていることは承知しております。準要保護については、交付税措置がなく、全額市町村の持ち出しとなっているとも伺っております。本当にこの点については、やっぱり必要な時期に、必要な支援が受けられることが重要だと思っております。課税の状況とか、さまざまあるとは思いますが、やっぱりもう少しこう踏み入れていただいて、何とかこういう小学校入学前に支給されますことを望みます。

今回の準要保護と、こうなっていて申しわけないですけれども、準要保護者は、市内で何名ぐらいいらっしゃるのかお伺ひしたいと思います。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 準要保護ということで、

これは確定している平成29年度におきましては、被災児童生徒も含んで準要保護253名ということになっております。それで、支給については約2,400万円程度ということになっております。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） はい、ありがとうございます。

先ほどあったのですが、中学校に入学する前、小学6年生の段階で、これから検討をされたいというお話がありましたが、その点、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 このたび、先ほどの答弁にありましたとおり、中学校1年生の前倒しということで検討しております。もし、補正で議決をいただきましたら、3月の支給に合わせて進めていきたいと考えているところです。

先ほどお話しあった小学校入学前の支給ですが、前倒しについてですが、やはり課税の問題、それから他市から移ってきた場合とか、それから学校に入る前に転居というのが結構数がございます。その前年度の収入とその審査の段階で非常に大きな課題があるかなと考えています。ただ、中1の前倒しに引き続いて、いわゆる小学校1年生の前の前倒しについても検討を進めているところです。これについて、周知の問題とか、時期の問題もあわせて、検討していきたいとは考えております。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） ありがとうございます。各市町村において、例えば天童市においては、小学校の準備金ということで創設をされておりました。新庄市においてもそういった施策ができるように期待をしたいと思います。

続きまして、子育て支援についてですけれど

も、先ほど市長のほうから答弁をいただきまして、検討されるということで、本当に期待をしております。きのう市長が、次期市長選に所信表明をされ、その中で「子育ては醍醐味だ」という言葉がありました。しっかりとその点も考慮していただきながら、一日も早くその新生児の聴覚検査の助成をお願いしたいところです。

この中で、私も実際に経済的に大変で、聴覚検査を受けさせられなかった若いお母さんがいました。幸い聴覚に異常がなかったからよかったものの、もし何らかの聴覚に障害があったとしたら、あのとき検査をしていたらと悔やまれたに違いないと思います。本市においては97.何%か、受診されているということですが、まだ本当に大変な方が中にいるということも承知していただきたいと思います。

次に、安心・安全な暮らしについて、先ほどバリアフリー化であったり、さまざまお話がありました。その中で、市営住宅に入居されてから、やっぱりもう何十年もたちますと、高齢化になりまして、最初は若くて4階にいた方が、今となつては本当に大変な思いで、新庄市はエレベーターないですので、おかげさまで手すりを設置していただきまして、大変助かっているという声は聞いております。こういった高齢者の方、今健康長寿ということで、本当に健康な高齢の方が多くいらっしゃいます。だから、まだ4階にいて、頑張っているという方もいるわけですが、ただ、これから何年かしたら、やっぱり足腰不自由になると思います。そういった場合、退去されないと部屋はあかないわけですが、何かそういったときの対応というか、市のほうで考えはないのかなと思います。よろしく申し上げます。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 高齢者の方、これからだんだんふえると思われまますけれども、なるべく

その1階部分につきましては、高齢者に適したバリアフリーがなされた住宅へと改善していくというふうにしております。しかしながら、なかなか1階部分があかないというふうなこともありまして、なかなかその実態にかなっていないというのも現実としてあるかと思えます。室内における例えばバリアフリー、段差の解消であるとか、それから断熱、外断熱であるとか、機密性を保つというふうなことで、省エネ化、それに向けての部分、それからバリアフリー化の部分と合わせて、今後に対応してまいりたいというふうに思います。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） やっぱり喫緊の課題だと思いますので、本当に早急の対策を考えてもらいたいと思います。

それから、市営住宅に入居されている方から、ちょっと不安の声が上がったんですが、もし万が一、火災や地震が起きたらどう避難したらいいだろうって、入居した当時はやはり何か避難用のロープがあったんですが、私も見たんですけども、今はなくて、ただ金具みたいなものが残っておりました。

また「ベランダの境に仕切りがあるんですけどもそこを打ち破って逃げてください」みたいなことを言われたそうですけれども「やっぱり高齢でそんな力はないのでどうしようもない」って、本当にこう不安の声だと思います。先ほど市営住宅も町内会なので、自主防災組織があれば、避難訓練もできるかもしれませんが、実際、市営団地の中で、自主防災組織を立ち上げているというのではないと思うんです。

そこで、万一に備えるという思いで、避難訓練の実施ということをお尋ねしたんですけれども、再度、その辺についてお伺いしたいと思います。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 避難訓練を初めとしまして、消火訓練であったり、通報訓練であったり、こういうふうなものを実施していくというふうになっておるわけでございます。基準から申しますと、現在、新庄市が所有している中においては、その対象物件として野際住宅、野際の団地が該当するわけではございます。しかしながら、ほかの住宅においても、このような対応を常日ごろからとっておくべきだろうというふうに思っております。特に避難においては、共用部分に物を置かないであるとか、いざ避難した場合に、どこに避難をするのかというようなことにつきまして、お住まいの方とその情報の共有をしていければというふうに思っております。

ソフト部分としましては、毎年冬を迎えまして、火災予防というふうなことで、チラシの配布などは行っておるわけですが、先ほどのような実際の訓練というふうなものにつきましては、近年実施した経緯がないものですから、今後検討していければというふうに思っております。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） 「備えあれば憂いなし」という言葉がありますが、本当によろしくお願ひしたいと思います。

次に、防災士と行政の連携についてで、期待していることは、リーダー的存在というお話がありました。新庄市の防災組織の中に35名の防災士がいるということですが、この自主防災組織の中に、全自主防災組織の中に防災士がいることが理想だと思うんですが、その点、どうでしょうか。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 全自主防災組織の中に防災士がいるのが理想ではないかというようなことではございます。やはり防災士というのは、気象か

ら防災、さまざまな専門的な知識を有する方ということでございます。また、資格を取得するにもやはり何がしかの経費がかかりますので、全自主防災組織に1人いれば大変理想ではございますが、全部取らせるというのもちょっと難しいのかなと思います。

それで、先ほど説明ありましたとおり、防災士会、それから自主防災組織の連絡協議会も立ち上がっておりますので、その中で必要な自主防災組織に防災士の方を派遣する。あるいは、意見交換会を持つなどの対応をとっていききたいというふうに考えております。

1 1 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
小野周一議長 高橋富美子君。

1 1 番（高橋富美子議員） 先ほど費用の話とかもありましたけれども、県が主催している防災士の養成講座は、今年度も開催されるのでしょうか。また、開催されるとしたら何名の方が受講されるのかお伺いいたします。

森 正一環境課長 議長、森 正一。
小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 県が主催する防災士の養成講座でございますが、平成27年度から29年度までの3年間ということで、実質の費用が6万幾らぐらいの講習料かかるところで、県のほうで5万円持つと、実質負担が1万円であるというようなことが平成29年度までありました。平成30年度につきましては、県の負担が4万円までというようなことで、今までの3年間と比べますと、1万円ふえて、自己負担が2万円になったということで、平成30年度につきましては、希望をとったところだったんですが、受講する方がいなかったと、新庄市ではいなかったということでございます。

また、来年度につきましても、県のほうから意向調査というような形で来ておりまして、新庄市からはぜひ開催していただきたいということと、以前のような経費負担、県負担5万円で

ぜひお願いしたいというようなことで回答したところでございます。

1 1 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
小野周一議長 高橋富美子君。

1 1 番（高橋富美子議員） 受講費用の補助を出している自治体があります。舟形町とか、最上町もあるようです。その点も考慮していただければ、もっと受講する方がふえると思います。

あと地域の防災の担い手づくりも深刻な課題として受け取っているわけですが、倉敷市では、5年前から防災士の養成講座を始めたことで、防災士がだんだんふえてきた事例もあります。自主防災組織と防災士の役割、防災士の位置づけについては、9月の決算特別委員会で小嶋議員からもありましたが、行政がしっかりと体制を整えていただいて、自主防災組織の中で生かされるよう指導していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、自主防災組織づくりと、活性化を図るため、これからさまざまなことを検討されるとありましたけれども、今、お話しされた以外に何かこういったことをやりたいということがありましたら、お聞かせ願ひたいと思います。

森 正一環境課長 議長、森 正一。
小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 自主防災組織の活性化というようにでございます。自主防災組織連絡協議会の役員の方、会長も含めまして、特に最近では自主防災組織の設立というようなことで進んできたところでございます。それをさらに発展させて、活性化ということで具体的には、最終的には地域で防災訓練をしていただくというようなところまで持っていきたいと思っておりますが、やはり昔つくったとか、つくったばかりで、何をしたらいいかわからないというような意見もございます。そういうところに関しましては、自主防災組織連絡協議会の役員の方が入って行って意見交換を行う、具体的にはでき

るところから、例えば夏祭りの際に炊き出し訓練を一緒に行く。そういうできるところからやっけていきたいというふうに考えております。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） 活性化のために、いろいろと工夫をされていていただきたいなと思います。ただ、このたびの一連の災害で、自主防災組織が機能しなければ命を守れないという現実が浮き彫りになったとの被災地の声を耳にしまして、改めて自主防災組織の重要性を感じます。自主防災組織をつくって動き出している地域と、とても自主防災ができそうにない地域もあると思います。そういったところでどう手を打っていくかが課題だと思うんですが、いかがですか。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 ことしの災害を受けまして、自主防災組織の重要性が再認識されたところでございます。市内の町内の中には、やはり温度差もございまして、うちは必要ないとか、さまざまな御意見もございまして。そういった中で、昨年度から今年度中に立ち上げるよと、自主防災組織をつくるよと言っていたところが9地区ほどあります。また、今回の災害を受けまして、自主防災組織を設立していない町内に案内を出しまして、10月2日に設立の説明会を行ったところでございます。さきに申しました9町内と、今回説明会に参加した町内を何とか設立に向けて指導していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） はい、わかりました。具体的に着々と早目に進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、認知症対策の中で、先ほど御答弁い

ただきましたけれども、支援の流れについてどういった形でこう進められていくのかお伺ひしたいと思います。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、

青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 認知症初期集中支援チームの支援の流れでございますけれども、新庄市の地域包括支援センターに寄せられた相談内容の中で、医療の受診に結びついていない方、それから受診したけれども、継続して受診がされていない方、それから介護サービスを受けているけれども、認知症の行動、それから心理症状の対応に苦慮している事例などにつきまして、明和病院の初期集中支援チームのほうへ紹介しております。初期集中支援チームでは、その後、関係機関を招集しまして、情報収集を行った後に、申請から14日以内に初回訪問を行います。このときは医療職と福祉の専門職の方複数で訪問を行って、アセスメントを実施いたします。その後、チーム員会議を行いまして、支援方針を決定しまして、支援が始まりますけれども、支援の期間に関しましては最長6カ月をめどとしまして、終了時には包括支援センター、それからケアマネジャー等への引き継ぎを行って、終了します。引き継ぎ後2カ月後に再度モニタリング等を実施するという流れになっております。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） はい、わかりました。

あと、実施要綱の5条に「検討委員会は、支援チームの活動報告を受け、認知症の早期診断及び早期対応に関する課題の検討を行う」とありました。昨年は1件ということだったのですが、どのような検討をされたのか、教えていただきたいと思います。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、
青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山
左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 先ほど
市長答弁の中で、昨年設置されまして、1年経
過した中で、昨年度は実施がございませんでし
たと。今現在進行中といたしますか、今年度にな
ってから動いているチームが1件ございますの
で、まだ検討委員会での報告ではない状況でご
ざいます。

11番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番(高橋富美子議員) すばらしい取り組み
だと思うので、啓発をしっかりしていただいて、
市民に伝えていきたいと思います。

あと、最後になりますが、認知症サポーター
の養成講座なんですけど、市の職員の方はどれく
らい受講されているのかわかればお伺いしたい
と思います。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、
青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山
左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 認知症
サポーターの講座ですけれども、包括支援セン
ターのほうで年3回、4回開いているところで
ございます。市の職員の受講状況ですけれども、
成人福祉課に配属された職員につきましては業
務にぜひ必要な知識ということで受講のほうを
勧めておりまして、ほぼ全員が受講している状
況です。市職員全体では、平成27年1月に市職
員対象の講座を実施しております。このときは
各課からの職員に参加いただきまして、受講者
は37名となっております。

11番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番(高橋富美子議員) 平成27年度に37名と

いうことですが、新しい職員も採用され
ておりますので、ぜひ養成講座の受講をお願い
したいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうござ
いました。

小野周一議長 ただいまから10分間休憩いたしま
す。

午前10時48分 休憩

午前10時57分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いた
します。

今田浩徳議員の質問

小野周一議長 次に、今田浩徳君。

(7番今田浩徳議員登壇)

7番(今田浩徳議員) それでは、12月定例会
一般質問をさせていただきます。絆の会今田浩
徳でございます。

本日は、前回一般質問で森林ノミクスにつ
いてお願いしたときに、その後、新庄市にある工
作所の方からネームプレートをつくっていただ
きました。このネームプレートでもって、我々
絆の会で県外に研修に行くときにつけて行きま
すけれども、ほかの3名は普通の名字を呼んで
いただけるんですけれども、私の場合どうして
も「いまださん」というふうに言われまして、
このネームプレートをつけてから「こんたさ
ん」というふうに呼ばれるようになりまして、
大変助かっております。

それでは、通告書に従いまして質問をさせ
ていただきます。

加速する温暖化現象により、暖冬と言われる
日本列島であります。雪は降り、寒く、例年

どおりの冬を迎えている新庄市です。当たり前の生活が当たり前に過ごせていることに安心しているところでもあります。これから本格的な冬に向かい、市民生活が雪に脅かされず、穏やかに日々生活が送られることを願っております。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。

1955年、昭和30年に庁舎が完成しました。その年に萩野村、翌年に八向村を合併して、人口も経済も伸長している時代でした。また、その年には新庄北高校が甲子園に初出場したということも重なり、活気あふれる勢いのある新庄だと聞かされてまいりました。

4万3,000人の人口は緩やかな減少をたどり、本年3万6,000人を割り込んだとお聞きしています。平成28年に耐震改修工事を行い、築60年の建物の延命措置ができたところでもあります。構造耐震指数クリアのために、耐震補強を含む大規模改修を施し、当面の間は市民の理解は得られると思いますが、コンクリート建物の耐用年数は50年であり、築60年超は、建物寿命を過ぎ、限界が近づいていることには間違いありません。給排水等、衛生設備の老朽化、電気設備許容量の増加対応や窓口の分散、バリアフリーへの未対応など、課題があります。

また、融雪時に屋根の雨漏りで議場や会派室が水浸しになり、天井壁の交換やクラック、ひび割れの発生等の老朽化が進んでいることは間違いありません。

公共施設等総合管理計画における庁舎については見直すべきと思われるが、市として現在どう捉えているのかを伺います。

公共施設等総合管理計画において、施設全体で見ていきますと、建物系の老朽化が進み、新たに義務教育学校、看護師養成所の建設事業が控えており、また、歳出のふえる扶助費を考えれば、投資的経費を抑制していかなければならない時期でもありますが、延命措置を施した今

こそ、庁舎があとどれだけでもつのか調査し、公表していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

そして、その調査結果内容をたたき台にして、庁舎建設の策定を始めるべきと思いますが、その点もどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

建築に向けた情報収集も必要です。機能の充実、長期的な費用対効果等、総合的な観点で考えていくべきだと思います。

また、基金や補助金制度の確認をし、有利な建設をしていただきたいが、当市に最適な制度があればお聞かせください。

また、庁舎建設に係る課題があればあわせてお聞かせください。

庁舎建設は今まで暗黙の了解といたしますか、タブー視され、議論されてきておりませんか。今後もその様相は変わらないかもしれませんが、市民の皆様はもちろん、来庁者の方々に不便さや不安を与えないためにも、安心安全な庁舎を建てるために、基本構想の策定をお願いします。思いを共有して、市全体で進んでいきたいと思いますが、検討していく考えがあるかお聞かせください。よろしく申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、今田市議の御質問にお答えさせていただきます。

市役所庁舎建設についての御質問であります。現在の市役所庁舎は昭和30年に完成し、既に60年以上経過しており、議員御指摘のとおり、施設の老朽化が進んでいることは間違いありませんが、平成25年度に実施しました耐震診断において、構造躯体は健全であることが確認され、平成28年度の耐震補強工事を行ったことで、建物としての耐震性については保たれたものと考えております。バリアフリーを初め、電気、給

排水設備の改修については、まだ不十分な状態ではありますが、現在策定中の個別計画において、施設の耐用年数の目標を80年と設定する予定であり、耐用年数の残り期間と費用対効果を考慮しますと、大規模改修までは行わず、ふぐあい箇所の補修による既存機能の維持による運用を考えております。

そのため、20年後には間違いなく更新が必要となることから、建設場所、規模、構造などの構想想定を早目に進めておくことが必要であると考えており、個別計画においては、平成36年度までに建てかえの検討に着手するとしております。現在のところ、庁舎建てかえに伴う新庁舎の構想は白紙状態ではありますが、全国で多くの自治体がさまざまな取り組みを行っていることも承知しており、本市に合うやり方を模索しながら、情報収集していきたいと考えております。

建設費用の財源につきましては、現在、庁舎建てかえ計画を実施している自治体は、交付税措置がある市町村役場機能緊急保全事業を活用しておりますが、当該事業は平成32年度までの事業であり、既に耐震改修を終えた本市は対象外となっております。基本的に庁舎建設に対する国の補助制度はほかにないため、財源は基金などの自主財源になると思われれます。そのため、公共施設等総合管理計画でも記載しておりますが、民間活力の導入を含めた効率的な手法を検討してまいりたいと考えております。市役所庁舎は、市民を初めとする来庁者の方々はもとより、職員にとっても優しく、利便性のよい施設であるべきものと考えています。行政の中核拠点として、災害発生時には有効に機能し、平常時にも自然に市民が集い、安らげる施設として愛される市役所庁舎の建設に向けて、市民の意見も伺いながら、市全体で進めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます

す。

7 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

小野周一議長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳議員） それでは、今の答弁、ありがとうございました。

事業費の財源確保に向けた取り組みといたしまして、先ほど民間活用という言葉がありましたが、その民間活用の可能性について伺いたいと思います。官民連携であるPPPであったり、社会資本整備をいうPFIなど、導入の可能性として、また、この当市にその制度を当てはめた場合としての執行であったり、その事業を遂行するに当たっての適用といえますか、当市にうまくマッチするののかということも含めまして、その点につきましてはどのようにお考えでしょうか。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆるPPP、公民連携と、それからPFI、PPPの手法であるPFIの御質問というふうなことでございます。御存じのとおり、PPPにつきましては、指定管理ですとか、公設民営、それから例えば自治体業務など、アウトソーシングなども含まれますが、特にPFIというふうなことで、Private Finance Initiativeですね。いわゆる民間の資金、それから経営能力、それからノウハウ、そういったものを活用した公共施設の設計、建築、改修、それから維持、管理、運営、そういったものを行う、いわゆる公共事業の手法だというふうに捉えてございます。

御存じのとおりなんですが、PFIのメリットということになりますと、いわゆる安く、いわゆる低廉かつ良質な公共サービスの提供というようなことで、これは一括発注や性能発注を行うことによりまして、民間の持つ経営上のノウハウですとか、技術力を活用して、維持管理以外のコストが最も安くなるような設計ですと

か、建築が行われるというようなことがまず大事かと思えます。

さらには、その事業期間の全体を通じた財政負担の縮減、いわゆる平準化が行われると。

また、利用者の方、庁舎の場合であれば、職員にとってもそういった民間のサービス活動の提供のノウハウを活用することによって、良質なサービス提供が望まれると、そんなところが一番の大きなメリットかなというふうに考えてございます。

また、財政支出の平準化ということでいきますと、従来公共事業というふうなことであれば、公共施設等を建設する際には、地方債の発行ですとか、自己財源、それから国補助金、そういったものを利用して、建設費を負担して、工事期間中に支払うというようなことが必要となったわけなんですけど、PFIに関しては公共施設の使用の開始の期間以降、事業期間を設定するわけなんですけど、例えば20年、30年という、その期間全体にわたって平準化した形で民間事業者に対して、何らかの対価を支払うというようなことでの平準化が行われると。そういうことであれば、厳しい財政状況の中でも必要な公共施設の早期の整備ができるというようなことがまたメリットというふうに考えてございます。

そのPFIの中でもいわゆる施設の所有形態といいますか、そういう形ではBOT、Build Operate Transfer、要はそのPFI事業者の方がみずからその資金の調達を行って、施設を建設するBuildで、その事業期間設定した事業期間にわたって、その施設を運営するとOperate、さらには、事業期間終了後には、有償、無償の別はありますけれども、それを公共団体に移管するというTransferですかね、そういった形が一番具体的な方法としてあるのかなというふうに考えてございます。

それ以外にも、BTOですとか、TBOです

とか、いろいろな形態があるわけなんですけど、新庄市の場合、庁舎建設というふうなことでのPFIを考えた場合ですと、やっぱり資金調達、それから、管理運営コスト、そういったものの低減、それから負担の平準化というふうなことを考えますと、今申し上げたようなBOT、Build Operate Transfer、その形が今現状で考えているふうには一番適しているのかなというふうに考えてございます。

7 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

小野周一議長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳議員） どうしても庁舎建設というところで、そういう民間連携というふうなところになりますと、その一緒に組む企業の今度はその体力であったり、力というところに着眼されていきます。当然新庄市、最上郡内を見てもそういう地元企業優先でどうしてもやっていただきたいというところにはありますけれども、なかなかその思いをかなえていただける相手というところでの嫁探しとなりますか、婿探しといいますか、そういうところでの対応というところで、どうしても大手というふうなところにも行くというふうな可能性のほうが大きくなると思います。地元企業とのそういう面での話し合いであったり、今後そういうところへの対応、対策についての話し合い等をしていく必要もあると思うんですけども、なかなか現実味が帯びない話ではありますけれども、そういうところに関して、お話を持ちかけるということは考えているでしょうか。また、あるとすれば、どういうところまでそういうことを話していきたいと思っているのでしょうか。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 確かに地元企業、特に市内に限定しますとなかなかそういったノウハウを持った企業がまだないというふうに考えてございます。そういったノウハウを持った企業といい

ますと、やはり中央の大きな企業が主体となる可能性が非常に高いということではあるんですが、例えば共同企業体の形をとるなり、いわゆるノウハウは大きな大手にお願いをして、実際の建築でありますとか、それから運営ですとか、そういったところについては地元が請け負うとか、そういった形もとれるのかなというふうには考えてございます。

ただ、先ほど市長のお話があったとおり、まだ全然白紙状態でございますので、今のところそういった働きかけ等を、もしくは情報収集の詳しい部分はしてございませんが、今後構想を練っていく段階でそういったことが出てくれば対応していきたいというふうには考えてございます。

7 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

小野周一議長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳議員） それでは、実際に取り組むとなった場合の基本理念設定であったり、基本構想策定、建設基本設計の作成、実施設計というふうになっていくと思います。その中でそれぞれの期間、全体のその進捗の度合いを今までのPFI導入とBTO導入を含めた考え方の中で、どのように市がかかわり、そしてまたどのようにその期間をこのスパンというふうなところに捉えてやっていきたいというふうには考えているでしょうか。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆる構想から着手までの期間というふうなことかと思うのですが、ちなみに現在動いています米沢市、そちらのほうではデザインビルド方式という方式をとっていらっしゃるようなんですが、基本計画の策定に9カ月を費やしていらっしゃるようです。事業者の選定、いわゆるプロポーザルをとったようなんですが、それに6カ月、それから基本設計と実施設計に約1年というふうなことではござい

ます。さらには、施工に1年半以上というふうなことになってございまして、基本構想から実施設計までの期間については2年3カ月ほど要していらっしゃるようです。庁舎建設、完成まで合わせますとほぼ4年半ぐらにかかるといようなことのようにございまして。

酒田市、つい先日オープンしたところなんですけど、酒田市に関しては、基本構想に10カ月かけてございます。基本設計と実施設計に1年半、それから本体工事は3年9カ月、これを見ますと基本構想から実施設計までおよそ2年4カ月で、庁舎完成までは6年ぐらにかかったというふうなことではございます。酒田市に関しては、いわゆる合併特例債を活用した事業でございますので、これはPFIではなく、御自身でお建てになったというふうなことではございます。

こういった例から見ますと、基本構想から実施設計までは2年ほどは確実にかかるだろうと。さらには事業者の選定なんかも含めると、やはり2年半ぐらいは必要なのかなと、こういうふうには考えてございます。

7 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

小野周一議長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳議員） このたび、会派視察にて、庁舎建設の取り組みにつきまして、玉名市を訪ねました。平成27年に完成、開庁したお話を伺いました。延べ床面積が1万1,576平方メートルの5階建て、駐車台数が660台、総事業費が59億8,000万円で、地方債の合併特例債を予定して始まったという話を伺いました。平成18年に新庁舎建設準備室を開設してから平成20年までに基本構想を策定し、基本設計を作成、誰もが利用しやすい先進的なエコ庁舎の建設が始まろうとしていました。しかし、市長選挙で庁舎建設が争点となり、市を二分しての選挙戦で、結果新市長の就任というふうになり、白紙見直しとなり、再検討がされたという話を伺いました。

その後、延べ床面積を1万499平方メートル、4階建てのエコ庁舎すら見直しというふうになり、総事業費は39億7,000万円に抑え、落成となったそうです。当初の計画から全てサイズダウンして、現在に至っているということで、完成開庁後に使用に入った段階で、スペース確保に苦慮しており、現課の連携や統合で工夫を凝らして対応はしているということでしたが、必要最低限につくるのではなく、今後事務事業量がふえる現課の動向を見据えて、サイズを提案すべきではなかったのかというふうな言葉をいただきました。何より建設場所と規模を決めるのが先で、市民の理解を得ながら、透明性を持って取り組むのが最善と話されておりました。

市長選の結果で8年も費やした事業ではありましたが、職員の変わらない姿勢が市長交代にぶれることなく進めたことで、完成に導いたのだと感じてまいりました。

さまざまな方策があり、当市に合った内容で進めることが一番ではありますが、そこに至るまでの選択、執行が課題であると思います。庁舎建設に取り組む自治体に、私たち議員ばかりではなく、職員も赴き、研修を重ね、よりよい方向性を見出してほしいと思います。その計画を作成し、出向であったり、研修、参加、出張など、そういうところで庁舎建設に向けての職員がさまざまな形で研修する機会など持っていかなければならないと思いますが、まだ時期尚早というふうな、先ほどから白紙という話もあるんですけども、そういうことを踏まえていきながら進めていくことも必要だと思いますが、そういうところでさまざまな自治体の話を聞く機会を職員が持つということを考えていかなければならないと思うんですが、その点につきましては、いかがお考えでしょうか。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 まだ白紙というふうなことで

はございますが、個別施設計画長寿命化計画のほうでも平成36年度までには遅くとも検討していかなければいけないと、検討を始めなければいけないというふうなうたう予定でございますので、これから機会を見まして、さまざまな先進事例でありますとか、そういったところの勉強をしていかなければならないものだと考えてございます。

7 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

小野周一議長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳議員） 当市には若い有能な職員がたくさんいると思います。さまざまな形で意見をいただきながら、そういう方々に自分の将来ここで働く姿を想像していただきながら、ぜひそういうところを話し合っただけならなおいのかなと思いますので、ぜひ進めていただくようよろしくお願いしたいと思います。

この最上広域としての捉え方として、合併の可能性を引き出し、特例債利用までできないかと思うところではあるんですけども、定住自立圏が確立されてきた現状を考慮すれば、無理とは理解しています。人口減少問題が加速化し、当市と郡内町村合計の人口がもはや拮抗している現状であります。将来を見据えた提案があればさらにお聞きしたいと思います。さまざまな多面的な角度でこれから見ていかなければならないと思います。中心市としてのやはり新庄市の役割というところが各町村から期待されているのは間違いなくあると思います。ぜひその点も鑑みながら、お考え、御意見があればお聞かせください。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 一応財政課長答弁になりますが、議員おっしゃるとおり、定住自立圏構想ということは、合併協議とは全くの別物であるというようなことは御承知いただいていると思います。定住自立圏の共生ビジョンをごらんにな

っていただいていると思うんですけども、これは合併の方向性ということではなく、各市町村それぞれが圏域全体の活性化と魅力ある圏域の形成、これに努めるんだよと。さらには定住促進を図るというようなことをうたっておるものであります。特に中心市である新庄市としての役割ということになるんですけども、定住に必要な都市機能の整備であったり、生活機能の確保、充実に努めるというようなことをうたっております。

現時点では、合併協議というのは当然ないわけなんですけど、いわゆる定住自立圏の構想の中で、都市機能の充実整備というふうなところからいけば、市庁舎を新たに建てる場合においては、最上地域の中心である中核市としての場所の選定でございますとか、それから市庁舎を建設することによる周辺地区のにぎわいでありまますとか、さらには市庁舎のみではなく、多機能化を図るでありますとか、そういったいろいろな考え方を持って、定住自立の促進につなげるというふうな方向は考えていかなければならぬのかなというふうに考えてございます。

7 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

小野周一議長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳議員） まずは計画作成と今まで言ってまいりました。その計画作成に向けての第一歩として市民アンケートをとったり、パブリックコメントを募集したり、集会を開くなり、建設意識の醸成を市民に図るためにも、長い期間を設けて始めてみてはいかがでしょうか。何度も何度も繰り返すうちに、やはり市民としても市庁舎の必要性であったり、逆にまだ必要じゃないんじゃないかということであったり、多くのさまざまな意見が出てくると思います。どうしても新庄市はパブリックコメントが弱いという話もあるので、しっかりとしたところで意見集約をしていただきながら、市民にその意識づけをするためにも、平成36年スタート

が間違いないというのであれば、そこに向かってまずはこちらのほうからその動きを見せることも大切だと思います。なかなかつくるというところをやりますという話をいただかないで、この話を私の質問をしているわけですので、せめて、そういうところへ動く意識をぜひ見せていただきたいと思います。どうしても市民もまだそういうことに関して、どうしても市庁舎は後回しという意識があると思います。そういうところを幾らかでも払拭しながら、そういうふうにして、新庄市は市庁舎建設に向けてスターとしますよという姿勢を見せるためにも、さまざまな方策でこのことを始めたらいいいと思うんですけども、その点に関してはいかがでしょうか。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆる市民の意識の醸成でありますとか、そういったところでの御質問と思います。市民アンケートに関しましては、毎年実施してございます新庄市のまちづくり市民アンケート、こちらには市庁舎に対する設問というのは特に今のところないと認識してございます。公共施設等総合管理計画を策定した際に、平成28年度でございますが、そのときに市民アンケートを実施してございます。その中では、特に設問というのはないんですが、自由記入の意見の中で、市庁舎の建てかえを挙げた方も数件いらっしゃいました。要は不便でありますとか、そういった観点からなんですけど、ただ、数にしては非常に少のうございまして、市民の意識としてはまだ希薄なのかなというふうに考えてございます。

市庁舎建設の建てかえに向けた検討というのは、先ほどから申しておりますとおり、近い将来やらなければいけない課題だと思ってございます。その際には、先ほどもちょっと触れましたが、市庁舎としての機能も当然ですけども、

防災機能でありますとか、場所の選定、そういったものも重要なこととなります。当然アンケートですとか、パブコメ、そういった手法もありますが、市民の方の意見を聴取する場としてさまざまな機会を設けていかなければいけないだろうというふうに考えてございます。それが建設に至るどの段階かというようなことになれば、新庄市の基本的な考え方というのはまず執行部のほうで持っておかなければいけないとは思いますが、実際にその構想をつくるという段階では、そういった市民の方の意見ですとか、集会でのお話を聞いた上で、構想に盛り込んでいくべきものなんだろうなというふうに考えてございます。

当然、市役所内部の意思の決定ですとか、意識の共有というのも必要でありますし、全庁的な検討協議の場をまず設けて、その次の段階のステップとして、市民の方の意見を聴取して、構想をつくっていくというふうな段取りになるのかなというふうに考えてございます。

7 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

小野周一議長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳議員） この公共施設等総合管理計画の中にもそうなんですけれども、市庁舎を建てます、やりますというその意思のあらわし方というのも必要ではないかなと思います。この平成29年度の決算の中にあつた中期財政計画との比較の中で、財政指標の中の基金残高の中で、市有施設整備基金のところがありますが、当初計画から決算というふうなところで見ますと、かなりの差があります。やはりここを市庁舎に向けて基金を積んでいきますというふうには、もう別枠を持って積んでいくというふうなところで見える、そういうお金の見える提示というのか、そういうこともこれからはしていけば、なおその市庁舎建設に向けて一層の加速化というふうになっていくのではないかと思います。ぜひそういうふうにして、よりわかりやすい提

示をしながらやっていくのも一つの手ではないかと思っておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

最後のほうにどんどんなっていくんですけども、現在の流動的なこういう社会情勢の中で、公共施設建設事業が林立している新庄で、庁舎建設なんて、また夢のまた夢というふうに思いますし、建設案策定すらまだ先の感があります。私が所属する絆の会の3人の先輩は「夢を大いに語り、その夢を実現するために汗をかき、思いを遂げる。それでなければこの世界で頑張る意味がない」とよく言います。大きな事業を控え、その遂行のために知恵を絞っている最中とは察しますが、今の市長は、自分の持っている夢、思いを語る機会を抑えているような気がします。市民と向き合い、リーダーシップを大いに発揮して、この難局に立ち向かってほしいものです。そして、市民に喜ばれ、頼られ、市民生活の基地となる庁舎建設を進めていただきたいと思ひます。できれば森林ノミクスの後押しをそのままに新庄産材をフル活用した木造建築でと最後に私の希望を込めて、この質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

小野周一議長 それでは、ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 1時00分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

佐藤卓也議員の質問

小野周一議長 次に、佐藤卓也君。

（12番佐藤卓也議員登壇）

12番（佐藤卓也議員） 平成30年12月定例会一般質問8番目に質問させていただきます。市民・公明クラブ佐藤卓也です。市民の皆様の視点に立ち質問をさせていただきます。執行部の皆様には、市民の皆様がわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

今回の質問は、過去に私が一般質問をしたことについて、市がどのように変わっていったのかを確認し、今後の市勢発展のために、対策をどのように講じていけばよいのかについてお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番目の質問です。1番目の質問は、本年度の除雪体制についてお伺いいたします。昨年度、平成29年度の除雪事業計画では、市道や生活道路において、機械における全面委託除雪を行っております。委託業者は37業者、130台、市道除雪延長は223.1キロメートル、歩道30.3キロメートル、生活道路箇所355カ所42キロメートルとしております。除雪出動指令体制としては、北部の泉田地内と中部の住吉町地内、南部の福田地内と、3つの地域に区分し、除雪自動通報装置の除雪量が午前2時半から4時30分まで10センチ以上になった場合に、各地区の委託業者への出動指令が出され、除雪作業の実施をしております。

また、除雪自動装置だけに頼らない、業者の自主判断を組み入れた出動体制を全地域において実施していることや、風雪により交通に著しく支障が生じたときや、暖気になり路面にわだちが生じ、交通が困難になったときや、道幅狭く、幅出しの必要が生じたときに、緊急事態が発生し、除雪が必要と認められるときなど、さまざまな状況に対応して、出動の指示をしております。

市民からの除雪の要望や苦情などに対しては、雪相談窓口を設け対応しております。それを踏まえ、暖冬と言われる本年度ですが、市民の安心安全のために、平成最後となる本市の除雪体

制をお伺いいたします。

また、昨年度から新たに除雪管理システムを導入しました。このシステムは除雪車両にGPS機能付きのスマートフォンを通じて、市庁舎の端末に表示され、除雪車の現在地を知ることができます。除雪機械の作業状況をリアルタイムで把握することができ、配信することで、除雪車の位置や台数、自宅近くに来る時間を推測することができ、除雪作業の見える化により、市民サービスの向上の効果が期待されております。市においても、市民からの要望や苦情などに対し、的確、迅速に対応できることや、市職員が除雪日を確認する事務の簡素化、そして除雪経費の軽減が図られるとしております。導入初年度の活用で情報量が少ないことや、豪雪で過去と比較することには、大変かと思いますが、現段階において、除雪管理システム導入の効果をお伺いいたします。

次に、2番目の質問です。平成24年7月にもがみ観光博が行われました。もがみ観光博の目的は、①観光資源の発掘、磨き上げと知名度の向上、②地域の総合力の発揮と一体感の創出、③観光事業への取り組みの促進及び観光産業の推進としておりました。

また、平成26年6月にJRグループが県、地元自治体、観光事業者等と連携し、山形destinationキャンペーンが開催されました。キャッチコピー「山形日和。」のもと、食、温泉、歴史や文化、自然、人情を柱として、山形の一日、朝、昼、夕、夜の魅力を楽しんでいただけるように、体験・滞在型の旅行を提案しております。そこで得たものをもとに、地域資源の掘り起こしや活用が醸成し、新庄、最上地域にしかない自然や風土、建物や食べ物、そして、そこに携わる人とこの土地でしか出会えないオンリーワンの新庄を広く全国発信することができたのではないのでしょうか。

そこで、もがみ観光博から6年、山形デステ

イネーションキャンペーンから4年がたちましたが、現在、新庄市にはユネスコ無形民俗文化財となった新庄まつり以外にも、恵まれた自然環境や、豊かな食文化など、眠っている地域資源がたくさんあります。このままだ眠っている地域資源をどのような角度から洗い出し、活用、実施しているのかをお伺いいたします。

また、新庄観光協会など、各団体との連携はどのように行っているのかをお伺いいたします。

そして、地域資源の共通認識をどのように市全体で行っていかれるのでしょうか。

さらにより効果的な情報発信や、最上地域連携による交流促進のためにももっともっと戦略的に推し進めるべきではないでしょうか。そのためにも、地域資源を使った観光戦略をどのように行い、産学官観金との連携を図っていくのかをお伺いいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

平成30年度の除雪体制についての御質問がありますが、詳しく市の除雪体制のことを説明していただきましてありがとうございました。今思い出しますと、当初、真冬でもげたで歩ける新庄市を目標にしてまいったつもりです。げたで歩くというのは現実的ではないですけども、本当に除排雪を強化し、そして排雪へも強化し、そして訪れる方々が過ごしやすい冬の生活にというような思いを持って、除雪体制を進めてきたところでもあります。当時は、道路の十字路のところと消雪のところとそうでないところの区分けのところが大変ガタガタの道だったなと思っておりますが、最近はそのが普通に歩ける、あるいは車が走るという状況になっていると。これは業者の皆さんの御協力にもよるものだな

というふうに思っております。

先ほど市議の御説明があったように市道の延長の74%、223キロメートルについて、除雪延長をしているわけですが、生活道路、おっしゃるとおり42キロメートル、合計265キロメートルの機械除雪を実施しております。受託業者はことしは36社、使用する除雪車は130台となり、1台当たりの除雪延長は約2キロメートルとなっております。また、主要幹線道路における幅出しや、排雪業務を担っていただく作業員10名を雇用し、直営での対応もあわせて実施しております。

ソフト面での対応としては雪暮らし連絡協で示された雪相談窓口を本年度も開設し、国道、県道についても同様に対応してまいりたいと考えております。

出動指令については、市内3カ所の除雪自動通報装置によるものを基本とし、昨年度から全地区で実施しましたオペレーターの自主判断による出動とあわせ、機械的判断の弊害を解消してまいりたいと考えております。

近年の降る雪が4時半以降に大変多いというようなことで、5時から6時の間に15センチ、20センチというような場合があり、そうした判断は自主判断にお願いしているところであります。

次に、昨年度より導入した除雪車運行管理システムの効果についてであります。その目的は雪暮らし連絡協で示された除雪時刻表の作成と、除雪車の運行状況をリアルタイムで見ることが出来るインターネットサイトの構築となっております。市民の皆様には、除雪車両の出動の有無や現在地の把握などに御利用いただいております。

さらには、今後はデータの蓄積により、除雪時刻表へとつなげてまいりたいというふうに思っております。

昨年度中にこれまで苦情等電話の相談が

1,000件ぐらいシーズン中にあったのですが、約半分の500件というふうなことで、除雪機械がどこにいるかというようなことを自分から見る事ができたことによって、その相談の件数が減っているものだというふうに思っております。

また、次に、豪雨で被災した道路などの除雪の対応についてであります。市道に係る被災箇所は大きなもので7路線9カ所となっております。今後の対応といたしましては、冬季閉鎖となる4路線6カ所や、道路除雪に影響のない1路線1カ所を除く2路線2カ所について、片側交互通行による対応を予定しております。これら路線については、パトロールによる状況把握に努め、除雪による被災箇所のさらなる増加の抑止や、通行における安全対策を実施してまいりたいと考えております。

次に、地域資源の掘り起こし・活用と観光戦略ということでございますが、地域資源の掘り起こしにつきましては、この新庄市でしか味わえないという視点が大切だと考えております。

例えば芭蕉乗船の地めぐり、おくの細道の風景地として国名勝に指定された本合海や柳の清水跡などの松尾芭蕉関連、kitokitoマルシェや、産直まゆの郷に代表されるエコロジーガーデンなどは、ツアー商品に組み込まれております。

また、市指定の天然記念物であるオクチョウジザクラは、必要に応じて樹木周辺の環境整備や問い合わせに随時対応しております。

さらに新庄まつりについては、祭り当日の観覧だけではなく、各若連による山車づくりそのものが新たな地域資源、観光素材になり得るものと考えており、実際に今年の山車制作時期に、試験的ではありましたが、ツアーを催行している状況です。これらの本市の地域資源の魅力をさらに高めるには、周辺町村の地域資源を重層的に絡め、相互に補完し合うことが重要であると考えております。そのため、事務局を最上総

合支庁に置く最上地域観光協議会を中心として、最上全体の地域資源を十分に活用するため、周辺町村と連携して取り組みを行っております。

このように地域資源の磨き上げ、活用については、その取り組みの成果が着実にあらわれておりますが、新庄藩主戸沢家墓所や旧矢作家住宅、雪の里情報館などの文化財史跡、豊かな自然環境に恵まれた四季折々の風景など、市内にはまだまだ数多く名所旧跡が点在しております。これらを現在の地域資源とつなぎ合わせて、より相乗効果の高い活用方法の検討が必要であると考えているとともに、市民の方々に対しましても、これらが実は非常に高い可能性を秘めた地域資源であることを認識していただくことが重要であり、同時に課題でもあると考えております。

国内の観光客はもちろんのこと、数年来、インバウンドなどの外国人観光客の誘客にも取り組んでまいりましたが、日常生活において、身近過ぎて気づかない地域資源、観光素材が存在しているものと感じております。その一つが、工場見学などに代表される産業観光の発掘です。横根山、新庄中核の両工業団地や、市内に立地する企業においては、非常に高度な技術力を駆使してものづくりに取り組んでおられる数多くの工場、事業所が立地しています。これら企業の作業工程も一つの地域資源として市民はもちろんのこと、特にインバウンド向けの観光素材として大きなポテンシャルを有しているものと考えます。今後その方向性を検討してまいりたいと思います。

さらに、最上地域観光協議会においては、昨年度よりインバウンドを対象にした最上地域広域周遊ルートの開発に取り組んでおり、今年度はエージェントの担当者を招待して、現地視察ツアーを実施、周遊ルートの検証と商品造成に向けた取り組みを進めております。

また、本市におけるこの地域における弱点は、

2次交通がないということが大きな課題としてあったわけですが、ことし最上地域観光協議会におきまして、タクシーの周遊を、新潟庄内デスティネーションキャンペーンにおきまして計画しましたのと、モニターを申し込ませていただきました。かなりの数の方がタクシー半額制度を利用し、この地域に宿泊をしていただいたところであります。

また、商工会議所では、近年急速に進むキャッシュレス決済に対応するため、商工会議所の会員を対象に、タブレット端末を活用したキャッシュレス決済の実証実験が開始されており、インバウンド誘客に向けた一つの大きな連携の成果であると考えております。

以上のように、さまざまな地域資源の活用と各団体の連携強化をさらに推し進め、より経済効果の高い観光素材の開発や、本市の課題でもある通年観光に取り組んでまいりたいと考えております。

ここで余談ではございますが、一昨年、集英社に行った折に、私の名刺を差し出しましたところ、新庄市かと、新庄市と、何度も常務さんが新庄市の名前を上げて、次に言った言葉がどこそこのとりもつラーメンがおいしかったということを一いきなり言われました。その後、どこで、なぜだつて言ったら、羽根沢温泉に行ってきたと。帰りにあるそば屋さんに寄ったと、これも絶品だったというようなことを、全然初めての方でしたが、その集英社の常務からお話を聞き、食べる観光というようなことも大いに宣伝しなければいけないんだなということをつくづく思ったところでございます。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

1 2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

1 2 番（佐藤卓也議員） はい、わかりました。

済みません。私の質問がちょっと1個抜けておりまして、最後のほうに市長から答弁いた

きまして、ありがとうございます。

その確認なんですけれども、やはり今回8月には豪雨災害がございまして、そこには豪雨で発生した見えない被災箇所がたくさんあると思います。今回、私がこの質問書を出したときはまだ雪がございませんでした。しかし、7日から続いたこの雪で道路が見えなくなって、もしかしたら除雪が危ないという危険もありましたので、市長からも答弁いただきましたけれども、そこら辺には十分気をつける必要がございまして。やはりあちこちに危険な箇所がありますと、除雪車というのは見えないことがありますので、まず、そこに一番最初注意していただきたいんですけれども、その対策や、会議はどのように行われたか、まずよろしく願いいたします。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほどの市長答弁にありましたように、2カ所がその今該当するところだろうというふうに思っております。業者の方、実際に除雪に当たる業者の方と相談をしまして、パトロールの回数であつたりとか、余り近くには寄らないとか、そういうふうな部分のほかにも安全対策について市のほうでガードレール等のものを設置するなどの対応を今後していきたいというふうに考えております。

1 2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

1 2 番（佐藤卓也議員） はい、わかりました。

ぜひとも想定外にならないように本当に気をつけていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、私もことしの3月に同じように除雪のことに対して質問をさせていただきました。そのときなんですけれども、やはり一番重要なのがこのぐらい雪が降りますと、必ず間口除雪の質問が多分来ると思います。そのときに対して、

前回、高齢者や間口除雪の対策も去年同様行っていると思いますけれども、再度、高齢者の間口対策は去年を、3月を踏まえてことしはどのようにやっているのかをお伺いしたいと思います。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 高齢者の間口除雪につきましては、成人福祉課のほうから依頼を受けたものに関しまして、そこの部分の置き雪をしないように、その後の路線に配分するような形で行っております。これまでですと、こういうふうな場合には、その家の方が何らかの印をして、その場所を示すというようなことがあったんですけども、今回、このGPSのシステムを使ったことによりまして、1つは、その周りに、ここに生活弱者がいるというふうなことをあえて示す必要がなくなったというプラス効果があるかというふうに思っております。

もう一つは、急遽オペレーターが変わったりとか、その印を見落とした場合に、そこを置き雪処理をしないで通常の除雪をしていくというようなことがあったわけですが、そういうふうなこともこれを導入することによって全てなくなったというふうな、大きな2つの効果が今発生しているというふうなところでございます。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） 前回ですと、22件の方が要は除雪システムによって置かなくなったということだったんですけども、今年度の計画において、その方的人数がふえたりだったりとか、依頼があつてふえたりとか、逆に減ったりとかということはないのでしょうか。そこら辺、お伺いいたします。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 件数としては昨年度22件

であったんですが、ことしは21件という形で、1件少ない形で依頼を受けております。周知の仕方にもう少し工夫をした場合に、もっと多くの方がもしかしたら御利用いただけるようなこともあろうかと思っておりますので、周知についても今後少し検討していかなければならないのではないかというふうに考えております。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） はい、わかりました。そのお宅においても、社会福祉協議会や成人福祉課との非常に緊密な連携が必要だと思うんですけども、そこら辺どういうふうに今後行っていくのか。特に、減ったということなんですけれども、もしかしたら今回は周知することによってふえたりするかもしれません。そういったときの柔軟な対応も必要だと思うんですけども、そこにおいてこれは社会福祉協議会とのどのようなお話し合いがあるのか、お伺いしたいと思います。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 これらの施策といたしますか、雪対策につきましては、さっきの雪暮らし連絡協議会の中でいろいろ出されたものでございます。そのメンバーの中には、成人福祉課、都市整備課、それから総合政策課、各課から出ていただいて、この辺の意見調整などもしておりますので、間口除雪に関しては、特に手前どもと成人福祉課のほうの情報共有をしまして、強化をしてみたいというふうに思っております。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） はい、わかりました。ぜひとも横の連携を強化していただいて、いろいろな弱者の方がいますので、積極的にそこら辺は対応していただきたいと思いますの

でよろしくをお願いします。

やはり除雪システム、これをやったことによって非常にプラスの面が多いと思うんですけども、その中において、先ほども前回は質問したんですけども、ちょっと業者さんの声がどのように反映しているのかなと思いました。というのは、前回は同じような質問だったんですけども、要は経費の問題が、少し市のほうの経費は減ったけれども、業者で言えば利益というんですか、そういうのが少し減っているとか、ガソリン代とか、人件費の問題が出てきておりますので、そこら辺をうまくプラスしていかないと、特に業者さんのほうも大変だと思うんですけども、そこら辺も一緒に考えていく必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 これまでの除雪費の積み上げとしましては、ほとんどエンジンをかけてからエンジンを切るまでの時間全てが積算されておったのではないかなというふうに考えております。しかしながら、今回のGPS導入に伴いまして、例えばエンジンをかけて暖気運転をしている時間であったりとか、現場までの移動の時間であるとか、また戻ってくる時の回送費等の部分につきましては、積算から除外されるようになっております。そういう意味では、業者の皆さんにとっては非常に金額が少なくなったというふうに捉える方も多いのかなというふうに思っております。

これらの解消につきましては、まず1つは、除雪機の駐機場所、どこに除雪機を置いておくのかというような問題であるとか、それから業者の方の中には、民間の駐車場なんかを一緒に作業工程の中に組み込んでいる方もいらっしゃいます。こういうふうな場合に、その部分をどう取り扱うのかなどというふうなことで、少し

データを蓄積した上で、本当にその業者の方がその路線でいいのかというようなことも含めまして、検討して、そして、今言ったような部分についてのかさ上げといえますか、経費を計上するというようなことについても検討していかなければならないというふうに思っております。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) はい、わかりました。

ぜひともそういうことをことしから始め2年目となりますので、そういった情報をしっかり共有して、皆さんが使いやすいような業者の方も喜ぶような除雪体制をつくっていただき、そしてまた、弱者の方にも目が届くような除雪体制を組んでいっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

次に、2番目の質問に取り上げました地域資源の掘り起こしについてお伺いしたいと思います。

なぜ私がこの質問をしたかといいますと、市民の方々がまだまだこの新庄市の資源についてわかっていच्छゃらない方が多いということだったので質問をさせていただきました。

それで、新庄市の総合計画にも資源の掘り起こし、洗い出しをうたわれておまして、それをきっかけとしてちょうどつくった次の年にもがみ観光博があったわけでございます。それにおいても新庄市の掘り起こし、磨き上げが書かれておったわけですけども、具体的にどのような、要は平成24年7月からどのようなものが地域資源として掘り起こされたのか、具体的にわかるものがあれば教えていただきたいと思っております。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 このがみ観光博の開催に合わせて、最上地域観光協議会のほうでそれ

ぞれ最上地域のいわゆる観光素材の洗い出しと
というような作業を行ったところでございます。
実際に、新庄市の部分で言えば、今まで取り上
げていなかった西山の栗園であったりとか、あ
とは今大分認知されてきておりますが、伝承野
菜、いわゆる食の提供というような部分で、畑
なすが一応新庄の伝承野菜の部分でございま
すけれども、そういった部分をいわゆる宿泊され
た方にもっとも提供しながら活用しましょ
うといったものであったりとか、あとは観光素
材という形で今まで観光行政の中では、こちら
のほうの部局の中では取り上げていなかった
いわゆる史跡、それから名勝の部分もいま一度活
用しようというようなことで、先ほど市長
の答弁の中にもありましたけれども、いわゆる
本合海、八向楯、いわゆる国指定名勝になっ
た部分であったりとか、その辺の部分も含めて松
尾芭蕉のゆかりの地であったりとかというよ
うな形で、そういった洗い出し作業をさせて
いただいたということになってございます。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) はい、わかりました。
名勝はそうですね。特にまた新庄市にはゆかり
の偉人もあると思うんですけれども、その偉人
の掘り起こしというのもまた一つの新庄市の誇
りだと思います。そこに対して、社会教育課の
分野ではあると思うんですけれども、新庄市に
はたくさんものがあると思います。特に新庄
市にはまだまだ文化遺産リストのほうにもい
っぱい載っておるでしょうし、史跡、特に松田
甚次郎は有名でしょうし、また、安島直円、そ
してまた無形文化財ですとさんげさんげとか、
ああいうものもまだまだ利用するものがある
んですけれども、そういう掘り出しのほうが社会
教育課と商工観光課のほうでうまくマッチン
グしていないのかなと思うんですけれども、そ
ういうところをマッチングすることによって、新

庄市の資源がもっと磨かれると思うんですけ
れども、そういう文化財リストに上がっている
ものがなかなか表に出てこないということだ
ったので、そこら辺のちょっと強化をもう少し
すべきだと、私、思うんですけれども、いか
がでしようか。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 市に存在する文化財と
地域資源にかかわる掘り起こしがどうかとい
う御質問でございますけれども、今現在、市
の文化財保護審議会のほうで、市の文化財
になり得るリストというものがある程度持っ
ているところでございます。ただ、それにつ
きましては、市民の皆様公表してはいいか
と思っておりますけれども、そのような中
で、史跡のほか、有形民俗文化財や絵画、
歴史資料等、それぞれいろいろな物がござ
いまして、それにつきまして、今回、今
年度の1月になるかと思っておりますけ
れども、文化財保護審議会のほうで改め
てお集まりいただきまして、リストを再
度確認していただく中で、本当に市の
ほうの文化財として指定すべきものは
ないのかということを探しながら、文化
財指定に向けた形で今取り組んでいる
ところでございます。

なお、新しい文化財につきましても、ど
うなものがあるかということは今掘り
起こしをしているところでございま
して、市のほうに文化財に関する調
査をする職員を嘱託職員というこ
とで雇用しておりますので、その者
を中心に、新たな文化財を何か見
つけることができないかということ
で、地域の方々にお話をお聞きし
ながら進めているところでございま
すので、その辺のことをよろしくお
願いします。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) ということは、うま
く商工観光課と連携してやっているこ
とでよろし

いんですかね。というのは、うまくこの文化財を利用するというは市のほうにも観光資源があるよということでしたので、そこら辺の共通認識がないと、要は皆さんにわかっていただけないでしょうし、ぜひともそこら辺を協力していただいて、それが地域の宝だということをもう1回確認することがあるんでしょうけれども、これはどちらの課長に聞いていいのかわからないんですけれども、どちらの課長でもいいので、そこら辺の連携をもうちょっと強化していただいて、もっともっといいものと、有形無形にかかわらず知っていただくことが新庄市の宝の磨き上げの一つだと私は感じますけれども、いかがでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 実際に観光地、観光になり得る素材というものは、今までの概念をやっばり変えていかなければならないんだろうと。先ほどの市長の話の中にもあるとおり、いわゆるものづくり産業日本と言われる部分のいわゆる産業観光であったりとか、または先ほど来言われている文化財、史跡、名勝等の部分についても、一般の市民の方々が何げない生活の中で、その部分については観光地になっているのという話もあろうかと思えますけれども、改めてこちらに見えられた方にとっては新たな発見というような部分もありますので、そういった部分も含めて、今後の観光の部分については、今までの概念をとっばらった形で、行政のいわゆる縦割り行政をとっばらった形でいわゆる横の連携も含めて考えていかなければならないだろうというふうなことで、当然、奥山議員の質問の中にもあったとおり、まだまだいわゆる観光案内板の未整備の部分とかもありますので、その辺も連携しながら、周知しながら、PRも図っていきたいというふうに思います。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） はい、なぜそのようなことを言うかといいますと、平成24年6月に、私も同じような質問をしたときに、どうしてもやっぱりそういうものがあるので、私も新たな課をつくってはいかがかという質問をさせていただきました。そのときの市長の答弁ですと、適材適所の人事異動を通して、能力の向上を図って次代の若手育成をしていく、そして部門統括制度を設けて、情報交換を密にして、地域資源を掘り起こすという答弁をいただいております。ですので、いま一度、そこら辺を強化していただいて、今あるものをしっかりと磨き上げることが必要ですので、そしてやっぱり、先ほど課長がおっしゃったとおり、なかなかふだん見ますと、光が当たっていないんでしょうけれども、普通に過ごしてもらって光が当たっているということです。これからインバウンド事業もそうでしょうし、また、市長も交流人口をふやすと言っておりますので、そこら辺をさらに強化していかないと、さらに進んでいかないです。

ですから、しっかりとそこら辺の次世代のためにも、しっかりと進んでいっていただきたいと思えます。

その中において、1つ疑問になっているのが、新庄市の観光協会についてちょっとお伺いしたいと思います。これからインバウンド、そして交流人口を拡大するときに、観光協会が非常に必要になってきておりますが、その中において、観光協会の役割が新庄市において、どのような役割をしているのかお伺いしたいと思います。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 観光協会のいわゆる役割というか、今現在の位置づけといいますか、その辺の話かとは思いますが、なかなか人数がない中の事務局でやっている中で、やれる事業というのは、やっぱり限られてくるんだろ

うなというようなことで考えてございます。当然、いわゆる大きなイベントについては、その実施主体となる部分について、いわゆる観光協会さんも実際にその実働部隊に入っていたりしながらやっていく、やっていただいているし、協力もお願いしているところでもございます。

ただ、何せ観光協会の事務局自体が数名でやっている部分の中で、実際に観光協会の実施事業としてやっている部分については、当然もう何十年とやってこられているカド焼きであったり、市民号であったりといったその自主事業を当然やってきているわけですが、それ以上にもっともっと本当は強化しながらやっていくべきものだというふうに思いますし、行政としても支援をしていきたいというような考えでもあります。ただ、これからの観光の部分での観光協会の部分についても、今までやってきた以外の部分で、もっと幅を広げていきたいという気持ちはあると思いますので、その辺は私どもも含めて、いわゆる協力体制を惜しみなくやっていきたいというふうに考えてございます。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) 直接私も観光協会の方にちょっと伺ったんですけども、情報の発信口は多分、ホームページだと思います。人の入り口は新庄駅という話は聞きますけれども、その情報発信口のホームページが観光協会にはないというお話を伺いました。これは非常に新庄市にとって観光する上ではちょっと弱点、ウィークポイントだと思います。ということは、観光する人は何を見るかということ、新庄のホームページです。私もテレビでよく土曜日から日曜日なんかには必ず旅番組を見て、旅行者がどこに行きますかということ、大体観光協会のほうへ案内行くとします。そのときに、新庄市の観光協会のほうにホームページがなかったら、これは非常に新庄市にとってマイナスだと思います。

それにかかわらず、事務局体制はやっぱりさっき課長が申したとおり、少ない人数でやっている。そして新庄市は、財政再建もあって、平成16年からそういう支援も打ち切られているということであれば、観光協会さんをもうちょっと手厚くするべきだと私は思います。

それが金銭面、金額の面なのか、それとも人事面なのかも含めまして、もう少しこう新庄市でも交流人口をふやそう、ましてや今回の中期財政計画を見ますと、やっぱり歳入面が少ない。だとすれば、市長もおっしゃったとおり、インバウンドである程度歳入をふやさなければいけない。そのときの一番の主である観光協会さんには頑張ってもらわなければいけないということになれば、その戦略の一つとして、観光協会の強化が必要だと私は思いますけれども、先ほどいろいろな面でサポートすると言っていましたけれども、来年度あたりからでもする必要があると思うんですけども、具体的にどのようなサポート、人事面なのか、金銭面なのか、そこら辺をよろしく願いいたします。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 実際に事業をする中で、当然今までも観光協会のほうに加わっていただきながらやってもらっている事業もありますし、逆に観光協会の自主事業である部分についても持ちつ持たれつの関係で応援するという部分もございます。ただ、実際にこれだけいわゆる観光ニーズがいろいろと出てきている中で、さまざまなニーズが来ている中で、それらの部分に対応する部分については、やっぱり議員御指摘のとおり、まだまだてこ入れというか、そうした部分は必要になってくるんだろうというふうに思っています。

ただ、その事業のいわゆる今後の観光のニーズの動向であったりとか、それぞれの事業を企画する中で、もしくは受け入れの手法の中で必

要な部分が出てくるということであれば、どういった形がベストなのか、人的な支援なのか、金銭的な支援なのか、どちらがベストなのかという部分についても、それらの事業のいわゆる今後の要はその辺の部分をつえながらやっていたらならないんだらうなということで、今、即答はできませんけれども、将来的にはやっぱり観光協会、もしくは物産協会も含めての観光もつえながら、やっていたらならないんだらうなというようなことで考えてございます。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) はい、わかりました。ぜひともそこら辺の強化に向けて、観光協会、物産協会ともいろいろな連携を含めながら進めていっていただきたいと思います。確かに金銭面ではただではいきませんので、そこら辺、しっかりした計画も必要ですので、ぜひともそこら辺の強化をよろしくお願ひしたいと思います。

それに当たるに当たって、私も前に平成25年3月に、観光戦略ということで、コンベンションという言葉を使わせていただきました。そのコンベンション観光に対しては、もう少し新庄・最上が取り組む必要があると思います。それも観光協会のプラスになると思うんですけども、そのコンベンション戦略については、どのようにお考えでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 コンベンション観光という今お話でしたけれども、なかなか全国大会であったりとか、主要な会議であったりと呼ぶという部分については、どうしても会議場の施設の規模であったりとか、もしくは宿泊のキャパであったりとか、そういった部分でなかなか新庄・最上のほうにそういった招致をするのはなかなか難しい部分がありますが、ただ、実際に

これからの観光誘客の捉え方の中で、いわゆるそうした会議であったり、大会であったりの招致ということは、当然のごとくやっていたらならないんだらうなということで、近年の例で言えば、ことしはユネスコ無形文化遺産登録33団体のうちの観光推進ネットワークの総会をやってみたりとか、もしくは来年は東北の5つの協議会で東北山・鉾・屋台協議会ということで、来年は総会を開く予定でもございますし、また、観光の所管ではございませんが、2月の雪まつりの前日、前々日には、ゆきみらい2019であったりとか、あとは来年、再来年にはねぎサミットの招致とかということで、数多くのいわゆる大会をお呼びしながら、新庄の名を広く全国に発信するやらということで、物産とかも含めて、交流の拡大を図りながらやっていくというようなことをもう少しやっていきたいというような部分もありますし、いろいろな面で、新庄にお越しいただきながら、なおかつそこで交流を図りながらやっていくというようなスタイルは、今後ともこの規模の制限はありますが、大きな本当に全国規模というのはなかなか難しいんでしょうけれども、それなりの規模の部分については、最上8市町村連携しながらやっていくことも必要なんだらうなというようなことで考えております。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) ぜひともコンベンションという形においては、山形県内においては多分新庄・最上地域以外は全部ありますよね。庄内、置賜、山形もございますので、全国規模でなくても、小規模のものでもコンベンションという考え方はおもてなしの心の一つでございます。要は来ていただく方が宿泊だったり、物産だったりを一気にまとめていただくわけですから、そういったおもてなしが新庄・最上でできればいいことですので、ぜひともこのコンベン

ション観光、コンベンション戦略というのも戦略の一つに考えていただきたいと思いますので、今後ともそれもちよっと頭に入れておきながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、さっきの観光の磨き上げなんですけれども、名勝、旧跡等いろいろございました。きのうの一般質問のところでも雪の里情報館に今和次郎先生の要は資料が新庄に来るということで、非常にこれも新しい地域資源だったと思います。今 和次郎先生は、皆さん御存じのとおり、民芸学の研究者でございますし、この方は全国的にも有名な方でございます。その方の書籍が新庄にまず来るということが市長から初めて聞いて、私もちょっとびっくりしました。それを雪の里情報館に置くということだったので、そこら辺をどういうふうにするのか。そして、言い方がこれは言っているのかどうかわからないですけれども、お金が取れるものですね、しっかりと。ぜひともそういうことを入館料も取れるような要はやり方をする必要があると思うんですけれども、ぜひともそこら辺を考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 先ほどの今 和次郎先生の所蔵品を雪の里情報館にというお話でございますけれども、これにつきましては、まだ所有者というか、今お持ちの工学院大学さんとお話が始まったばかりの状況でございますので、この先どのような形で進むかというのはまだ明言できるような状況ではないんですけれども、その今 和次郎のコレクションというものを新庄の雪の里情報館に持ってこられないかということで進めております。なお、これについては、また施設の有料化につきましては、これとはまた別の問題なのかなということで、今後検討すべきことかもしれませんけれども、今の段階で

は、それについては明言することではないかと思っております。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） はい、わかりました。

これも積極的にもう工学院のほうから申し出があったということだったので、ぜひとも進めていただき、ぜひともその書籍が皆さんに展示できるようにやっていただきたいと思います。

最後になりますが、地域資源について最後になります。ぜひとも皆さんがさっき新庄市の共有認識がないということだったので、これは小さいときからの教育が必要だと思います。そこで、教育長、小学校、中学校では、地域資源の洗い出しについて、しっかりと勉強する必要があります。というのは、新庄まつりだけではなく、たくさんいい資源があるわけですから、先ほど課長が言ったとおり、旧跡、名勝、そして人、先ほど言った安島直円、和算の大家ですので、それを新庄市が知らないから、皆さん何も無いということだったので、小さいときの教育が随分必要だと思いますけれども、最後に、教育長から、この資源の磨き出し、小学校から中学校からの磨き出しをする必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 地域資源と小さいときの小学校、中学校のときの学習にかかわることだと思います。社会科と総合的な学習の時間で、いわゆるふるさと学習を行っております。初めに、新庄を知ること、それから好きになるということ、あと将来の定着まで含めたものかと思っております。先ほどあったように、いろいろな環境面とか、文化面では学習しておりますので、このたび、今後ほかの学校でどんなことをやっているかとか、あと新庄市のPTA連絡協議会でももっとよさを知りたいという話題

になっておりますので、今後検討していきたいと思っております。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） ぜひとも進めていただいて、特に親が知らない方も多いと思いますので、先ほどPTAの連絡協議会のほうでもお話があったということでしたので、子供の教育、そして一緒に親の教育をしていただいて、新庄にはこんなにいいものがたくさんあるんだということを知っていただきまして、ぜひとも皆さんでこれを共有認識を深めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

質問は以上です。

小野周一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

叶内恵子議員の質問

小野周一議長 次に、叶内恵子君。

（2番叶内恵子議員登壇）

2番（叶内恵子議員） 新庄市議会議席番号2番の叶内恵子です。

通告に従いまして質問させていただきます。

質問に入らせていただく前に、なぜこのような質問をしなければならなかったのかを少しお話しいたします。

看護師養成所の設置につきましては、新庄・最上全体の医療福祉体制を充実させ、住民が安心して暮らせる地域にしていくこと、そのため

には、現在医療福祉の現場で起きている慢性的な看護師不足を解消するために、養成機関の開設に向けた検討をすべきであると、その点については、議会全体として認識を同じくしていることだと思います。

そこで、議会では、看護師養成機関調査設置特別委員会を立ち上げ、調査、研究、そして議論を重ねてきたわけです。私もその委員会を構成している委員の1人でございますが、時間が経過するうちに、高校で進路指導を担当している先生から、これまで生徒の進学先として募集が来ていた看護専門学校から閉校の通知が来ているという話を聞くようになりました。閉校したという看護学校の話に、かなりの衝撃を受けました。看護師養成所の設置は、永続的な運営により、将来にわたって、地域の課題解決が期待されるために、個人的にもさまざまな地域の少しでも多くの事例を調査し、研究し、私なりの分析をしてまいりました。また、聞き取り調査に応じていただいた、県内、県外の看護師養成機関関係者からの現場の生の声として、開設準備から開設まで、そして運営に関することなどについて、ため息が出てしまうほどの厳しいお話を伺うことができました。今回は、それらの方々から、また新庄市内の医療関係者などから聞き取りした内容をベースとして質問をさせていただきますので、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

まず最初に、新庄市のこの地域から転出した看護系学生の回帰率が低い原因と、この地域における看護師不足に拍車をかけている根本原因をどのように考えているのか伺います。

次に、私たちの地域が急速に進む超高齢化により、地域医療の提供体制は大きな変革期を迎えている中であって、将来の私たちの地域医療に必要とされる看護師は、どのような看護師であるのかを伺います。これはどのような看護師を育てたいのかということにほかなりません。

市内の医療関係者からの質問がありましたので、質問させていただきます。市当局が描く看護師像を伺います。

看護師養成所を開校すると、毎年国家試験に合格した新人看護師が誕生しますが、その看護師の受け皿である就職先をどのように考えているのかを伺います。

教育現場の2018年問題は、既に現実のものとなっています。今後減少の一途をたどる18歳人口問題に対して、どのような策をもって看護師養成所の運営を行っていくのか伺います。

2022年度から看護基礎教育のカリキュラムが改正されます。カリキュラムの改正は、教育現場に大きく負担のかかる作業となります。教育カリキュラム改正について、当局は十分に把握していることであると思いますが、看護学校養成所開校が2021年4月でなければならなかった理由を伺います。

看護師教育に当たって、教務主任や選任教員の臨床研修の機会をどのように計画しているのかを伺います。

これまで市当局が特別委員会などに提出した看護師養成所の運営費等のシミュレーションについて、収入の財源として地方交付税措置による補助金収入が記載されています。生徒1人当たり50万円掛ける1学年定員30人、3学年までの学生90人となった場合、4,500万円は確実に補償されるのか伺います。

同じシミュレーションにおいて、支出の部の合計が1億1,539万6,000円と計上されています。これは山形市立や酒田市立の看護専門学校の運営費に近い金額であります。シミュレーションに記載した額で本当に運営が可能であるのか伺います。

次は、建物の平方メートル単価についてだったのですが、訂正をお願いしたいと思います。8月17日の全員協議会で提示があった金額をもとに計算をしましたが、通告書に記載しました

平方メートル単価でしたが、再度日高看護専門学校に確認しまして、日高看護専門学校で公表している建築工事費には、基本設計、実施設計の費用は含まれていないということがわかりましたので、計算をし直しました。この場合の平方メートル単価が31万8,760円となりましたので、訂正いたします。この訂正に基づいて、平成26年4月に開校した和歌山県御坊市の日高看護専門学校の建築工事費の平方メートル単価は22万721円であります。新庄市が議会に提示した開設準備事業見込み試算では、平方メートル単価31万8,760円となりますが、これほど建築単価に開きがあることについて、見解を伺います。

次に、看護師養成所用地については、9月定例会において可決していますが、改めてなぜ北本町の土地でなければならなかったのか。議会初日の全員協議会において、市民の声を聞いて歩いた新田議員からも、市民からは北本町の土地で適当だという声は一人もいなかったと発言しています。誰が見ても、学校用地として適切だと思うことは難しいと思います。もし、仮にこのまま進めてしまうようなことを許してしまえば、後々責任問題に発展するだろうという声が出てくるようになっていきます。鶴岡を見てください。今回、これを通して議会は責任を負えるのだろうか。そのように厳しい言葉も出てきています。北本町の土地の広さでも問題がないとする、どこか参考としたモデル校などがあったのかを伺います。

最後に、市独自の病院を持たない新庄市が看護師養成を行う理由を伺います。

以上になります。御答弁よろしく願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、叶内市議の御質問につ

いてお答えさせていただきます。

看護師養成所に関する質問ですが、看護師を目指して進学する地域の高校生は、看護師養成所がないために県外や、県内の他の地域に進学せざるを得ない状況であり、進学先の看護師養成所の関係病院や、研修施設との結びつきが強くなるのが回帰率の低い要因となっていると考えております。超高齢社会を迎え、医療は医療機関から在宅へと広がり、多くの人々が病気や障害を持ちながら地域で生活することがふえております。そのため、地域で最後まで安心して生活が送れるよう、専門的知識、確かな技術に基づいた看護実践で医療と生活の両面から支援し、求められる地域医療を支えることができる看護師が必要だというふうに考えております。

看護師養成所を卒業してからの、受け皿としての就職先ですが、最上地域における看護職員の将来需要に関するアンケート調査結果では、10年間で350人程度の採用計画があり、病院に加え、介護施設などでの需要が高まっております。高齢者人口はまだ増加を続ける見込みであることから、今後も医療、介護のニーズは増大すると考えております。今後、18歳人口が減少する中での学校運営については、どのように学生を確保できるかが課題になると思われま

す。平成28年度に最上広域市町村圏事務組合で行った調査ですが、最上地域の中学生、高校生に看護師への進路に関するアンケートを実施しました。それぞれ約2,000人を対象としたアンケートでしたが、中学生の看護師希望が138人、うち最上地域の入学希望は77人でした。高校生では看護師希望が108人、うち最上地域への入学希望は44人で、地元から通学する学生はある程度見込めると考えております。

看護学校ができることにより、看護師を目指す子供がふえることも期待しており、そのような誘導策も合わせて実施してまいりたいと考

えております。

また、地元からの進学だけでなく、圏域外からも希望されるような魅力ある学校となるよう検討を続けてまいりたいと思います。

カリキュラム改正への対応につきましては、7日の全員協議会でも説明いたしましたが、看護教育の見直し内容が示されるのを待ってから、カリキュラム作成や施設整備を進めるため、開校の時期を平成34年度としたところであります。新カリキュラムにいち早く取り組むというのも魅力の一つになるのではないかと考えております。

教員の研修については、非常に重要なことと感じております。医療の技術も進化していきますので、教える側の能力向上も必要となります。まだ設置に向けた準備が始まったばかりで、具体的にどのような研修を設けるかまでは、考えが及んでいないところであります。実習施設とのかかわりの中で学ぶこともあると思いますし、看護学校で構成する協議会で、研修会などを開催しているようですので、さまざまな機会を捉えてまいりたいと考えております。

地方交付税については、普通交付税として、学生1人につき50万円程度を想定しており、年度による単価の増減はございますが、公立の看護師養成所の実質生徒数に応じて交付されております。

看護師養成所の運営につきましては、全員協議会でも説明いたしましたが、財源となる学費については、今後県内の看護学校の現状を踏まえつつ、御意見をいただきながら協議させていただきたいと考えております。

運営費につきましても、まだ不確定な部分が多く、確かな経費の積み上げはできておりませんので、他市を参考に試算しているところであります。経費の多くが人件費に係るものと御理解いただければと思います。

また、これから施設建設になりますので、で

できれば維持管理になるべく経費がかからないようにつくりについても検討してまいりたいと思います。

一方で、非常勤講師の依頼において、大学の講師に依頼する場合は、他の学校よりも交通費は多く考えておかなければならないと考えております。

建築段階につきましては、民間調査による数値ですが、日高看護専門学校の建設が始まった平成24年度に対し、直近の平成29年度では、鉄筋コンクリート造において、33%の増加となっており、このたびの試算も妥当なものと考えております。

また、豪雪地域での建設ということを考慮する必要もあると考えております。東北では近年、公立の看護師養成所を建設した事例がなく、参考とできるものはありませんので、上限額を設定し、その中で提案を受ける形で施設整備を進めてまいりたいと考えております。

建設予定地につきましては、町なかのにぎわいや学生の利便性を考慮し、新庄駅周辺や県立新庄病院建設予定地周辺の用地から選定する考えで検討を行い、町なかのにぎわいを一番に期待し、現在の建設予定地を決定したものであります。土地決定に関して、モデルとした学校は特にありませんが、施設の規模としては、酒田看護専門学校に近いものになると考えております。

最後に、市独自の病院を持たない新庄市が看護師養成を行う理由ですが、これまで市は地域医療に対する責任を果たし切れていなかったと感じております。医療については、県立新庄病院に頼ることが大きかったと思いますが、これら市立病院を設置するということは考えられません。病院を持たないからこそ、地域医療に対する責任として、看護師養成所を設置し、地域に必要とされる看護師を育成していくことが大切であると考えておりますので、御理解くださ

るようお願いいたしまして、壇上からの答弁とさせていただきます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） それでは、再質問をさせていただきますと思います。

最初に、北本町の場所でのうなのかということに関係していくかという方向性からの質問をさせていただきますと思います。

まず、新庄市の看護師養成所基本構想についてですが、看護教育についての自分自身の認識が大変申しわけなかったんですが、まだまだ勉強が足りなくて、浅いものだったものですから、うかつにも、看護師養成所を成功に導くための本当に重要な基本構想であるにもかかわらず、その数枚のもので、これが基本構想なんだというふうに自分のほうは認識をし、その書いてある内容の中だけでちょっと議論をしてきたかなと思っています。

その中で、新庄市にとっては、今後何十億円にもなる税金を使うという本当に大変な事業であります。それを考えても、基本構想というのは、なぜこの地域に看護師が、看護師養成所が必要であるのかを導き出すものでなくてはならないはずです。そのためには、看護師が充足している医療機関など、充足していない医療機関など、その原因、これらを受けて、看護師の数が足りているのか、足りていないのか、新庄市の地域の実態については、数字をきちんと出す必要があります。それらの調査に基づくデータをもとに、地域における看護師の必要性はどうか。看護師に対する社会的動向において、今後地域に必要とされるのかどうかということを検討する必要があります。

訪問看護についてはどうか。障害児のケアについてはどうか。また、看護師の質はどうあるべきなのだろうか。医療の高度化、複雑化、多様化になっているために、看

護教育の現場からも4年課程が必要だということが言われています。このことについてはどうなのか。

今ずらざらと言いましたが、これまで質問してこなかったということの中で、新庄市の中では、在宅医療が新庄市は今どようになっているのか、そこに看護師はどのくらい必要になっているのか、または、障害児のケアの現場ではどのようなことが起きているのか、そこに看護師はどのくらい必要であるのか、虐待を受けている子供がいるかもしれません。その子のケアに看護は必要なのか。看護師はどのくらい必要なのか。基本構想策定時に策定委員の中から、現在の医療は高度化、複雑化、多様化していて、今後ますますその傾向は高まるために、看護教育の現場は、4年課程が必要だということの質問もあったと聞いていますが、何と返答しているのか。この数字について、またこの返答の答えについて、御返答をお願いします。

小野周一議長 ちょっと休憩します。

午後2時21分 休憩

午後2時22分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 今現在の看護師をめぐる環境の実態というふうな御質問だと思います。こちらのほうにつきましては、最上地域における看護職員の将来需要等に関するアンケート調査結果というのを県のほうで看護師ネットワーク協議会というところで実施しているところです。こちらのほうの手元に平成29年度の資料がございますけれども、その中では、今現在の職員数がどうなのか、看護体制については、今現在どうなっているのか、充足しているのか、今のところ結果を見ても、定数上の充足状

況と看護体制上の充足状況という2つに分かれているデータがございます。定数上の充足状況というのは、病院、診療所、介護施設等合わせて86.7%というふうなことでございます。それでは、看護体制上の充足状況というのは、定数上では通常ちょっとわからないが、それでは足りないと思われる実態の数値であるという認識をしております。そちらのほうのデータでは62.2%しか充足していないというふうな結果が出ております。

そのほかにも、今後採用計画として病院、診療所、介護施設等合わせまして、351人の採用計画があるということ、また、看護職員、さまざま各施設で採用しているわけですが、困っていることというふうなデータも出ております。募集しても応募者がいないと。また、短期での離職者が多く、常に募集をしなければならぬという困っている状況がこちらのほうのデータから読み込めます。

議員がおっしゃるような全て包括ケア関係にまで及ぶデータというのは手元にはございませんけれども、やはり今後地域的に在宅でも看護できる状況、そういったニーズはますます高まっていくということが考えられます。その中で、基本構想というふうなお話もあったわけですが、やはり基本構想というのは、今後看護学校を建てていくというふうに当たって、基本的な考え方でありますので、全てを基本構想のほうであらわすことはできませんでしたが、今の最上地域の看護師の実態を踏まえた上で、やはり深刻な看護師不足にあるということが発端でございますので、実際に最上地域の総合病院を除いた診療所、また町村の病院といったところは、やはり募集しても応募者がいないということで悲鳴を上げているのが現状でございます。実際に他地域から引っ張ってこようと思っても、やはり地縁、血縁といったつながりがなければ、大変引っ張ってくるのが難しいと。

やはり看護教員を探すにも、当たってもやはりそういったつながりがなくなかなかお話ができないという状況もございます。こういったことに対応していくための、今回の看護学校の建設でございますので、御理解いただければと思います。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 看護学校を設置している新しく設置しているところの自治体というのはふえているわけです、全国的に。それは市立病院がある状態も含めて、その自治体の基本構想を見させていただきますと、その地域の看護師がどの現場で、どのように必要であるのかということ細かいデータをちゃんと出して、そして議会に提示をしていますし、市民に提示をしています。それをもとに、本当に必要なかどうかということ、徹底的に判断をして、建設がどうなのかということに行き着いていますということを学んできました。

それに比べると、データが最上総合支庁のものであったりとか、山形県のものであったりとか、とても漠然としていて、地域の実情ということを在宅看護の中、地域包括ケアということについても、看護師がどういう場面でどんなふうに必要になってくるのかということも説明をできないじゃないですか。看護師養成校を設置するという段階で、もうそれはできていないとだめなわけですね。それをちゃんと提示できないと、お話しできないと、だめだなということがわかってきました。

その上で、この質問をさせていただいたんですが、まずは本当にこの市の中で、新庄市の中で、最上の圏域の中で、どのような看護師が必要であるのかということについては、データというものもきちんたないですし、ただ充足率が足りないであったり、例えば看護体制の充足率が足りないであったり、あとは採用率が低いで

あったり、それはデータを見て、私もああ高い部分と低い部分と、これははっきり分かっているなというのは数字を見て、それはわかります。じゃあ実際の現場は何で低くなっているのでしょうか。どうして介護施設の現場で看護師の不足が、採用率がそんなに低いんでしょうか。それはどういうふうに調査をして、見ていらっしゃるのでしょうか。

まずは、一番その最上総合支庁で出している数字の中で、課長もよく見ていらっしゃると思いますので、そうすると病院は大体充足率にしても85%近くを担っていると思います。そして、体制上は100%になっているなと思って見ました。ただ、診療所になるとちょっと下がってきます。介護施設になるとぐっと下がってきます。30%台であったりとか、その数字を見た場合、実際の介護施設でどうして看護師が不足しているんですかね。これから設置をしていく担当課の課長として、現場のほうはどういうふうな状態になっているのかということを見ていらっしゃいますか。それを伺いたいと思います。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 議員おっしゃるような1個1個の施設の確認というところまでは私自身はしておりません。やはりこれまで県、または関係機関からお話を聞く中で、総合病院的なものであれば、まだ安定しているのかもしれないけれども、町村の診療所といったところになりますと、やはり今現在、東日本全体が看護師不足というふうな状況でございますので、どうしても都会の条件のいいところに流れていってしまうという実体はあるんだろうと。

また、その下の福祉、介護施設となりますと、条件的な面で都会と比べてまだ条件がそろっていないというふうなものも要因の一つではないかなと思っております。やはり議員おっしゃるとおり、1個1個の実態を調べるということは大

変大切なことであると思いますので、今後、具体的なものが進む中で、そういった実態を調べてまいりたいと考えております。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） これから実際に進む中でというのでは遅いと思います。これから人を育てるんです、看護師養成所というのは。物じゃないんです。そうすると、その生徒さんたちは、どういう希望を持って看護学校を望んで来るのか、どういう未来を描いて学校に入ってくるのか。その先まで、彼氏、彼女らの先の人生まで考えるならば、どんな学校にしなければいけないのか、じゃあ新庄市としては持続可能な学校にしていくために、こういう医療の現場で、こういう看護師が必要で、こういう育成をしなければいけなくて、それにはということをちゃんと裏づけていくために、もう既に現場をちゃんと把握していて、一つ一つの声が聞こえていて、そして看護師像というものを描いていかなければならないかなど。ほかの看護学校に行かせていただきますと非常に思います。

そういった本当に中を埋めていかなければいけない、最初に。いけないのに、今、側だけの話になっています。側をつくってから中にもものを埋めるって、そんな簡単にできない、できることではないですよ。側だけつくって中が空っぽで、結局何年かたったらどうなるのという不安を多くの方がしているという現実をちゃんと理解をして、把握をしていただいて、そして看護学校を実際のものにしていこうとしているのであれば、この地域の現状というものを、そしてどういった看護師を育てたいのかということをも今の段階からもう既に議会に対して、市民に対して提示できなければいけないことであると思います。

先ほどの質問の中で、基本構想の策定委員の中から、現在の医療は高度化、複雑化、多様化

していて、今後ますますその傾向は高まるために、看護教育の現場は4年課程が必要ではないのかという質問が出ていると聞いています。それに対して、市はどんな返答をしていますか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 4年課程と3年課程の違いというのは、一番大きなところは、実習であると思います。4年であれば、4年時はほとんど実習に当たるということですので、その点が一番大きな相違点だとは思っておりますけれども、実際に4年制大学というのは、やはり新庄市の規模で向かっていくのはかなり難しいだろうと。3年の専門学校であっても、実習先というのが何とか確保できるかどうかという状況の中で、この4年制になってその実習先を確保するというのは相当に難しいものではないかなと考えております。

ですので、今3年制の専門学校でもそう簡単に4年制に移れないというのは、そういう理由もあるかと思っておりますので、新庄市としては、現実性のある3年制に向かっていきたいということでもあります。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 今、生徒のニーズは4年大学のほうに多くが向かっています。新庄市ではそういった意向調査をしていないと思いますので、今神奈川県は、とっっても看護教育、看護学校を、今度、准看護科を全て廃止して、補助金も全て廃止して、そこから3年制の看護学校に全て移行させ、その上に、4年制の大学に、学校に移行していくことも計画に入っています。川崎市の看護短期大学も3年制でしたが、平成35年に4年制に移行するということが決定して、今準備をしているということでした。そういった意向調査の中でも、平成22年、24年の当時は大学に進みたいという生徒が92%台だったとこ

ろが、平成28年度になってくると、97%台までやっぱり上がってきているという意向調査も踏まえて、3年制だったところを4年制に変えていく、そういった動きも加速しています。担当の課長であれば、大学の中に学部を多く開設されているのが、もう280以上になっているということも御存じだと思うんですね。

そういった中で、今後、学生の確保という中で、准看護の教育が普通であった、主流であったところから、カリキュラムの変更もあり、今度3年制に世の中が移行していきました。移行して、今度は4年制に移行していく可能性がとても大きいんですね。その中で、基礎教育の学習の時間にしても、今回は看護学校の現場からお話を聞くと、3,000時間という授業單元というのは、まだまだ今回は変わらないでしょう。でも、先々はやっぱり4年間に変わっていくのではないかなということが考えられると。総合看護の学習というところをやっぱり充実させていかなければいけないというようなことであるようでしたので、そうなってくると、今3年制で、予算の関係もあって3年制で進めたとしても、今後、東高が准看護学校をやっていたけれども、世の中のニーズの流れとカリキュラム変更の中で、准看護では生徒が集まらなくなったわけですね。それで経営を断念したわけですね。そのときに、全日制の3年制ができるかできないかということを相当検討したけれども、費用対効果のところはどうしても黒字経営が難しいということで断念をしたわけですね。

今、それでも市はやろうとしていて、ただ自治体なわけだから、経営上は赤字であっても税金を投入して、そういう育成をしますよということでは言っているわけですがけれども、普通の民間であつたら潰れるような大変な事業なんですね。継続していくのが難しいという事業なわけですよ。

そういった中で、生徒をきちんと確保してい

くことを本当に10年、20年後先というのを見通して、今回設置を考えていかなければ、だんだん本当に、今度また准看護のときから正看護に移行していった時代の流れと同じように定員割れというのが起きてくると思うんですね。そのときはどういうふうにしていこうと考えているのか。そうなるからでは遅くないですか。その前に、今どんな話をされているんですか。3年制のままですとっていくのか。定員割れになっても仕方ないとしていくのか。それで市民は納得しますか。議会からはそれでいいという声が出るでしょうかね。どうでしょうか、そういった検討は今どうなっているのでしょうか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 3年制から4年制の流れというのは、議員おっしゃるとおりそういう流れがあるというのは把握しております。東高の衛生看護学科ができるときは、そのときも現在と同じ状況で相当の看護師が不足していたと、その中で何とかそれを解消しなければいけないということで、衛生看護学科を東高に新設して、講師陣についても、医師会のほうから、医師会のほうで半分負担していただくような形の苦しい経営の中でしてきたというふうな形を記念誌の中で確認させていただいたところです。

今現在がそういう状況であると思います。東高がさらに上のランクに行ければ、こういった看護師不足というのもまだ少し歯どめがかかったものだと思いますけれども、今現在、もう数年前からもう周辺では悲鳴を上げている状況だという、今その当時と変わらない状況にあるということで、この話が出てきたものであるということは、議員は御承知されていると思います。この3年制、4年制につきましては、もし将来的に全てが4年制でないためになった場合はどうしようというふうな話はこれまでも出ております。ただ、今現在3年制から4年制に移行

したというのは、議員御存じかと思えますけれども、平塚専門学校ぐらいしか今現在はないんです。それだけ、3年制の学校が4年制に移行するというのは、すごく難しいことなんです。教授陣からいっても、受け入れ先からいっても。ですから、看護協会のほうでもやっぱり4年制大学がいいというふうな形で昔から言っていると思うんですけども、実際にはそんなに簡単には4年制には移行できないというのが今現在日本全国の状況かと思えます。

ですから、4年制でなければだめだとなったときのことを考えて、例えば施設的なもので1教室を配置するというふうなことも施設的な対応としては考えられるかと思えます。

また、そういうふうな対応も必要ではないかというふうなところは話をしているところです。ただ、そのときに、教授陣が確保できるか、実習先が確保できるかということとはまた別の問題であると思えますけれども、当面、今現在は3年制に向かって学校設置に向けて全力を尽くしたいというふうな考えでいきたいと考えております。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 当時の基本構想の策定委員会の委員の方からは、開学は3年制で行くけれども、4年制化も必要性であり、考えていると当局は答えているということを知っています。そういったことも考えた場合、やっぱり4年制も今後必要になってくるが、今課長が言っている答えというのは、全く何も前向きじゃないんですよ。講師も大変だ、これも大変だ、それも大変だ、3年制を持続していくのもそんなことは大変だということは重々承知していることではないでしょうかね。にもかかわらず、もう既に大変だ大変だ、3年制の学校すら大変になっていくんじゃないでしょうかね。4年制も今後、社会のニーズの中で、動きの中で、日

本看護協会も専門学校であっても、大学と限らず、3年制の教育課程を4年化へということ为国に提言しているわけですね。それだけ3年制ではもう混んでしまっていて、授業時間3,000時間の単位に対して、ふえて、たくさんあって、4年化を提言しているわけですね。そうすると、すぐにはならないにしても、今回の基礎教育の改定の場合、二、三年に1回行われるんじゃないかな。その改定の場合の中で、次の段階ではやはり4年化への動きも出てくるのではないかなと看護学校の教育現場の方は考えています。

とすると「新庄市は新しい学校をこれからつくるのであるから、これまでの慣習に縛られる必要はないんじゃないでしょうかね」とおっしゃる先生も多くいらっしゃいました。あれも難しい、これも難しいじゃなくて、どう発展的に考えていくのかということの前向きにというか、考えてやっていっていかなければいけないと思います。

私が、例えば課長の担当で仕事をするのであれば、難しいことは重々承知で、あれもこれではなくて、次世代を考えて動かなければいけないのではないかと考えます。

その中で、今は3年制だけれども、4年化も必要だというふうにならなくなっていったときに、果たしてその1,200平方メートル弱の土地で間に合うのかどうなのか。そういったことも今の段階から本当に、もう一度、再度考え直しておく必要があるのではないのでしょうかね。10億円強の建設費を投入して、設備から何からもうやってしまうと、50年はそこから撤退もできなければ、なかなか容易なことではなくなると思います。そういったことも考えて、本当に北本町の場所がいいのかということをも市民からも、議員の中からも声が出てきていると思います。考えをもう一度話し合う機会というのは、本当にあってもいいのではないかと考えています。

1つの看護学校の現場からの声としては、やは

り実習先の学校に近いというところが一番いいということでした。それは外部講師をお医者さんに、病院の医師であったり、薬剤師であったり、ほかの看護師であったり、そういった方に外部講師としてお願いする場合、現場の方というのは、自分の臨床の現場をそんなに長く置いておくというか、離れるということに非常に抵抗があるということでした。そうすると、学校から病院まで余りちょっと距離があると、その臨床の現場から白衣を脱ぎ捨ててとか、よっこらしょというその時間自体、非常にストレス的に負担がかかると。職場でもストレスがかかっているのに、またその学校に行くというその精神的なストレスも結構あるということを知りました。

そうすると、学生も実習先として、連携が密になったほうがいいということで、学生の将来とか、学生の教育の現場ということ、ちゃんとした質の高い看護師を育てるということを考えれば、何も町なかのにぎわいという二番煎じのような理由は必要ないと、看護学校の現場のほうから何うことができましたので、まだ話し合う猶予があるのではないかなと感じますので、これを機会に本当に北本町の土地でいいのかということ再度話し合いができたらいいのではないかと思っております。

済みません、次に、ちょっと長いんですが、教育の質ということで、お伺いしたいんですが、基本構想の中にも、大体三十数名の看護系の学生が毎年いるんだけど、県内、県外の看護学校に行ってしまうと。ないことによってというのは、読んでわかりますし、調べてわかりました。でも、その中で、その三十数名というところの中には、やっぱり大学を目指す、短期大学を目指す、そして自分のその上のレベルを目指していく、その上のキャリアを目指していくという生徒も実際に半分ぐらい、半分まで行かないですけども、半分近い、弱ぐらいはいる

なということがわかりました。そうした場合、新庄市の看護師養成所では、質の高い教育を受けられるということが非常に大切になってくるのではないかなと思っています。現在、教育の核となる教員の候補者として2名ほどいらっしゃるというふうに聞いたんですが、こちらの2名の方は、これまで教育の経験というのはおありの方なんでしょうか。

また、どちらで教鞭をとっていらした方であるのか、的確にどの学校でというのは差し控えたいと思いますので、どのあたりの教育現場で経験されていたのかということをお伺いしたいと思います。

小野周一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時50分 休憩

午後3時01分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

小野周一議長 次に佐藤悦子君。

(1番佐藤悦子議員登壇)

1番(佐藤悦子議員) 新庄市の日本共産党を代表して、質問をいたします。

1番として、移動手段の確保対策の強化について質問いたします。

まちなか循環バスや、既存のバス利用者が少ないことが残念であり、とても心配です。高齢者、障害者への無料パス、あるいは回数券の交付などで、利用拡大を図ってはどうか。無料パスや回数券の交付に係る費用はどのくらいになるのか試算してみたいかと思いますが、

公共交通を使えない方へのタクシー券の助成の拡充はどうお考えでしょうか。障害者手帳3級、4級の方にタクシー券の復活、高齢者へのタクシー券助成はどうでしょうか。舟形町は75歳以上、ちょっと直してもらいまして、75歳以上の方に月に2枚タクシーの基本料金分の利用券を支援しているとのことでした。

また、デマンド型乗り合いタクシーの運行はどうでしょうか。舟形町は町内便300円で運行しています。新庄市内でもバスの利便が悪くて、使いたくても使えない市民に使ってもらえるようにしてはいかがでしょうか。

また、運転免許返納者へのタクシー券やバスの利用補助はどうでしょうか。県内31市町村が既に取り組んでいるとのことでした。33市町村と言われておりますので、やっていないのは新庄市ともう一つだけという県内の状況です。

2番目の質問は、旧萩野小跡地の活用は、住民の要望に基づいた地域づくりができるようにしていただきたいということでした。

旧萩野小の古い給食室の屋根の雪が道路に落ちる形になっています。児童館の子供が毎日歩く道でもあり、川もあり、逃げられません。早急に対策をとって業者に依頼し、対応すべきではないでしょうか。雪が降る前にと願っておりましたが、もう雪が積もっております。どう対応したのか、お聞きします。

ことしの災害のとき、水害のときに、床下浸水した家の方が萩野学園に避難したとのことでした。今後また大きな水害で道路が寸断されるということも想定されると思います。旧萩野小の跡地に避難所が必要ではないでしょうか。比較的新しい給食室の脇に集会所を設置すれば、避難所にも使えるのではないのでしょうか。

また、旧萩野小跡地は、子供の遊び場を設置し、同時に市の職員を配置し、地域の要望に応える地域づくりが進められるようにしてはいかがでしょうか。

また、北辰小についてですが、地域住民の要望に基づいて、耐震化、そして長寿命化し、地域づくりに生かすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3番目の質問として、子育て支援の充実についてお聞きいたします。

アベノミクスで恩恵を受けたのは、株で大もうけを上げた一部の富豪と法人税減税などで過去最高の内部留保に至っている大企業だけです。長時間労働と低賃金で不安定雇用がふやされたために、未婚率が上がり、少子化となっています。少子化対策の根本は、国として中小企業には支援をしながらも、最低時給を1,500円に引き上げ、8時間働けば暮らせるという当たり前の社会にしていくことだと思います。安倍政権の現在やっている施策は、1%の国民のための政治です。99%の人のための政治に変えていかねばならないと思います。

自治体は福祉の増進を目的にしております。貧困に苦しむ子育て世代を支援し、子供の成長発達を保障する責任が自治体にあると思います。

そこで、就学援助金の入学準備金の金額が去年から約2倍にふえました。支給日を中学校入学前にするという点については、当市でもこのたび補正で改善するということがありました。就学前の申請の受け付けを行い、小学校入学前にも支給できるようにしてはいかがでしょうか。これは国の方針ともなっております。真室川町では、今年度予算化し、来年度の新入生から入学前に支給します。

また、義務教育費は無償とすべきではないかと思いますが、どうお考えでしょうか。制服代、副教材費、給食代は保護者の大きな負担となっています。中でも小中学校の給食費の無償化と一部助成が自治体の間で広がっています。今年度新規のみ紹介させていただきますと、尾花沢市が小中学校ともに半額助成を行っております。市の負担は約3,000万円だそうです。鶴岡市が

第3子以降無償化にするそうです。市の負担は約8,600万円だそうです。西川町では小中学校とも半額助成に踏み切りました。大江町は小学校6年生と中学生が完全無償化となりました。新庄市でも検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

子供の医療費無料化の対象を高校生まで拡大はどうお考えでしょうか。かかる経費については、1,700万円とお聞きしましたが、いかがでしょうか。今年度予算化したところは、寒河江市、尾花沢市、真室川町です。既に実施しているところと合わせると、県内では3市9町となりました。

また、市民スキー場のリフト代を小学生無料化することはいかがでしょうか。神室スキー場も赤倉スキー場も小学生が無料となっていることです。父母、保護者が必ず付き添うので、市民スキー場の利用がふえることになり、この雪の多い新庄市の子供たちにスキーの体験をふやすことになるとと思いますので、考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、子ども食堂は、朝日新聞の4月4日報道によりますと、全国で2,286カ所になったということでした。新庄市でも始まりました。参加したお子さんがおっしゃるには「野菜がいっぱいだった」「おいしくて何回もおかわりした」とおっしゃっていました。私はとてもありがたいと思いました。そのお子さんは、朝御飯が食べられないのです。このたびは福祉関係者の支援を受け、子ども食堂に参加できたようです。子ども食堂では、子供に楽しい食事を提供し、福祉についての情報交流の場ともなっているようです。今は、一時的な企業などの支援や、市民によるボランティアに支えられています。継続できるよう市でも補助すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

4番目に、健康づくりについての提案です。
市の野球場に置いてあるトレーニングルーム

の利用者個人に合わせて、メニューを考えて、指導をしてくれるトレーナーを配置してはいかがでしょうか。最上町では、冷暖房を完備し、トレーナーもほぼ常駐しております。そのため、新庄市民ほか金山町、尾花沢市からも来て、利用されています。新庄市でもあったらいいなという市民の声でしたので、どうお考えかお聞きいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、移動手段の確保対策強化についての御質問であります。本市におきましては、昨年度、新庄市地域公共交通網形成計画を策定しており、利便性が高く、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて、市内の交通事業者とともに取り組んでいるところであります。今年度におきましては、11月1日に市営バスまちなか循環線の運行を開始しておりますが、まちなか循環線のリーフレットや地域の公共交通情報をまとめて掲載したポスターを作成し、市内の全世帯や沿線施設に配布するなど、地域の公共交通全体の利用者の増加に向けた広報にも取り組んでいるところです。

今後の利用者の増加に向けた取り組みといたしましては、バス路線沿線の皆様を中心に、バスの利用方法を知っていただくためのバスの乗り方教室を開催することを予定するなど、公共交通を利用することに対する理解を深めていただけるよう働きかけていってまいりたいと考えております。

なお、無料パスや回数券を配布した場合の利用者の試算につきましては、国などからの試算の方法が示されているものではありませんので、試算方法としてどのようなものがあるのかということを含めて研究してまいりたいと思います。

市営バス事業につきましては、今後も市民の皆様からの御意見をいただきながら、市内交通業者と協力することで、さらに利便性の高い公共交通体系の構築を図り、公共交通の利用者の増加に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

昨日の奥山議員の質問にもお答えさせていただきましたが、このほかにも市営バス土内線及び芦沢線も含めた市営バスの利用率の向上、市営バス共通の回数券の導入、土内線及び芦沢線の料金の改定、フリー乗降の導入など、運行路線の改編につきまして、市議の皆様にご協議をいただきながら、利便性の高い公共交通体系の構築に向けて提案してまいりますので、よろしく御協議のほどをお願いしたいと思います。

次に、障害者を対象とした本市のタクシー券交付事業は、昭和57年から始まり、現在は身体障害者1級と2級、また3級のうち、移動が著しく困難な方、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人に対し、申請により交付しています。交付条件を満たす方は、現在1,090人で、昨年度の申請件数は186件、それ以外の移動支援に係る申請を行った方が104件でした。今年度は11月末時点で、タクシー券が177件、それ以外が80件となっております。

6月定例会でお答えしましたように、障害者や高齢者の移動手段確保は重要な課題であり、高齢化の進行や共生社会の実現を考慮すれば、今後さらにその重要度は増すものと認識しております。ニーズ把握に努め、市の交通政策との連携も図りながら、引き続き高齢者、障害者の移動支援について研究してまいります。

次に、デマンド型乗り合いタクシーの運行についての御質問であります。

デマンド型乗り合いタクシーは、車両は一般のタクシーですが、バスのように停留所で乗降し、複数名が利用できるタクシーで、事前に会員登録を行い、予約があったときのみ運行を行

うという仕組みで実施しているところが多いようであります。

今年4月から舟形町において開始されたデマンド型乗り合いタクシーにつきましては、会員登録は必要ないものの、自宅からの送迎や、バス停のある経路上における乗降が可能で、町内便につきましては、片道300円、町外便につきましては片道500円で利用できると伺っております。

デマンド型乗り合いタクシーについては、利用者の目的に応じた利用ができるという特徴がある一方、事前予約が必要であるため、高齢者の方にとってはわかりにくく、手間がかかること、また、予約が集中した場合には利用できないことがあるなどの課題もありますが、今後も計画に基づき市民の方が安心して利用することができる利便性の高い公共交通体系の構築に向けて取り組んでまいります。

次に、自動車運転免許証の返納者への公共交通の利用支援に関する質問ですが、高齢者の自動車の運転による事故が社会問題となり、県内各自治体におきましても、自動車運転免許証の自主返納を支援する取り組みが進められておりますが、市といたしましては、今後さらに高齢化が進むことが確実であることも踏まえ、運転免許証を返納した方だけではなく、将来、自分では移動手段を確保できない交通弱者となってしまう方の対応までを含めた対策が必要と考えております。

そこで、地域の公共交通がどのようにあるべきかという観点から検討を行い、利便性が高く、持続可能な地域公共交通網の構築を目指すため、昨年度末に、新庄市地域公共交通網形成計画を策定したところであります。

また、11月1日から運行を開始しておりますまちなか循環バスにつきましては、市内の病院、買い物施設や公共施設などへの移動手段を確保することで、市内のバス路線の利便性を向上さ

せるとともに、自動車運転免許証の自主返納を促すための一助になるものと考えております。今後も住民ニーズに対応した地域公共交通体系の構築に向けて取り組んでまいります。

萩野小跡地については、教育長に答弁させますので、よろしくお願いします。

子育て支援充実の就学援助金について、義務教育費無償については、教育長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

子供の医療費無料化の対象拡大についてであります。市の子育て支援医療につきましては、平成26年12月診療分から中学3年生までの医療費を完全無料化としております。小学4年生以上の外来診療に対する医療費助成については、県の医療給付事業の補助対象とならないため、全額市の財源からの支出となっており、平成29年度の実績では一般財源からの支出は7,766万3,000円でありました。県からの情報提供によりますと、診療報酬明細書の審査支払い手数料が平成31年2月診療分から引き上げ見直しが見込まれており、さらなる財政負担が生じる見込みであります。

また、国保の国庫負担金減額調整措置も継続してとられております。全国市長会では、医療負担に市町村の格差があってはならない。国の制度として見直す必要があるとして、国へ要望を行っております。現時点では、市独自でのさらなる年齢拡大の考えはございませんが、今後も県の制度の動向を注視するとともに、他の子育て支援施策とのバランスを考慮した上で判断してまいりたいと考えております。

市民スキー場のリフトの無料化についても、教育長より答弁させていただきます。

子ども食堂が継続できるよう市でも補助すべきではないかについてであります。近年、多様で複雑な困難を抱える子供を地域で支えるため、子ども食堂などの子供の居場所づくりが全国で広がっています。当市においても、今年度

初めてNPO法人オープンハウスこんぺいとうが5月から駅前にあるフリースペースまちかどカフェたまりばで、月に1回子供たちを中心に地域住民に無償、または低価格の食事や団らんの場を提供するために実施しております。実施に当たり市ではチラシの配布や掲示のほか、報道機関への情報提供による新聞掲載、食材関係の協力の呼びかけなど、複数の課が横断的にこの取り組みに協力しており、中にはみずから食材を提供している市職員もおります。

また、福祉担当部署では、困難を抱える家庭への呼びかけをしており、不登校のお子さんが相談員と一緒に参加し、その結果、また来たい、保健室登校もしたいと、前向きになって、保健室登校ができた事例もございます。

現在、この団体が行っている事業の運営費は民間の公益財団法人キリン福祉財団の助成金を活用しているため、市からの補助金を交付する予定はありませんが、民間団体を対象としたほかの助成金制度、独立行政法人福祉医療機構WAM助成金の活用方法などを情報提供しております。当面、利用状況を含めた運営状況を把握する必要があると考えております。この事業は将来的に地域食堂として、地域住民の交流の場所となることを目標としておりますので、この取り組みが定着するよう今後とも情報発信や食材確保方法など、運営ノウハウについて支援協力していきたいと考えております。

野球場のトレーニングジムの利用促進についても、教育長より答弁させますので、私からの壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 初めに、旧萩野小学校跡地利用に関しまして、平成26年に萩野小学区学校づくり協議会において、建物の解体の方向であることを説明しておりますが、協議会では、地区アンケートを行うなどして意見をまとめ、跡地利用

に係る要望書をいただいております。その後、学校づくり協議会を継承して設立された旧萩野小学校跡地利用検討委員会において協議を行い、学校施設を解体し、角沢方式を前例に、萩野地域の個性も取り入れた内容の整備を行っていくことで了承されてきています。

また、平成29年5月に新たに設立された跡地利用検討委員会より、既存の施設を再利用した地域の活性化につながるコミュニティの拠点整備、クランク状の市道の拡張とクランク解消、グラウンド等を活用したスポーツ広場整備、現在の施設の徹底管理と危険防止などを内容とする要望書を新たにいただいているところであります。これを受け、新たな跡地利用検討委員会との協議を行わせていただいておりますが、これまで同様に、基本的に建物を解体していくスタンスを持ちながら、検討委員会との協議調整をさせていただいております。地域の要望として、老朽化が激しい校舎、体育館の早期取り壊しといったお話をいただいておりますが、ことしの冬場の積雪等で危険となる部分については、部分的解体も含めて、行き届いた管理をしていくこととしながら、校舎、体育館等を早期に取り壊す方向で準備を進めていくこととし、市道についても、直線化が図られるよう準備を進めることで了承をいただいております。

なお、跡地に避難所を設置すべきとのことでありますが、近接する萩野児童センターが指定避難所となっておりますので、当該跡地に避難所を設置する考えは基本的になく、また、職員を配置した施設の整備も基本的に考えておりません。

現在は、地域において給食室を再活用していくべきか否かといった部分を主とした跡地活用に係る地域としての考えをまとめるための調整を図っておられるところでありますので、その動きを見守っている状況ではありますが、今後も地域との丁寧な協議を進めてまいりたいと考

えておりますので、御理解いただきたいと思います。

また、北辰小学校の跡地活用につきましては、地区の意見を取りまとめるべく、地区内での調整を図っておられるところであり、その動きを見守っている状況でありますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、小学校入学前における入学準備金の入学前支給についての御質問にお答えします。

当市において、就学援助事業は、新庄市就学援助事業実施要綱に基づき行っております。

また、中学校に進学する生徒に対して支給する新入学学用品費については、今年度中に6年生段階で受給できるよう、就学援助事業実施要綱を一部改正し、実施する方向で現在進めているところです。

小学校入学前の支給については、就学先や世帯状況等を事前に正確に把握する必要がありますが、入学前における転居や、転出などによる急な就学先の変更や、子供の入学を機とした生活設計の見直しなどもあり、今後はこれから実施する中学校の入学前支給の検討を行いながら、拡大に向けた検討を行っていきたいと考えております。

3つ目の小中学校の給食費の無償化や、一部助成を当市でも検討すべきではないかという御質問についてお答えします。

以前の一般質問においても質問をいただき、答弁をさせていただいているところですが、給食費無償化や、一部助成について、他市町村で実施されていることは承知しておりますが、導入については、多額の費用を要することや、安全で安心な給食を提供するための調理施設や、教育環境の充実のための予算が優先であることから、当市において、現時点で実施の予定はございません。

しかし、給食費の無償化や一部助成は、子育て支援充実策の一つとして有効でありますので、

今後も国や他市の動向等を見ながら、市の教育政策の中で、総合的に判断していきたいと考えております。

4つ目の小学生を対象とした市民スキー場のリフト利用料の無料化についての御質問にお答えします。

市民スキー場は、平成12年に開場し、冬季間における屋外での貴重な運動の機会を提供してきております。利用者の推移としましては、シーズンごとの気象条件も影響しますが、ここ数年は1万1,000人から1万2,000人の間で推移しておりましたが、平成28年度には1万人を割り込み、昨年度は9,857人の方が利用しております。

御質問の中に情報提供をいただいております最上町の赤倉スキー場においては、町内の小中学生、高校生を、また金山町の金山スキー場においては、町内外の小中学生を対象に、それぞれリフトの利用料を無料化しております。

当市ではスキー場の利用促進も兼ね、小学生を対象とし、冬季間における屋外体育授業の一環として、スキー教室を開催し、その際のリフト利用料を減免により無料としているほか、1月12日のスキーの日においては、市内の小中学生を、2月11日の市民スキー大会においては、全利用者のリフト利用料を無料化し、市民スキー場の利用促進を図っております。

一方で、受益者負担としまして、平成29年度におけるリフト利用料に占める小中学生の割合は約4分の1となっており、利用料金制における指定管理者の収入となっているところであります。このような状況からも、現時点では小学生においてもリフト利用料をすべからず無料にすることは難しいと考えておりますが、今後も講習会も含めたスキー場イベントの開催等、スキー場の魅力を高め、活性化を図る中で、利用者増に努め、あわせてリフト利用料の無料化の機会と、内容について検討してまいりたいと考

えております。

最後に、市民球場内トレーニングルームの利用促進についての御質問にお答えします。

市民球場では、利用者の健康体力づくりを有効かつ効果的に行うため、トレーニングルームに19台のトレーニング機器を設置し、利用していただいております。利用料金については、大人が200円、高校生以下が100円と安価なこともあり、野球場やテニスコート利用者のみならず、一般の方々も含め幅広い方々に利用されており、昨年度においては1,035名の方々に利用していただいております。トレーニング機器の使用については、説明書を配置するほか、市民球場を管理運営する市体育協会のホームページにて詳しく説明してありますが、御質問にあるようなトレーニングルームの利用者個々のメニュー考案や指導を行うようなトレーナー等は現在のところ配置しておりません。県内多くの公共体育施設には、トレーニングルームが同様にございますが、専属のトレーナーを配置し、対応しているケースは少なく、トレーニングルームを安全かつ効果的に使用する際の事前の説明会や体力測定を実施するほか、直接的な利用や指導については、個人や団体に委ねているケースのほうが多くございます。

御質問の中で情報提供をいただいておりますように、最上町においては、ウェルネスプラザ最上町高齢者総合福祉センター内のトレーニングルームには社会福祉協議会所属の専属の指導員が配置され、利用者に合わせてプログラムを無料で作成するなど、保健、医療、福祉、介護と連携した地域包括医療を政策的、総合的に進める取り組みの一つとしております。

当市としましては、まずは施設の指定管理者である市体育協会や、総合型スポーツクラブと連携し、情報提供や利用マニュアルの充実に努めるほか、常駐ではないものの、外部講師を活用するなど、トレーニング機器を利用したセミ

ナーや、プログラムの提供について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） いろいろと丁寧なお答えありがとうございます。

さて、移動手段の確保対策の強化についてです。舟形町によく丁寧にお聞きにしたところ、こんな話でした。「町営バスが前あったんですが、それを今年度やめまして、デマンド型タクシーに全部切りかえた」ということでした。理由はバスの利用が少なく、多額の費用が問題になっていたということでした。デマンド型タクシーは、足腰の弱い方の家まで送り迎えできるようにしているそうです。タクシー会社に委託し、赤字を町で補填しているそうです。メーター料金の85%を町で負担しているそうです。予約は、前日までに受け付けて、乗り合いにしているそうです。町内だけであれば300円、市外の県立新庄病院などに行くと500円だそうです。デマンド型タクシーの町の全体の負担はどのくらいかお聞きしたところ、月50万円から60万円だそうです。バスのときは、月60万円から70万円にプラスして燃料代や車両代がかかったとのことでした。

デマンド型タクシーならば、移動手段に困っておられるあちこちのところに住んでおられる交通弱者のかなり多くの要望に応えることができるのではないかと思いますのですが、どうでしょうか。

福田幸宏総合政策課参事 議長、福田幸宏。

小野周一議長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 デマンドタクシーについてのお問い合わせということでございます。舟形町の状況は我々も少し聞き取りはさせていただいております、町営バスを走らせていたときよりは少し利用者が落ちているというよう

な状況もお伺いしております。やはり事前に予約しなければならないというところが少しネックになっているのかなというふうに捉えているところです。

地域の公共交通につきましては、市役所、新庄市だけが全て網羅するというものではなく、地域に所在しております山交バスなどの民間事業者と連携して、相互に協力しながら、地域の公共交通体系を築いていくということが望ましいのではないかと考えております。

御指摘のデマンドタクシーにつきましては、先ほど市長からも答弁ありましたように、利用者にとって非常に使いやすいものである反面、利用が制限される場合があるということや、事前予約が必要なことも出てきますので、移動ニーズを全て解決するものに必ずしもなるというわけではないというふうにも考えております。一方で、今後も利便性が高い交通体系を構築するために、地域の公共交通事業者と協力しながら、地域の皆様の御意見をお聞きして、今後も進めてまいりたいというふうには考えております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 私も考えるところは同じで、全部デマンドにしようとは思っていないところです。できれば今市にある、持っているいろいろなバス関係をなるべく多く利用できるようにしていただきたいと願っております。そういう点で、先ほどの市長の答えの中で、市営バスなどに回数券なども提案しようかなというような答えがあったので、これをぜひやって、利用者をふやしていただきたいと願っております。

しかし、市民から、議会報告会でも言われた何回も、毎回言われる「自分のところにバスは来ない」というふうに、高齢者などよくおっしゃっておられます。そして、例えば「あたご町

から徳洲会に夫が入院したので行きたいんだ」と言った方がいましたけれども、どのようにして乗るだろうかって、バスを見て、あれこれ考えてみたら、あたご町からは確かに県立病院あたりまでは行った。でも、そこから鳥越のほうに行くには2時間もそこで待たねばならないという、ええみたいな感じで、乗らないほうがいような気持ちになるほど、帰ってこられないかもしれないみたいな感じになるような、非常に便が悪いんです。

そういう意味では、こういう方にデマンド型タクシーというような、そういう利用ができるようになれば、300円で予約はちょっと必要ですけども、今のバスよりも非常に利用しやすいかもしれないと思います。これは例えば昭和の方であったり、あるいはまた泉田の近くの足の弱い方もそうだろうし、議会報告会が行われた中川原なんかでもこれは出たと思いますが、そういったところでもなかなかあるバスが使えない、タクシーは高いと、ただ今のタクシーそのまま乗れば。それを考えている方々にとって、何が利用しやすいかと考えると、デマンドタクシーがあるというのだと、セットされれば、自分の場合、こうやってああやってって考えて、病院に行くとかできるんじゃないかと思うんですが、利用が制限されるというのは、何が制限されるのか、もう一度お願いしたいと思います。

福田幸宏総合政策課参事 議長、福田幸宏。

小野周一議長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 議員御指摘のように、今既存のバス路線では、移動が不自由な方もいらっしゃるということは把握しております。今後はそういったバス路線の接続についても検討してまいりたいと思います。

また、デマンド交通につきましても、路線がない方の需要を満たすという上では非常に有効な面もあるというのは御指摘のとおりですので、地域公共交通網形成計画にも書かせてはいただ

いておりますけれども、デマンドタクシーの利用についても研究をしながら、検討をしてまいりたいというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 一日も早く研究を終えて、実行していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。今元気な方々が年配の方が多いわけで、利用できなくなる前に、元気になるべく継続できるように考えると、一日も早く実行できるようにタクシー会社などと相談して、設定していただきたいと思いますが、もう一度お願いします。

福田幸宏総合政策課参事 議長、福田幸宏。

小野周一議長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 御指摘を踏まえて研究をした上で、検討してまいりたいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 少しいい答えだったような気がします。

次に、舟形町はさらに75歳以上の方に月2回分の基本料金の分のタクシー券が支給されております。月2回はどうかと思って、限定せずに東根市のように例えば年間500円券を30枚も配ると。これは運転免許のない世帯の70歳以上の方に交付するというやり方だそうですが、このほうが使いやすいかもしれないと感じた次第です。そういう意味で、高齢者へのタクシー券について、再度見解を伺います。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 以前新庄市でも交付しておりました高齢者へのタクシー券でございますけれども、仮にですけれども、月に通院の往復分という意味合いで月に1回2

枚、それを12カ月分で80歳以上の方の人口3,862人に掛けますと、6,400万円という数字が出ます。現実的にはあり得ないんですけども、仮に半分としましても、数千万円という数字が出てまいります。平成16年で以前のタクシー券を終了させていただいた理由としましては、やはり制度として事業効果が薄いということと、財政事情ということもございました。そういった経緯も踏まえまして、また、福祉行政全体でも扶助費を中心に支出が伸びておるところでございます。そういったことで事業の復活は考えておりません。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 確かに財政的にかなりきついものなのかもしれません。でも、障害者のタクシー券の申請状況を見ますと、1,000人を超える人がいながら、条件のある方のうち、半分も申請していないという状況があるので、その半分も使わないかもしれないという気がするんです。そういう意味では、そんなにかからないのではないかと、私は思います。障害者の交付状況から見ますと、そう思います。

高齢者になるべく元気でいてほしい、そういう願いからこのタクシー券というものは非常に重要なもののような気がします。やはり本人がいよいよ動けなくなってしまうと、やはり出られなくなってしまうわけで、その前にとにかく体が動く限り外に出てみたい、行ってみたい、来たいという気持ちがあるときに利用できるもので、介護予防としても非常にいいものであるというふうに考えるんです。そういう意味で、現在7億円も、平成29年末の決算で基金が全体でふえているわけで、それから考えると、高齢者を活気づかせ、要介護にならないようにする予防ということからも、いいことなんじゃないかなと私は思うので、東根市でやっている、あるいは舟形町でやっているということを考える

と、できないことではないのではないかと。市長、どう考えますか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 確かに東根市の要綱を見てみたんですけども、年齢の制限ですとか、免許の取得状況に加えて、地域で市街地とそれから郊外とで分けて、枚数を工夫されているような、そういった点も見られました。他市の状況も参考にしながら、新庄市でも交通体系とあわせて検討してまいりたいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ありがとうございます。

次に、旧萩野小についてなんですが、旧萩野小についても、北辰小についても、市では地域の人の意見を尊重していくとおっしゃっておりますが、同時に、さらに解体して、角沢小のよというものが市の結論のように思われます。でも、住民からは、角沢の方がおっしゃっているらしいんですけども、テントを渡されても、高齢者はテントをいちいち建てられないと。集会所が欲しかった。というふうに言われているということです。旧萩野小地域では、高齢者がふえる中で、地域住民が歩いて通えるところに避難所にも使える集会所が必要だと言っているのです。研修所では、今の旧萩野小よりも耐震化がなっていないという話ですし、古いというか、そういう話だし、それよりも少し新しい給食室を活用しながら、避難所をこの際つけて、集会所をつくっていただきたい。そして「運営については地域に任せてくれ」とまで地域の方がおっしゃっておられます。地域の方の意見を尊重して進めるべきではないでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信

也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 地域の方々の意見を尊重するというスタンスは私も変わりございません。旧萩野小の跡地活用につきましては、先ほどの教育長の答弁でもありましたとおり、現在の跡地利用検討委員会のほうから当初既存の施設を再利用した地域の活性化につながるコミュニティの拠点整備、そしてクランク状の市道の拡張とクランク解消、そしてグラウンド等を活用したスポーツ広場整備、現在の施設の徹底管理と危険防止などといった御要望をいただいております。この御要望に基づきまして、ことしの7月に私、出向いてまいったんですが、跡地利用検討委員会におきまして、この要望に基づきまして、市側として、校舎、体育館、プール等は解体していきたい。そして、クランク状の市道は真っすぐに、そして、百寿の石碑というものがあるんですが、それを生かした形で駐車場などとあわせて、公園的な設備をしながら、グラウンドは角沢ふれあい広場的な整備でいかがかといったことを提案させていただいております。

そこでお話をいただいた内容につきましては、校舎、体育館については、早急に今でも取り壊してほしいというふうな要望をいただいております。そして、道路を真っすぐにする。そして、ただ、給食室は残してもらえないかというふうな話で進んでおります。その結果として、老朽化が激しい校舎、体育館、プールは早急に取り壊す方向で市の教育委員会が準備を進めること。そして、市道については校舎、体育館を解体後に、早期に直線化できるよう市教委が準備を進めること。そして、給食室については、再活用するか、新たな建物を整備していくかについて、双方において年度内をめどに検討していくことといったお話し合いで進めさせていただいてお

ります。

したがいまして、今議員からいただいた御意見、これまでも直に地元の方々とお話をさせていただいておりますが、議員から今お話をいただいた内容については、私、聞いておりませんので、実際に地元の方々と丁寧なお話し合いをさせていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 旧給食室の屋根の雪が道路に落ちるようになっていますが、これについて今年度どうしますか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 先ほど教育長のほうから答弁ありましたが、取り壊すことはまだ予算的にできない状況にありますので、部分的な取り壊しも含めながら、徹底的な管理をしていくことで御了承いただいております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 終わります。

小野周一議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたしました。

散 会

小野周一議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議を明日12月12日から12月18日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、
今期定例会の本会議を12月12日から12月18日ま
で休会し、12月19日午前10時から本会議を再開
いたしますので、御参集をお願いしたいと思います。
ます。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後3時53分 散会

平成30年12月定例会会議録（第4号）

平成30年12月19日 水曜日 午前10時00分開議
 議長 小野 周一 副議長 小 関 淳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	星川豊	議員	4番	小関淳	議員
5番	下山准一	議員	6番	小野周一	議員
7番	今田浩徳	議員	8番	清水清秋	議員
9番	遠藤敏信	議員	10番	奥山省三	議員
11番	高橋富美子	議員	12番	佐藤卓也	議員
13番	山科正仁	議員	14番	新田道尋	議員
15番	森儀一	議員	16番	石川正志	議員
17番	小嶋富弥	議員	18番	佐藤義一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
総合政策課参事	福田幸宏	財政課長	板垣秀男
税務課長	加藤功	市民課長	荒田明子
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	滝口英憲
環境課長	森正一	健康課長	田宮真人
農林課長	小野茂雄	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	土田政治	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司
監査委員 局長	平向真也	選挙管理委員会 会長	矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会
会長職務代理

今田則雄

農業委員会
事務局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上 章
主事 小田桐 まなみ

総務主査 叶内敏彦

議事日程（第4号）

平成30年12月19日 水曜日 午前10時00分開議

（総務文教常任委員長報告）

日程第 1 議案第71号学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
について

（産業厚生常任委員長報告）

日程第 2 議案第72号新庄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第73号新庄市本合海児童センターの管理を行わせる指定管理者の指定について

日程第 4 議案第74号新庄市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第75号新庄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について

日程第 6 請願第4号主要農作物種子法の復活等をもとめる請願

日程第 7 議案第76号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第5号）

日程第 8 議案第77号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第 9 議案第78号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第79号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第80号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第81号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のほか

日程第13 議案第82号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第14 議案第83号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第6号）

日程第15 議案第84号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第16 議案第85号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

日程第 17 議案第 86 号平成 30 年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 18 議案第 87 号平成 30 年度新庄市水道事業会計補正予算（第 4 号）

開 議

小野周一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

なお、農業委員会会長が欠席のため、会長職務代理者今田則雄君が出席しておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

総務文教常任委員長報告

小野周一議長 日程第1議案第71号学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長奥山省三君。

（奥山省三総務文教常任委員長登壇）

奥山省三総務文教常任委員長 おはようございます。

それでは、私のほうから、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査のため、12月12日午前10時より、議員協議会室において委員8名出席のもと審査を行いました。

初めに、議案第71号学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、総務課及び子育て推進課職員の出席を求め、審査を行いました。

総務課及び子育て推進課から補足説明を受けた後、審査に入りました。

総務課からは、この条例は、学校教育法の改正により、新たに専門職大学が大学として新設されたことに伴い関係条例を改正するものである。第1条で新庄市職員の自己啓発等に関する条例が、第2条で新庄市放課後児童健全育成事業設備及び運営に関する基準を定める条例が改正されている。新庄市職員の自己啓発と休業に関する条例の改正は学校教育法の改正による条項ずれを改正するものだが、運用部分としては新たに専門職大学も自己啓発休業の対象となるとの説明がありました。

また、子育て推進課からは、放課後児童健全育成事業の運営に関する基準については、法律により市町村が定めなければならないとされており、またその基準については国の基準である放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を踏まえることとされている。このたびの改正は、学校教育法の改正に伴い国の基準が改正されたため、市の基準においても従事する放課後児童支援員となる資格等に、新たに専門職大学の前期課程を修了した者を追加するものであると説明がありました。

審査に入り、委員より、自己啓発休業した場合の給与はどうなるのかといった質疑があり、総務課からは、自己啓発休業期間は無給となるとの説明がありました。

委員より、自己啓発休業による履修後の配属は柔軟に対応できるのかといった質疑があり、総務課からは、新たな知識を生かす形の人事のローテーションを考えていく必要があるとの説明がありました。

委員より、放課後児童支援員は都道府県の研修を受けなければならないのか、研修は年に何回行われているのかといった質疑があり、子育て推進課からは、都道府県の研修を受けなければ放課後児童支援員にはなれない。研修は年1

回ぐらいとなっているとの説明がありました。

その他、委員より、自己啓発等休業期間中の公務災害等や放課後児童クラブや学校、保育所の運営等についての質疑はありましたが、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしく願い申し上げます。

小野周一議長 それでは、ただいまの総務文教常任委員長の報告に対し質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第71号学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

産業厚生常任委員長報告

小野周一議長 日程第2議案第72号新庄市廃棄物

の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第6請願第4号主要農作物種子法の復活等をもとめる請願についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長佐藤卓也君。

(佐藤卓也産業厚生常任委員長登壇)

佐藤卓也産業厚生常任委員長 私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案4件、請願1件です。

審査のため、12月13日午前10時より、議員協議会室において委員9名出席のもと審査を行いました。

初めに、議案第72号新庄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、環境課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

環境課からは、指定ごみ袋の保管場所である東庁舎が解体されることに伴い、ごみ袋の保管及び売りさばき方法について全面的に見直し、市から小売店に直接売りさばく方法から、元売りさばき人となる指定卸業者を介して売りさばく方法に改める。市民の方が小売店から購入することは変わらないが、小売店のほうは指定卸業者から仕入れることになるとの説明がありました。

審査に入り、委員からは、議会初日に指定卸業者が商工会議所との説明があつたが保管場所はあるのかや、市が今のまま直営とするために、あいている公共施設の活用を検討したのかとの質疑がありました。環境課からは、商工会議所は保管場所として自前で倉庫をつくることになる。また、公共施設の活用策として、あきスペースがあるゲートボール場の活用や、新たな倉庫の建設についても検討したが、改修費用や建

設スペース等の状況を勘案した結果このたびの対応となったとの説明がありました。

その他、商工会議所との協議状況等について質疑がありましたが、採決の結果、議案第72号については全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第73号新庄市本合海児童センターの管理を行わせる指定管理者の指定については、子育て推進課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

子育て推進課からは、指定管理者候補選定までの経過や手続等について説明がありました。

審査に入り、委員からは、人材確保、育成の観点から、保育士の研修や待遇をどのように考えているのかとの質疑がありました。子育て推進課からは、子供にかかわる保育士の能力向上は大変重要なものと捉えている。市や県が主催する研修について情報提供を行い、参加を促している。また、本合海児童センターの職員はここ数年やめることなく定着しており、子供たちの健全な成長に尽力していただいているとの説明がありました。

また、別の委員から、市では子供の育成の場の状況をどのように確認しているのかとの質疑がありました。子育て推進課からは、各施設からは毎月報告をもらい、館長からも状況を聞いている。また、随時訪問し様子を把握するとともに、適切な運営が図られるように指導監査も行っているという説明がありました。

その他、利用する子供の数や職員の社会保険等の加入状況等について質疑がありましたが、採決の結果、議案第73号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第74号新庄市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、都市整備課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

都市整備課からは、道路法施行令の改正に伴い国の道路占用料が改正されたため、国に準拠

することとしている市の道路占用料の改正を行う。また、占用料の算出方法や改定に伴う影響額等についての説明がありました。

審査に入り、委員からは、占用料が下がった理由はどの質疑がありました。都市整備課からは、固定資産評価額が下落傾向にあるためと考えられるとの説明がありました。

また、別の委員から、道路上の電柱等の地上権の設定はどうかとの質疑がありました。都市整備課からは、占用としての地上権の設定はないとの説明がありました。

その他、民間企業への影響や市の独自の使用料設定についての質疑等はありませんでしたが、採決の結果、議案第74号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第75号新庄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例については、都市整備課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第75号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第4号主要農作物種子法の復活等をもとめる請願については、請願の紹介議員と説明員として農林課の職員の出席を求め、請願提出者と紹介議員からの趣旨説明を行った後、審査を行いました。

審査において、委員から、種子法廃止で起こり得る問題として、種子生産の法的支えがなくなり、種子の価格が値上がりし、種子品種の多様性が失われ、大企業による種子の支配が進むということが懸念されているので、種子法復活を求める請願に賛成するといった意見。

また、別の委員から、山形県において主要農作物種子法の廃止に伴う生産者の不安に対応するため、山形県主要農作物種子法条例を制定し、全国トップブランドつや姫を初めとする県産米や大豆、麦の優良種子の将来にわたる低廉かつ

安定的な供給を図ることとした。また、生産者団体、グループはこの制度に基づき県とともに動いている。県の条例が動いている中で、県の条例を否定するような種子法復活の請願は不採択すべきや、生産者団体からは、山形県と何回も話し合っただけで県の条例をつくった。その中で将来的に不安をあおり立てる請願は慎んでもらいたいと言われた。生産者団体と何回も協議して県の条例ができたということを尊重すべきといった意見。

また、別の委員から、国に予算を続けていただきたい。予算の充実を願うという立場で、国に対し法律の復活を求め、山形県の頑張りを進めていただきたいという気持ち。また、新庄市の農家を守り消費者を守るということからして、請願を採択し、国に意見を上げて県を守るべきと思うといった意見。

また、別の委員から、国が守れないものを県が条例を制定して守ることは非常に重要なことと理解した。また、アメリカの大企業に席卷されている懸念があることも理解した。国に対して復活を求める請願は、山形県の一員として非常に大事なことであると理解したといった意見。

また、別の委員から、請願の中身は将来的に種子をこれまでどおり安い価格で農家に供給できるかだが、特許の件や種子法廃止で高い種を買わなければならないというのは非常に非現実的で、空想の空想でしかない。今種子法を復活させても現場の混乱を招くだけなので、この請願は不採択すべきといった意見。

その他、県条例が国際的に通じるのかの議論が大事、時期尚早であり継続審査すべきなどさまざまな意見が出ましたが、採決した結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上で産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査と経過の結果についての報告を終わります。

小野周一議長 それでは、ただいまの産業厚生常

任委員長の報告に対し質疑に入ります。

初めに、議案第72号新庄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） 伺います。

商工会議所が市にかわって元卸になるんだけど、この市から商工会議所はどのぐらいの手数料、また小売りの売りさばきが現況の5%なんですけれども、それでは低いというような声はなかったんですか。その辺議論はどうなったかをお聞きいたします。

小野周一議長 暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 産業厚生常任委員長佐藤卓也君。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 詳しい内容についてはこれから協議するというお話と、手数料は今までどおり5%という説明がありました。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） 商工会議所が市からどのぐらいの手数料をもらうかはこれからの議論というようなことでよろしいんですね。そこまではっきり、一応金額が大きい扱いですので、公明正大と申しますか、明確なことをしていただきたいと思います。

あと、この仕入れ、今まで市で製造メーカーのほうに発注してどんと仕入れて在庫するわけですけれども、その辺の仕入れと在庫の管理はどこで誰がどのようになさるのかというようなことはなかったんでしょうか。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 産業厚生常任委員長佐藤卓也君。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 商工会議所の中で皆さん処理するという事だったので、一応そういうお話はいろいろ出ましたけれども、詳しいことは一応これから要綱の中でいろいろ決めるということだったので、よろしくお願ひしたいと思います。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) これ、金額大きいんです。これ証紙ですから、製造商品でなくて証紙ですから、やはり扱いはきちんとやっていかないと、後で不都合なことはないと思いますけれども、あつては困るわけです。

それで、私以前一回この件で質問したんですけども、行政のほうでは1年間の需要を見越して一括発注して、一括で品物来るんです。そうした場合、品物来るとすぐ、再度どのぐらいの、再度、支払いの際なのかわかりませんが、払うんです。そうでなくて、例えばそれを四半期ずつ分けて、需要に合わせて仕入れて、そして払うような方法をすると、非常にお金の出し方も楽なんです。恐らくこれ、商工会議所で製造メーカーじゃなくて、市に売った分のお金を出して、市でその製造メーカーに払うようなシステムなんですか。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 産業厚生常任委員長佐藤卓也君。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 これからは、要は新しく商工会議所のほうへお支払いをということだったので、詳しくそのお金の動きについての審議はなされませんでしたけれども、産業厚生常任委員会としては、そこら辺は要綱を見ながら注意していきたいと思います。

小野周一議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第72号新庄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第72号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号新庄市本合海児童センターの管理を行わせる指定管理者の指定について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第73号新庄市本合海児童センターの管理を行わせる指定管理者の指定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第73号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号新庄市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第74号新庄市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第74号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号新庄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第75号新庄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第4号主要農作物種子法の復活等をもとめる請願について質疑ありませんか。

4番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4番(小関 淳議員) ちょっと確認をしたいんですけども、これ不採択になったということですが、よその山形市などでは、同じような種子法の復活等を求める請願というのは採択されて、意見書ということになってはいますが、そういうふうな周辺の流れ等々の議論、あと県議会の9月定例会で種子条例、通称、それを条例化しているわけです。

そもそも法律の網目を細かくして行って、なるべくその地域にメリットのあるようなものにするために条例っていうのがあると私は認識しているんですけども、そういうふうな議論というか、そういうのはなかったんでしょうか。

あと、この県の種子条例については、新潟、埼玉、あと富山あたりでも条例化になっているはずですよ。そういう世の中の流れというか、農家の方々の不安というのを感じた意見というのはなかったんでしょうか。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 産業厚生常任委員長佐藤卓也君。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 他市の状況については議論なされませんでした。私たちは新庄市議会です。新庄市の中でそういう議論をしていくのは当然であり、新庄市の中においてでは私たちのほうで決めていくということでした。

た。

その中において、先ほど小関議員がおっしゃられたとおり、そういう議論もなされましたが、採決をとった結果、不採択ということになりました。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） 何とも理解しがたいような、委員長の報告を伺っても理解しがたいような流れになっていると感じるんです。

新庄市独自で決めていくというのは、それはいいんですけども、8月の初めと8月の後半に大変な豪雨災害を受けているわけです。その被害を受けた農家の方々も先行きに非常に不安を感じている。そこがこの地域だと思うんです、新庄市。（「そんなのは違う、中身が違うじゃないか」の声あり）いや、これは大切なことだよ。

そういう地域のことを考えながら、この種子法の廃止を復活、廃止じゃなくて種子法を復活させるという請願は、私は通すべきだと思うんですけども、そういうふうな意見はなかったんですか。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 産業厚生常任委員長佐藤卓也君。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 まず、第1点目なんですけれども、災害のことなんですけれども、今回は種子法の請願であり、災害のこととはちょっと関係なかったもので、災害の話は一切行われませんでした。

また、2点目なんですけど、賛成の方と反対の方が、不採択という意見があり、さまざまな議論が行われたことは確かです。その中においてですけども、やはり種子法が必要だという方と、県の条例があるから特に上げる必要はないという意見が、さまざまな意見がございました。その中において委員の皆様が、これは不採択だという結果に基づいて私が報告させていただき

ました。

以上です。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） 県が条例化したということは、県がその廃止された部分を、責任を持って、県が責任を持ってそこはフォローするという条例だと思うんです。条例というのはそういうですから。

条例化するということは、予算が伴うということです。県が捻出をしなくちゃいけないんです。やっぱりここは国に意見書を出すという、そういう方向性があるって、幾ら新庄市は新庄市で考えるんだと言っても、そういうふうな方向性があるってしかるべきだと思うんだけど、その予算等々については議論されましたか。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 産業厚生常任委員長佐藤卓也君。

佐藤卓也産業厚生常任委員長 予算のことに対してなんですけれども、その中でも議論がございました。

その中で、課長のほうから説明がございましたが、種子法がなくなったということで、法的な裏づけが補助金にはなくなったということなんですけど、法律の廃止については附帯決議として都道府県の取り組みなど財源となる普通交付税を確保するということがございました。

確かに、当然法律ではないということは永続的に保障されたことではないんですけど、担保する意味で、県の条例の中で財政上の措置を行うことで、県は必要な財政上の措置を講じるふうなことを明記しておりますという説明がありましたので、そこら辺もしっかり私たちの委員会のほうでは話し合いました。

以上です。

小野周一議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 ほかに質疑なしと認めます。よっ

て、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 討論の発言を許します。賛成です
か、反対ですか。

1 番（佐藤悦子議員） 賛成です。

小野周一議長 原案に賛成討論として、佐藤悦子
君。

（1 番佐藤悦子議員登壇）

1 番（佐藤悦子議員） 私は、主要農作物種子
法の復活等をもとめる請願に賛成の討論を行
います。

委員会の話の中で、県条例がつけられたとい
う話がありました。私は、この県条例はいいも
のだと思い、支持します。種子法の復活は、県
条例を国として後押しするものになります。今
のまま、種子法がなくなった今のままでは県条
例を進めるための国の補助の予算がなくなる方
向です。そうすれば、県として補助金が国から
来ないということで、県の財政難などがあれば、
お金を続けることができなくなってしまいます。
そういう意味で、私は主要農作物種子法の復活
等をもとめる請願は賛成すべきだと思うのです。

この場で請願趣旨を読み上げてみたいと思
います。

ことしの3月末をもって主要農作物種子法
（種子法）が廃止されました。種子法は国や都
道府県の種子に対する公的役割を明確にした世
界に誇るべきものであり、同法のもとで米、麦、
大豆の原種、原々種の生産、優良品種（奨励品
種）指定のための検査などを義務付けること
により、都道府県と農業協同組合が協力し、地
域に合った優良銘柄を多く開発し、安価に販売
するなど、農民の生産・販売活動に大きな役割
を果たして来ました。

不規則発言はやめてください。

また、種子法の廃止で、地域の共有財産であ

る種子を民間企業に委ねた場合、改良された新
品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わな
ければ種子が使えなくなることが強く懸念され
ています。

種子法の廃止に対し、なぜ廃止するのかわか
らない……

小野周一議長 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

どうぞ。

1 番（佐藤悦子議員） というふうに、この主
要農作物種子法の復活等をもとめる請願につ
いては、この地域に合った米、麦、大豆、これ
を国と県の力を合わせて、お金を出して守り育
てる、そういう大変いい法律だったんです。こ
れを私は守って、復活して、この地域に合った
米、大豆、麦をつくらせるように農家を応援す
べきだということで、私はこの請願は採択すべ
きだと思います。

以上です。

小野周一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 ほかに討論なしと認めます。よ
って、討論を終結し、直ちに採決したいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開
いたします。

請願第4号主要農作物種子法の復活等をもとめる請願について、委員長報告は不採択であります。請願第4号については原案のとおり採択することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

小野周一議長 ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 それでは締め切ります。

賛成6票、反対8票、棄権3票であります。賛成少数であります。よって、請願第4号は不採択とすることと決しました。

日程第7議案第76号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第5号)

小野周一議長 日程第7議案第76号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) 最初に11ページの2の1の情報公開、個人情報保護審査会の委員報酬6万円がついていますが、この内容についてお願いします。

2つ目は、14ページの3の1の灯油購入助成費500万円がありますが、この内容をお願いします。

3点目は、14ページの3の5、介護施設等開設準備補助金556万2,000円が載っていますが、この内容をお願いします。

4点目は、19ページの8の1、道路の除排雪

業務費が、車借り上げ料と修繕料が載っていますが、特にこの修繕料の内訳はどういうものなのか、お願いします。

それから、21ページの10の2、準要保護児童就学援助費というのが載っておりまして、合計で102万7,000円出ていますが、入学準備金の支給というふうに説明がありましたが、内容を詳しくお願いします。

それから、修繕料についてお聞きします。これは18ページの8の2には道路があり、19ページの8の1には公営住宅、20ページの10の1に小学校、20ページの10の3に給食室、それから20ページの10の1に中学校、22ページの10の2に市民プラザ、そして10の5の文化会館、10の12の体育施設という修繕料が載っていますが、大変重要なことと思います。修繕費には、私は力を入れていただきたいと思っておりますが、内容などを教えていただきたいと思っております。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 まず初めに、文書管理及び情報公開事業に関する増額補正でございます。

内容につきましては、情報公開、個人情報保護審査会の委員報酬の増額として6万円を計上しているということでございます。当初予算としまして3万円計上していたところでございますが、想定としては2回というふうな現状でございました。

今年度に入りまして、情報公開についての審査請求というのが増加傾向にあるということで、これらに対応するために委員会の報酬としての増額6万円ということでの現状でございます。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 福祉のほうでは2つの御質問がございました。灯油助

成と、それから介護施設等開設準備補助金ということですが、まず初めに灯油購入助成費のほうです。

こちらにつきましては、低所得者世帯の経済的負担の軽減を図るために、灯油の購入費等を助成するという事業になります。毎年実施しておりますけれども、こちらにつきましては県の補助事業により実施しております、県のほうでは制度化していない事業で、毎年灯油価格の動向などを勘案した上で、秋ごろに実施の可否を判断されております。今年度も10月に実施するということでしたので、その動向に合わせての補助ということになります。

県の補助単価が1世帯当たり5,000円ということで、その限度額を市でも助成するというように、対象世帯につきましては1,000世帯というふうに見込んでおります。

2つ目の御質問の介護施設等開設準備補助金でございますけれども、こちらにつきましては、現在、下田町に開設準備、建築中であります小規模多機能事業所の、仮称ですが、とこしえ新庄金沢というところになります。9月に建設費の本体のほうの補助がありましたけれども、このたびの補助金につきましては備品等についての補助になります。

宿泊定員の9人に対して単価が決められておりまして、61万8,000円掛けることの9人ということで補助を実施するものです。

以上です。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 私のほうも修繕料の、2件であったと思いますけれども、ちょっと順不同になりますが、公営住宅の件です。

公営住宅の件につきましては、当初見込んでおりました退去者数を上回った数が発生しておりますので、そこに不足が生じたため補正をさせていただいたというものでございます。

もう1点の除排雪のほうの修繕料ですが、こちらにつきましては除雪機械、20台ほどあるんですが、そちらの修繕に使用させていただきたいということで補正をさせていただいたものでございます。

以上です。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 小学校管理費そして中学校管理費の修繕について御質問がございました。

小学校、中学校の管理、どちらも両方についてであります、消防設備の点検によりまして交換等が必要になりました部品等に係る修繕料でございます。

具体的には、煙感知器でありますとか熱感知器、そして非常ベル、そして防火シャッターの部品等の交換等になりますので、よろしくお願いいたします。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 次の質問ですが、先に修繕のほうからなんですが、給食関係におきましては、学校の給食設備の洗浄機の修繕、それからスライサーの修理を行っております。これについては、必要に応じて行ったものでございます。ほかに緊急修繕ということで、安心な給食を提供するために、その予算を20万円、2カ所分見立てて予算化をお願いしておきました。

次に、就学援助についてなんですが、ここに書いてある金額は補正ということなんですが、先ほどの御質問では、小学校6年生の前倒しの部分かと思っております。

このたび小学校、義務教育学校合わせて23名分見込んでおります。合計109万円ほどになっております。これについては、新入学の学用品

等で1人4万7,400円ということで、約109万円
お願いしているところです。

以上でございます。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 社会教育費の修繕に関する質問でございます。

まず2目の市民プラザの修繕につきましては、1点は、2点ほどございまして、2階のギャラリーの空調設備のふぐあいに伴います修繕と、プラザの周りに設置しております街灯の不点灯箇所がございまして、そちらの修繕でございます。

続きまして、5目の市民文化会館の修繕でございますけれども、これにつきましては消防設備点検で指摘事項がございまして、その指摘事項に伴います修繕でございます。具体的に申し上げますと、煙感知器の動作のふぐあいやスプリンクラーの不良、誘導灯のバッテリー交換など、いずれも交換修繕となっているところでございます。

あと、続きまして12目の体育施設でございますけれども、こちらにつきましては、体育施設で使っておりますトラクターなんですけれども、これにつきましては施設の整備等に使っておりますけれども、冬期間除雪にも使っております、その除雪をするに当たりまして、そのトラクターのふぐあいが発生しておりましたので、その修繕を行うものでございます。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 最初に情報公開についてです。

今年度審査請求がふえたということで、審査会を開く回数がふえたというようなお答えだったように思います。

このたび不動産鑑定評価書の公開を求めるこ

とについて判断を仰ぐためにこの審査会を開くようであります。しかし、必要あるのかなと私は思います。

このたびの不動産鑑定評価書の公開について、市は個人情報だから拒否だと。9月議案で提出された内容です。所有者と予算4,380万円というのも、市が議会に示しております。これ自体個人情報そのものではないでしょうか。市の税金を使うので市民に知らせ、御理解を得なければならないということであり、当然だと思います。

また、9月議会では、不動産鑑定評価書の単価は1平方メートル当たり3万6,500円とした想定のとおりだったとも答えております。ですから、この部分についての公開請求については非公開とする理由には当たらないと思うんですが、どうお考えなのか。本当に審査会を開く必要があるのか、もう一度お願いします。

3回しか立てないので、全て言わせていただきます。

次に灯油購入助成費、福祉灯油と言われるものですが、これについては、市民の中からは、申請するときわざわざタクシーなんかを使っていく人もおられて、かえってタクシー代のほうが高くついてしまつてつらいという声もありました。そういう意味では、該当者には、民生委員などに協力してもらって、漏れなく行き渡るようにしてはどうかという点をお聞きしたいと思います。

また、ひとり暮らしで高齢者で低所得という方が、灯油を使用しないで電気で温めているという方もおられます。そういう意味では、自治体によっては灯油券というのではなく、同じ内容ですが電気代にも充てられるようにしていると聞いております。そういうやり方もこのたびできるのではないかと思います、お願いしたいと思います。

次に、道路の除排雪の修繕料についてお聞き

しました。除排雪のための車借り上げ料やその車の機械、除雪の機械の修繕ということで、これについては何も反対するものはありません。

高壇の市道で、西側の側溝が毎年明け方から水上がりするという問題が起きております。道路の除排雪車のその車によって、ふたのない側溝に道路の雪を入れられてしまうことが原因のようです。このふたのない側溝に落ちて腰の骨の大けがをし、数カ月入院したという住民も出ました。市に損害賠償を求められたら大変でもあります。早急にふたをして安全確保し、除雪車の雪で高壇地域を水上がりさせない、ならないような対策はどうお考えなのか、お願いしたいと思います。

以上です。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 情報公開の審査請求についての御質問でございますけれども、条例の中で、決定に不服がある場合については公開請求人から市の機関に対して審査請求をできるというような条例の規定になっているところでございます。

この申請については、個人の判断に基づく行為でありますし、また審査会で現在審議している途中でございますので、詳細についてはちょっと申し上げることはできないということでございますけれども、全体の枠組みとしましては、情報公開条例の制度の中での決定、審査という手を踏んでまいりたいと考えているところであります。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 灯油助成の対象者に漏れなく周知ということでございますけれども、この部分につきまして、今年度

は高齢者の非課税世帯の方については個別に通知を出すように改善いたします。今ちょうど発送の準備をしているところですが、ただし、在宅に限ってということですので、中には住所を置いたまま老人保健施設、有料老人ホームなどに入っておられる方もいるかとは思いますが、原則的に課税状況、それから世帯の状況をもって抽出した該当世帯には御案内を差し上げることで対応したいと考えております。

それから、灯油券に限らず現金でというようなお話でございましたけれども、県内の状況を見ましても今のところばらばら、現金のところもあれば灯油券方式のところもあるということで、そういった状況を見きわめながら今後ちょっと研究していきたいと思っております。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 高壇の水上がりの件でございますけれども、除雪車、除雪業者に対しては直接水路に入れないというふうなことで指示はしておりますけれども、実際水が上がっているという状況は私どもでも確認しておりますので、今後どのような方策をとればいいのか精査をしていきたいというふうに思っております。

あわせて、その側溝へのふたがけの件でございますが、前にもふたをかけてほしいというふうな意見、要望などは頂戴しておりまして、ただボリューム的にもかなり大きな延長であったり、金額的にも大きなものがかさんでまいりますので、順次整備できる時期というものを検証していきたいというふうに考えております。

小野周一議長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 情報公開についてお聞きいたします。

国民主権というのは、国民に知る権利を保障してこそ民主主義が徹底されるものです。

以前の議会で、情報公開にはできるだけ努めていくと市長が答弁されておりました。私は、その答弁はすばらしいと思っておりました。それに反する態度で、このたびの情報公開請求に対して、反する態度を行っているように思います。そういうことでは市民から不信を持たれるのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 情報公開の制度のあり方ということでございますけれども、市民の方に、またはそれ以外の方に情報を適切に開示するというのも情報公開の制度の趣旨の一つでもあります。

また、一方で知られたくない情報、またそれを知らせてしまうと行政運営に支障を来す場合、また決定するまでのプロセスに関することについては、条例の中において委任された規則等の中で公開できないと基準を定めながら、個人のプライバシー等の保護も含めて、全体の中で対応していく条例のつくりになっているというふうに理解しております。

小野周一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

16番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番（石川正志議員） それでは、私から2点お伺いいたします。

補正予算書14ページ、3款1項1目社会福祉の中の福祉灯油、それから補正予算書16ページ、

3款3項2目扶助費の医療扶助費。

初めに福祉灯油、先ほど質疑もありましたが、答弁の中でも10月ぐらいと、この冬を迎えるに当たり、今灯油価格の上昇というところを見込んで、県知事が新聞等で出すんだということに準じた補正額と思います。先ほど1,000世帯5,000円とありましたが、当初予算と比べて1世帯当たりどれだけ、単価、世帯当たりの単価上昇されているのかと推察するんですが、いかほど増額になったのか。

それから、16ページの医療扶助費、2,200万円ほど増額になっておりますが、その要因、お願いいたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 まず初めに灯油助成費の単価ということでございますけれども、この事業につきましては、当初予算には盛り込んでおりませんで、昨年度の比較になりますけれども、昨年度までは1世帯当たり3,000円の助成をしておりました。このたびは県の限度額に合わせて2,000円の引き上げとなっております。

それからもう一点、生活扶助費の医療扶助費の増でございますけれども、こちらの当初予算のほうがまずもって平成28年度の実績ベースでの金額確保ということでちょっと少な目になっておりました。平成29年度、30年度と医療費のほう伸びておりまして、主に何が伸びているのかと調べたところ、医療費のうち入院費の増加が大変著しいという状況になっております。生活保護受給世帯の半分が高齢者ということで、やはり高齢となりますと医療、入院の長期化ですとか、それから重度化によります医療の高度化ということで、医療費のほうが増加しております。

高齢者に限らずなんですけれども、精神科への入院、長期入院も増加している状況でございます。この上半期、平成30年度の上半期、入院した方60名ほどいらっしゃるんですけども、その4分の1の15名が精神科への入院となっております。また、小さいところですけども人工透析の患者もふえておまして、非常にこちら高額な医療費の支出となっております。

以上のような状況になっております。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) わかりました。

2,000円増加というところで、対象者の方々には朗報かというふうに思いました。

医療扶助費について、入院される方、半分の方が高齢者であるということで、入院される方、それから精神的な疾患を患っている方々がいらっしゃるって、平成28年度ベースから見て増額だったと。

医療、ここは生活扶助のほうで、福祉部分になります。一般的に見て医療費の適正化ということをしていかないと我々ももたないと。生活扶助の部分に関しては、原則4分の1が市負担になっております。何を言いたいかといいますと、例えば国保の部分でも、このごろいつも我々が議会のほうから出てくるのは、重篤化する前に、何とか軽い段階でお医者さんに行っていただくと。あとは、御自分の健康状態、受診率。

生活保護の方々の、未然に、その重篤な状態にならない、深刻な状態にならないための方策は十分なのかどうかということをお伺いしたいんですが、今現在どのような対応をされているのか。これからいろいろな制度があるかもしれませんが、予想されているそういったケアなどのことに関してどのようなことが想定されるのか、お伺いいたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、

青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 まず初めに、医療費を抑制する手だてということで、上がってくるレセプトの点検ということで、多受診がないかどうか、それから頻回、それから多重に受診していないかということと、それから、一つの例なんですけれども、訪問マッサージを頻回に受けていた方に対して、それよりも通所のリハビリのほうが効果があるのではないかとということで、そちらに切りかえた例などもございます。

それから、一般的な世帯よりは限られた世帯ということで、ケースワーカーが顔を見知っての指導ができるという面では、やはり訪問活動におきまして、訪問で見受けられた気になるところとか、食生活、ちゃんと食べているかどうか、それから依存症になりかけていないかというところには個別な目配りができると思っておりますので、その訪問の中から指導していくことが、効果があるのかと思っております。(「終わります」の声あり)

16番(石川正志議員) ほかにありませんか。

14番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

小野周一議長 新田道尋君。

14番(新田道尋議員) 私からは、この今回の補正予算の中で随分目立ちますので、国県の返還金というのはかなり項目ありますので、その一部を、どういうふうな理由で返還に至ったのかお伺いをいたしたいというふうに思います。

14ページ、3の1の1の総務費の中の生活困窮者自立支援事業費の198万3,000円、それから15ページは3の3の3の2扶助費の、16ページにあります国県への返還金、これ出ています。それからあとは施設の修繕料もかなり、数カ所出ておりますので、特に20ページの10の2の1小学校教育費の中の小学校の修繕料33万円。そ

れから、次のページ21の中学校と、小学校の次は中学校です。17万円というのはどこの学校のどの部分であるかをお知らせください。22ページの10の5の2、5、これプラザ文化会館、その下のほうの体育館、50万7,000円、修繕料、これがありますけれども、今申し上げましたとおり、内容お聞かせいただきたい。お願いします。

小野周一議長 暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時21分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、
青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 生活困窮者自立支援事業費の返還金でございますけれども、生活自立支援事業の中で、子供の学習支援費というものを計上していたところですが、この実施が実際なかったということで返還が生じているのが主な理由となっております。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 小中学校の管理費の修繕でございますが、詳しい中身でございます。新庄小学校の煙感知器が2台、そして危険物の標識2枚。本合海小学校、煙感知器が1台に、危険物の標識が2枚。升形小学校、防火シャッターの開閉装置の交換と非常ベル2個の交換になります。

また、中学校におきましては、日新中学校熱感知器1個、そして受信機用蓄電池1個の交換。

八向中学校につきましては熱感知器1個の交換とオイルポンプ1台の交換修繕となります。

以上です。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、
青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 先ほど1項目抜かしてしまいました。

国返還金の、16ページのほうの返還金でございますけれども、こちら生活保護費の中の医療のほうの扶助費の返還が生じたということです。

国保負担金が、12月までの実績に基づきまして概算請求しているところですが、医療費がずっと右肩上がりという傾向で把握していたところ、昨年度の後半、平成30年の1月、2月、3月につきまして、思いのほか少なかったという実績になりまして、概算に対して返還が生じたものです。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 教育費の中の社会教育費で、市民プラザの修繕料についてでございますけれども、こちらにつきましては、2階のギャラリーの天井に配置しておりますファンコイルという空調の、冷暖房のための設備でございますが、それが壊れておりましたので、そこから水が漏れているという状況が起きましたので、その交換修繕を実施するところでございます。

もう1カ所ですが、市民プラザの周りの街灯が11灯あるんですが、その中の中部保育所側と市民プラザの正面のところの4灯の街灯が、11灯のうち4灯街灯がつかないという状況でございますので、その修繕を行うところでございます。

続きまして、文化会館の修繕料でございますけれども、これは消防設備点検で御指摘いただ

きまして、自動火災報知機の煙探知機が動作しないという部分と、スプリンクラーのパッキンが不良であると。あと誘導灯のバッテリーが容量不足ということで、これ3つの分につきましていずれも交換修繕ということで対応させていただくものでございます。

もう一点の体育施設でございますけれども、この修繕料につきましては、通常施設の整備等で使っておりますトラクターなんですけれども、これにつきましては冬期間除雪にも使っておるものですから、こちらについてトラクターがいろいろふぐあいありますので、そこらのタイヤ交換や除雪に必要なオーガとかアタッチメントの部分が壊れているということで、修繕をするところでございます。

以上でございます。

14番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

小野周一議長 新田道尋君。

14番(新田道尋議員) いつも気になって、注目して見ているところは、せっかく補助金をもらって、返還せざるを得ないというふうな事態が生じるのは、自然に生じるのはこれはやむを得ないとして、生じさせてはならないわけですから、その県の、執行部側として緩みがないかどうか、私それをいつも気になって見ているわけですので、せっかくいただいたものを返さざるを得ないというようなこと、事態にならないように、年度当初からよく注視しながら事業をやっていただかなければならないということで質問をしたわけでございます。

あと、施設については、今説明を受けまして大体わかりますけれども、総合的に年数たてばそっちこっち壊れてくるのは当然ですけれども、一番困るのは途中で休館せざるを得ないというような、学校も授業できないというようなことの故障が出てくると大変困るわけでございますので、その点はやはりしっかりと管理していかなければならないんじゃないかというふうに思

っています。

私のところの萩野地区公民館、エアコン壊れているのはわかりますね。それで、配管がもう詰まっているというような状況で、臨時的にクーラーを入れて対応しているという状況ですので、あれはいずれにしても徐々に、あのまま放っておけば全部の配管が目詰まりしていくというふうなことになると思うんです。私、技術的なことはわかりませんが、そういうような、館長が、報告をこの間私にしましたので、その辺をよく見ながら、またトイレみたいに使いなくなってみんな休まざるを得ないなんていうことにならないように。あそこは重要な萩野地区の拠点でございますから、よく管理していただきたいというふうに思います。

以上です。終わります。

小松 孝総務課長 ほかにありませんか。

2番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2番(叶内恵子議員) 15ページの3款1項子ども子育て支援制度事業費、総額でマイナス381万3,000円となっておりますが、この事業の具体的な内容をお願いします。マイナスになった理由をお願いします。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、滝口英憲。

小野周一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 子ども・子育て支援新制度事業費の減額というふうなところでの御質問でございます。

こちらにつきましては、議会初日のほうでも提案の中でちょっと触れさせていただいていると思いますが、平成30年度に入りまして、それぞれの事業費についてこのたびの補正で精査をさせていただいたところでございます。

こちらのほうですけれども、当初予算の編成の段階で、前年度の、こちらの費用の積算につ

きましては、予算の積算につきましては、公定価格とそれから利用している子供の人数であったり年齢であったりというようなことで予算を積算して、予算要求をして、予算の査定を受けて予算になっていくわけですけれども、実際年度明けて、その入っている子供の内容であったりとか、あとは受けるサービスの内容というのはやっぱり異なってきますので、その中で、どうしてもその金額に差異が生じてくるというふうなことがございます。そういったこともありまして、事業費の精査を行ったというふうなことでございます。

なお、平成30年度も、国が示しているいわゆる保育、教育に係る公定価格についても、平均して1%ぐらいだったと思いますけれども、引き上げということで、改定もあったものですから、そういったものも全て含んだ上での補正というふうなことでございます。どうぞ御理解いただきたいと思います。

小野周一議長 ほかにありませんか。

8番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小野周一議長 清水清秋君。

8番（清水清秋議員） 私から二、三お聞かせいただきたいと思います。

まずページ19、除排雪業務。除排雪に関しては、先ほどの委員会、産業厚生委員協議会で、協議会の中でも、今冬の除排雪事業の内容等の説明を聞いたわけですが、以前にも質問したことがあったわけで、市道の除雪が、雪をストックする箇所が見当たらないせいか、市道そのものが、夏場は当然市道も普通に歩けるけれども、冬場になると片側ストップ、100メートルぐらい、これは本合海地区なんだけれども、これの解消をお願いしたこともある。こういうふうな箇所が新庄市内にどのぐらいあるのか、ないのかあるのかまずお聞かせいただきたい。あるとしたら、そういうふうな状況は解消してもらいたい。

今冬はどういうふうになっているのか、計画とかそういったこと、それに対して。市の対策がどうなっているのか、その辺をお聞かせいただきたい。

あと、ページ21の中学校管理事業。この修繕料は恐らく先ほど新田議員のほうで説明あったと思うけど、これは八向中学校の生徒の登校下校する際の、八向中学校本合海地区のほうから上がってくる階段ありますよね、階段。本合海地区の歩道から階段を上がってくる。あれがずっと前から通行不能になっているんです。これ、地元の方々からも、いつ直してくれるんだというふうなことの問い合わせあるもんだから、その辺の直す対策はどうなっているのか。

あれがないとやっぱり本合海地区から来るときにぐるっとこう回って行って、学校に行けることは行けるんだけど、やっぱり階段が、もともとあそこ歩いて、あそこから上がって行って学校に入ってきていたものだから、その辺の修繕、直す対策はどうなっているのか。まずその辺をお聞かせください。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 市道の除雪延長、220キロほどあるわけですけれども、冬期間はどうしても除雪した部分の堆積で車線数を減少しなければならないということは、どの路線においても生じているものだというふうに思っております。

具体的に、多分清水議員が言うように、交通の障害になっているような路線の把握ということだろうと思いますけれども、その年の降雪量などさまざまな状況がございましたので、一概に何キロとか何路線というような把握というのは、できてはおりません。

先ほどおっしゃられたように、堆雪場、排雪場所の確保というのは除雪時間の短縮にもつながることだというふうに思っておりまして、御

指摘のように、可能な限りそういう場所を確保して、幅員の確保というのも今後進めていきたいというふうに思っております。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 八向中学校の47号線沿いに面した階段の件だと思います。

これにつきましては、8月の豪雨で崩れたわけですが、国の災害関係の補助が決まりましたので、現在工事のほうを実施しているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

8 番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

小野周一議長 清水清秋君。

8 番(清水清秋議員) 学校のほうは、そのようなことであれば、いずれは登校下校歩けるようになるわけですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

土田課長、豪雪とかそれ相当の雪降ったからという状況自体はやむを得ないかもしれない。ある期間。私の言っているのは、冬期間ずっとあるいは片側ストップ、これ地元の人たちは、三、四年前は、あそこ県道になったり市道になったり、交互になるときある。県道、県で管理しているときはそんなことはなかった。ストック場所もちゃんとそれなりに確保していた。3年ばかり前からそういうふうな状況が起きつつある。こういうことがあつてはならない。以前もずっとそういうような状況で続いてきて、地域の方々に説明ができるならいいんだけど。

市道管理体制になってから、そういうふうな状況を見た。まだストックする場所も確保できないというような状況も聞いているんだけど、何らかの対応をしてもらわないと、生活に支障を来しているのは当然なんですよ、100メートルも。普通だったら道路の警備というか、

いてしかるべきな対応もできるならいいんだけど、全然そういうふうな対応もできていない。こういうふうな状況はやっぱり、少なからずとも解消してもらわないといけないと。ぜひひとつ今冬はそういうふうな状況起きないように。以前なかったわけですから、課長。そういうこと、まずひとつ肝に銘じてやってもらわないと。

市道が、そういうふうなストック場所、市道片側半分あれして、通れなくしてストック場所にするなんて、そんなのあり得ない、普通。そんな市道なんかあるわけない。

あと、今の除排雪に関しては今答弁もらいたい。

ページ18の道路維持事業、これ、8月の豪雨で崩れた状況も各地域起きている。その辺の対策も協議会で説明あつて聞きました。

しかしながら、やっぱり市長、雪国なんだよこっち、雪国。やっぱり雪国という生活環境の中で、普通の道路でも除雪もままならなければ、車行き交うというのは不便になってくる。そういう状況があつて、災害を受けてから4カ月過ぎている。なろうとしている。国の事業の施し方も聞いたんだけど、やっぱり雪国のそういうふうな復旧対策とかは、やっぱり市長みずから、国の事業計画がこうだと言われても、市民はそうなのかという物事にはならない。やっぱり国に何ぼでも早くお願ひしますと、そういう考えにならないか。私はなつてしかるべきだと思う。そういうことも言つて、国にもお願ひしたと。国の事業をこういう計画でやるんだということを、説明を受けているだけで、我々雪国、豪雪地域として、普通の復旧作業とまた違うところがあると思うんだよ。その辺に対してちょっと答えてください。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 1点目の部分ですけれど

も、やはり前は堆雪場所が確保されていたもの
ですから、そこを利用して除排雪なりも可能だ
ったんですが、最近その場所がお借りできなく
なったというようなこともあって、現在の状況
になっているものというふうに思っております。

これからも、今のその状況を踏まえて、排雪
場所、堆雪場所をお借りできる方がいらっしや
らないか地元の協議をさせていただいて、なる
べく改善に向けて努力をさせていただければと
いうふうに思っております。

2点目の災害絡みの件でございますけれども、
1つは国のほうの今回の災害の要望会等には市
長も積極的に参加をさせていただいて、国に対
して今の実情、現状というのを説明させていた
だいておるところでございます。

何につきましても、やはり50年に1回の災害
というふうなこともありまして、災害の規模か
らして国の支援を受けなければままならないと
いうような状況でございます。

そういうふうな意味で、スケジュール的にと
いいますか、工程的にお叱りを受けるような部
分があるかと思いますが、やっと査定のほう
も終わりを迎えましたので、これから工事着手
に向けて早急に取りかかかっていきたいというふ
うに考えておりますので、御理解いただければ
というふうに思っております。

8 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小野周一議長 清水清秋君。

8 番（清水清秋議員） 課長、国の対策事業計
画は当然ある。どこだってある。そういうこと
を聞いているんじゃないんだ。

やっぱり我々地方は豪雪地帯、そういうふう
な状況下にある中で、復旧事業、特にそういう
ようなものは、できるだけ早く対応してもらい
たいということは、国の事業はこういうのだから、
計画だから、そのように沿ってやりますと
いうことで、はいわかりました、それだけでは
我々雪国に生活している市民の方々、納得、理

解しますか。よく再三というか、私が言ったん
だけれども、まだ対策してもらえない状況があ
りますので。

本当、国から計画言われたからといって、は
いわかりましたとしか私は受けとめない。そう
じゃないだろう、市長。やっぱり国、県、国だ
って、当然何だって要望を言ったり、要請行っ
たり陳情行ったり、そういうふうに行っている
んだ。何ぼでも早くやってもらいたい。そうい
う状況は考えられるでしょう、やっぱり我々雪
国の場合の対策、対応というのは、そこなんだ
よ、市民に安心安全な暮らしをしてもらうと。

悪いけれども、汗かきが足りないんじゃない
か。いい汗かいてもらいたい。そうすると市民
は喜ぶわけだから。そういうことを考えてです
ね、ひとつ。これからいろいろな、大変だと思
うけれども、やっぱり国の事業というのは国に
1回でも2回でもお願いするべきだと私は思い
ます。何回も言っていましたと言われればそう
なのかとなるんだけれども。そういうことをお
願いして、終わります。

小野周一議長 ほかにありませんか。

15番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

小野周一議長 森 儀一君。

15番（森 儀一議員） じゃあ、私のほうから、
19ページの、やはり雪対策の除雪の件でござい
ますけれども、それはまず道路のほう、8月の
豪雨で、部分的にあれです、小規模な質問です。

実は角沢の神社前の道路、以前から私、何回
も言っておりましたけれども、地域の人たちは
多面的機能支払交付金ですか、これでやろうと
思ったら、市道だからそれは使えないから、市
でやるから残しておいてくださいというふう
に言われて、そこが手つかずのままになってお
りましたけれども、さまざま今回いつまでもや
ってくれないので、そここのところは通行どめ
にしますということで、危険だからということで
地域に回覧されたということをお聞きしておりま

すけれども、あのところは重要な道路なものですから、地区の人たちも早くやっていただきたいということをお願いしておりましたので、その工事はいつごろから始まるのかということ、不安に思っているものだから、それ1つ。

それから、今回、あのところを通行どめにすると除雪対策というのが、あそこから入って行ってあそこから抜けてくるような道路なものですから、そしてプール前に民家があります。その中で、その人たちもその道路がないと大変不便だと思いますが、今冬通行どめになりますと除雪の対策、この除雪はどのような方法でやるのか、この辺ちょっとお聞きしたい。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 同じく災害の関連なんですけれども、災害に関しましては、今回国に要望して直す部分と、それからさほど大きくない部分と、この2つに分かれていまして、単独でやる分については既に工事に着手しております。角沢の部分については、先ほどから出ているように、国に申請をして、国から補助をもらって直す箇所として位置づけをしております。

査定は既に終わっておりまして、間もなくその実施設計についてコンサルのほうに指示をしておるところでございます。それが終わりますと、多分正月明け、1月に発注できるかどうかというぐらいの状況だろうというふうに思っております。

冬期間の通行どめ等の話でございますが、地元と、地元の区長だと思いますが、協議した段階では、通行どめでいいという話を伺っておったものですから、そのような形にさせていただくことで体制を整えたと思っております。

ただ、どうしてもそれが、利便性が悪いというようなことであれば、道路全体が壊れているわけではないものですから、安全を確保して、多少なりとも通れる幅を確保するというふうな

ことも相談させていただければというふうに思います。（「ことしの除雪方法」の声あり）

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 済みません。

通行どめであればその区間を区切って、前後から除排雪をするというふうなことになるかと思いますが、もし仮に少しでもそこを、通る場所を確保するというふうになれば、今の除雪機械がその路線に対応している幅なのかどうかということもありますので、そこは少し検証させていただいた上でお答えをさせていただければというふうに思います。

15番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

小野周一議長 森 儀一君。

15番（森 儀一議員） 地区のほうでは通行できませんということを回覧したそうでございますので、はっきり除雪体制というものを整えて、それからいつから工事かかりますというものをいち早く周知していただきたいと思っておりますので、地区民がそういうことを希望しておりますので、よろしくお願いします。

小野周一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第76号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第8議案第77号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

小野周一議長 日程第8議案第77号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) 補正予算書29ページになります。

2款1項1目療養給付費1億8,800万円増ということで、大体全体の予算額から比べると10%、上半期を思い起こしますと、これからはわかりませんが、インフルエンザ等の大量感染であったとかそういった事例がない中で10%というのはちょっと大きいかと思えます。なぜ伸びたのかお示しいただきたいと思えます。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 一般被保険者療養給付費についてであります。当初予算で見込んでおりました額よりも今年度上半期での支出額が増とな

っておりますので、増額補正をするところでございます。

その支出額が増となった要因につきましては、一般被保険者のほうの被保険者数が年々減少してきておりますので、それに伴いまして療養給付費のほうも前年度実績から比較すれば減少という形で当初予算を計上する段階では考えておりましたが、今年度の上半期につきましては、医療の高度化や団塊の世代の影響により、70歳以上の被保険者の方の数がふえておりますので、それに伴いまして1人当たりの療養給付費が増加したことにより、上半期での支出額が増加したというような形で捉えているところでございます。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) 補正予算の審議の中で、これ述べるべきではないかと思いますが、このたび国保に関しましては大きな制度変更、つまり県単位化というところで、新庄市の国保の医療給付費の伸びは、このたびの補正予算書を見てもわかるように、県からの交付金で賄うということで、市は心配ない。

ところが、当面税率改正はしない旨の基金創設、この前やりました。ですから、でも何もなくてもやはり10%ぐらいの、見込みよりは上下するというのを捉えて次年度の予算編成をするべきかと思えますが、いかがお考えですか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 1人当たりの医療費の伸びにつきましては、今後も医療の高度化に伴ってだんだん1人当たりの医療費、保険給付費は伸びていくのかと捉えております。

ただ、被保険者自体の全体の数が減少してきておりますので、1人当たりの医療費が伸びたとしても、全体の単位が減少してきているということで、そちらのほうで相殺されますと、や

はり被保険者の減のほうの伸びが大きいというふうな形で捉えておりましたので、当初予算の段階では前年度の実績よりもやや低く見込んだところなんですけれども、今お話しありましたとおり、今後医療費の伸びのほうも既にかなり伸びてきているような状況となっております。

平成29年度の決算段階では、一般被保険者の療養給付費としては1人当たり23万8,000円という決算時の数値が出ていたんですが、11月末段階で、今回の補正予算に計上する段階で確認しましたところ、1人当たり25万7,000円というような形でかなり伸びていることもありまして、今後、平成31年度の当初予算を編成するに当たってはそういったことも加味して、より実態に合った形で予算のほう計上させていただきたいと考えております。

小野周一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第77号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第9議案第78号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

小野周一議長 日程第9議案第78号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) 33ページに公営企業会計システム導入業務委託というのが出ておりますが、この公営企業会計システム導入をしなければならない理由、それからメリットやデメリットなどありましたらお願いします。

奥山茂樹上下水道課長 議長、奥山茂樹。

小野周一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 公営企業会計システム導入についてでありますけれども、現在下水道事業は、特別会計ではありますけれども、会計上は官庁会計というようなことで歳入歳出のみの会計になっておりますけれども、ただ水道事業につきましては既に地方公営企業法が適用になっております。

総務省のほうから、3万人以上の下水道事業につきましても平成32年度から地方公営企業法を適用しなさいというような通達を受けておりまして、現在新庄市の下水道事業におきましても地方公営事業法を適用すべく準備を進めております。

下水道事業は、やはり市民から料金をいただいて浄化するというようなことで、将来的にも設備の更新とか、経営上もやはり資産を的確に把握して将来の経営計画を立てなくてははいけないという側面もありますので、そういった官庁

会計ではなくて、一般の企業のような企業会計システムを導入して、健全な経営をするためにそういった公営会計システムを導入するというようなことであります。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 下水道会計は借金が多いといいますか、赤字部分がかなり大きいわけですか。これを公営企業会計にした場合、つまりは赤字が多い部分を、公営企業ということで、もうけを考えながらしなくちゃいけないという会計だとおおむね思うんですけども、そうやってきますと、赤字解消のために料金をどんどん上げねばならないとか、そういうことになったりしないのか、どうですか。

奥山茂樹上下水道課長 議長、奥山茂樹。

小野周一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 下水道料金につきましては、公営企業になったからすぐそのために上げるというようなことではございません。

ただ、議員御指摘のとおり、下水道事業はやっぱり現在のところ使用料金だけでは賄えないために一般会計からの繰り入れもいただいておりますので、そういった経営と純粋に考えた場合に現在の料金が適正なのかということは、当然企業会計にするかしないかは別に、それはまた検討しなくてはいけない事項でありますので、企業会計になったからという理由で即上げるというようなことには理解しておりません。

小野周一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討

論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第78号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、

議案第78号は原案のとおり可決されました。

日程第10議案第79号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

小野周一議長 日程第10議案第79号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第79号平成30年度新庄市農業集落排水事

業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

日程第11議案第80号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

小野周一議長 日程第11議案第80号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第80号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第12議案第81号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）

小野周一議長 日程第12議案第81号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第81号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午後1時14分 休憩

午後1時25分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

日程の追加

小野周一議長 追加案件が出ておりますので、ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤義一君。

(佐藤義一議会運営委員長登壇)

佐藤義一議会運営委員長 御苦労さまでございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

本日午後1時15分から、議会運営委員6名出席のもと、執行部からは副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をいたしたところであります。

協議の結果、議案第82号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての議案1件及び議案第83号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第6号)から議案第87号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算(第4号)までの補正予算5件を本日の議事日程に追加することにいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

小野周一議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告のありました議案1件、補正予算5件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案1件、補正予算5件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため暫時休憩いたします。

午後1時27分 休憩

午後1時30分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

日程第13議案第82号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

小野周一議長 追加日程に入ります。

日程第13議案第82号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第82号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、山形県人事委員会勧告に鑑み、職員の給料月額、期末勤勉手当、特別職の期末手当について必要な改正を行うものであります。

主な改正内容といたしましては、給料月額につきまして、初任給及び若年層に重点を置いた給料表の改正、また期末勤勉手当を0.05月引き上げるものであります。この改正に合わせて、市長、副市長、教育長及び議会の議員の期末手当につきましても、支給月数を0.05月引き上げるものであります。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

小野周一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第82号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改

正する条例については、会議規則第37条第3項の規制により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 提案理由は、人事委員会の勧告に鑑みということでありました。そして、初任給の方や若年層に引き上げを行うと。期末手当を0.05月上げる。ここまでは私もそうかと思ってお聞きしているんですけども、次の市三役及び議員も同じく引き上げという話については、私は疑問があります。

人事委員会勧告というのは、特別職や議員に当てはめるべきものなのでしょうか。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 このたび給与条例改正案、上程させていただいたところでありまして、新庄市の給与条例につきましては、これまでも山形県の人事委員会の勧告に準拠して改正してきているところでもございます。そして、このたび国の給与法が11月末に可決成立していること、そして山形県議会においても12月上旬に条例案が提出されたことを踏まえましての給与条例の改正ということでございます。

この人勧の前提となる部分でございますけれども、経済動向、雇用情勢であります。日本銀行山形事務所の景気雇用情勢の判断でも、雇用や所得環境は着実に改善しているというような経済環境であります。このほか、県人事委員会での調査でも、民間給与は上向いているというような点を踏まえての勧告になっているところでありました。

実際の条例の改正内容についてでございますが、改正点としては、大きなところで2つございます。1つは給料表の引き上げ、2点目が期末勤勉手当の引き上げであります。まず給料表については初任給を1,500円程度、また若手職員、具体的には1級、2級の職員でありますけれども、1,000円程度の引き上げ、また管理職の6級職員については月額100円の引き上げというような内容になっております。

そして、期末勤勉手当の部分でございますが、一般職については年間4.3月から0.05月引き上げて4.35月、そして特別職また議会の議員についても3.2月から3.25月の、0.05月の引き上げというような条例案になっているところでありますけれども、御質問の特別職は引き上げるべきでないのではないかというような御質問でございますが、確かに人事委員会勧告の制度からすれば、特別職等の期末手当は対象外となっているところであります。

特別職の期末手当の引き上げについては、山形県においても他市においても一般職に準じて0.05月の条例案となっているところでございまして、民間においても雇用情勢、所得環境が改善されれば、役員のほうも通常であれば報酬は引き上げになるという点もありますし、また今回は引き上げということですが、数年前の勧告では0.3月の引き下げ、今回の6倍ですけれども、その翌年度が0.15月の連続の引き下げを勧告するような経済情勢のときもあります。その際は特別職を含めて引き下げを実施する必要もあることから、今回は引き上げということでありまして、引き下げの場合の適切な対応も含めて改正するという点もございまして、御理解いただければというふうに思います。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 人事委員会勧告からは対象外となっている、特別職は対象外となっ

いるというお話でありました。

そういう意味では、市民の感情からいきますと、市三役とか議員というのは、市民から見ますと高額所得者に該当していると。最高額の富裕層と私たちが言うような富豪とは違うとは思いますが、それでも一般市民から見ますとかなり高額であるというふうに認識されている公務員であります。

そういう意味で、人事委員会勧告からは対象外となっているというものでありますので、私は対象外というふうに扱うべきではなかったかと思いますが、もう一度お願いします。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 期末勤勉手当等の取り扱いということでございますけれども、最近は確かに月数が増加傾向ではありますけれども、この部分というのはまさに景気動向を反映している形という内容の勧告であるかというふうに捉えています。また一方で、平成13年から22年まで10年間、この期間の景気動向も踏まえた勧告を見て見ますと、引き下げが6回、その他は据え置きというような雇用情勢の勧告をされた経過があります。

そういうような形で、下落し続ける場合にも、勧告があれば特別職もあわせて引き下げを続けると、勧告対象外でも引き下げを実施しなければならぬという意味も含めまして、今回の引き上げの0.05月の改正内容というふうに捉えているところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 景気動向を反映しているということについて、一般市民にお聞きいたしますと、全体的に景気がよくなっている、収入が上がっているというふうに捉えているかというふうにお聞きしてみますと、年金は下がる

しとか、税金は上がるしとか、そして働く場といっても非常に低賃金だしという、そういう声ばかりが聞こえて、景気がよくなったというふうに考える人はほとんど市民の中に見られないような気がいたします。そういう意味では、この引き上げ全体に対して、市民の中でいかなものかというふうに考える方は多いと思います。それでも全国的な、あるいは県の指標になるようなところが少し上がっているから市職員も上げるんだという。

職員については、私は、働く人でありまして、これがみんなほとんど消費ですから、市民の消費につながっていく、市内で物が売れることにつながっていきますので、私は大いに結構と思っておりますが、でも特別職に限っては、私は決して普通の働く人ではない、かなり高額な部類に入っている、市民から見れば。そういう部分が、景気がよくなったんだということで、上がったのはどうかということについては、私は市民は納得しないと思います。

それよりも、厳しく、議員や市長を初めとする特別職の給料は高いんじゃないかと、下げろとか、議員は多過ぎないかみたいな、そういうような特別職に対する厳しい市民の目が注がれている中で、私は市民の感情から見て、特別職の引き上げについてはやめるべきだと思います。

小野周一議長 ほかにありませんか。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 今回この期末とかのボーナスに係るところだと思うんですが、全体でラスパイレス指数というのは、この金額なんかも算入されるのかとは思いますが、どのぐらい上がっているものなんでしょうか。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 現在手持ち資料がございませ

んけれども、改定後については改定前より下落しているというような報告は受けているところでございます。

給与条例の、今回上程させていただきましたけれども、その改正前の条例で算定した額よりも、今回の改正後の表で計算したほうが下がっているというような状況であります。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 金額が上がるけれども、率自体が下がる。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 ラスパイレス指数については、国の階層別、学歴別、経験年数別職員構成の掛ける給与単価の総額を出しまして、また一方で市町村の年齢別、学歴別、経験年数別職員数にそれぞれの平均給与を掛けまして、総額を割り返したのがラスパイレス指数というふうになっております。

ですので、結果として上がり幅については国よりも低かったというような内容になっているところでございます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 済みません、失礼しました。

若手職員、あとやっぱり一般の職員の給与等が少しでも上がるということに対して、それは私も賛成ですが、特別職に対しては、新庄市の一般議員の報酬をとっても、人口規模が10万人いるぐらいの人口規模に該当してくる、平均をとっていくと。そうすると私たちの、議員の報酬というのは、やはり市民の税金から成り立っているわけです。

それを考えると、本当にじゃあ市民税がどうであるのか、法人税がどうであるのか、地方税全体がどうであるのかということが基本にあっ

て考えていくべきものであると自分は思っておりますので、特別職に関しては賛成をしかねます。

小野周一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第82号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

議案5件一括上程

小野周一議長 次に、日程第14議案第83号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第6号）から日程第18議案第87号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第4号）までの補正予算5件につきまして、会議規則第35条の規定により一括議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第83号平成30年度新庄市一般会計補正予算

(第6号)から議案第87号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算(第4号)までの補正予算5件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第83号から議案第87号までの平成30年度新庄市一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正内容につきましては、議案第83号から議案第87号までの一般会計と3つの特別会計及び水道事業会計において、議案第82号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に合わせまして所要額を補正するものであります。加えて、一般会計におきまして、ふるさと納税寄附金及び小中学校等の空調設備設置工事費の追加補正を行うものであります。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ5億9,565万6,000円を追加し、補正後の予算総額を175億8,059万8,000円とするものであります。補正の財源といたしましては、職員給与費については繰越金を、空調設備設置事業については国の臨時特例交付金及び地方債などを充てるものであります。

歳出につきましては、各款ごとの職員給与費のほか、小中学校及び義務教育学校の空調設備設置工事費を補正しております。また、ふるさと納税寄附金が大幅に伸びる見込みとなったことから、まちづくり応援基金積立金及び必要経費を増額補正しております。

議案第84号公共下水道事業特別会計から議案第86号介護保険事業特別会計までの3つの特別会計につきましては、3会計合計で32万8,000円を追加するものであります。財源といたしましては、一般会計繰入金などを充てております。

次に、議案第87号水道事業会計補正予算でございますが、収益的支出に18万5,000円、資本

的支出に3万1,000円を追加し、議会の議決を経なければ流用することのできない経費において、職員給与費として21万6,000円を増額するものでございます。

以上、御審議の上御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小野周一議長 お諮りいたします。

ただいま説明がありました議案第83号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第6号)から議案第87号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算(第4号)までの補正予算5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第83号から議案第87号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第83号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第6号)について、質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) 9ページの議会費の議員報酬等47万4,000円というのが出ています。それから、一般管理費で職員給与費171万6,000円というのが出ています。

この中で、議員の報酬の補正は、議長と副議長、それから議員と、それから職員給与のほうの特別職3人の増額費というか補正費というか、それを正確に教えていただきたいと思えます。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 個別の額ということでございますけれども、まず議会費の分について、まず議長については3万1,360円、副議長については2万7,650円、議員については2万5,900円で

あります。また、市長については6万4,400円、副市長については4万9,000円、教育長については4万1,300円という内容になっております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） そういう意味では、先ほどの議論のとおりのお考えがあります。先ほどの条例についての。ただ、私、先ほど失敗しまして、賛成したみたいになってしまいましたが、反対すべきだったと今反省しております。

そういう意味で、この市三役それから議長を含めた議員、その補正、人事委員会勧告にはないことなので、これはやめるべきだと思いますが、どうですか。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 先ほども答弁させていただきましたけれども、勧告外であっても引き下げする必要があるときはこれまでも引き下げの実施をしてきましたし、実際、平成13年から22年までの間で引き上げがない中で、引き下げがあった場合は、月数が大きくても、特別職等においても引き下げ、勧告外でも引き下げする必要があるというふうに考えている中での今回の増額補正というふうに捉えております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 引き下げのときに反対したかという、私はそのとき認識もなく、人事委員会勧告、そうかといって、そのまま何も考えずにそうかなんてやってきたところがあります。

でも、今引き上げるという話になったときに、果たしてこれでいいのか。人事委員会勧告にもなく、議員や三役が引き上がったということでいいのかと考えたときに、私はやはりこれは賛成できないというふうに思います。

以上です。

小野周一議長 ほかにありませんか。

1 6 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

1 6 番（石川正志議員） 補正予算書15ページからになりますが、ちょっときょういただいたばかりですので、小学校、中学校、それから義務教育学校の空調設備と、エアコンの設置かと思われませんが、国の交付金を受けて、今の時点、12月で補正かけるということは、事業的にはどこまでされる予定なのか。何を、どんなことをするのか教えていただけますか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 小中学校の空調設備の今後の予定でございますが、このたびこの予算を通していただけるのであれば、その後、現在実施設計をやっているところでありますが、それが固まり次第早急に発注の動きをしていきたいというふうに考えているところです。（「わかりました」の声あり）

小野周一議長 ほかに質疑ありませんか。

1 3 番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

1 3 番（山科正仁議員） 8ページ、今、石川議員もおっしゃいましたけれども、この空調に関して進めるという話で承りましたが、ここにブロック塀と抱き合わせになっておるんですけども、仮にブロック塀の被害が余らないといった場合に、この予算自体は全て空調に回せるという考えでよろしいのでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 この国の交付金でございますが、交付金の名称がブロック塀

と一緒に、セットの交付金となっております。全国的にブロック塀に対応する部分と空調に対応する部分とそれぞれ違ってくると思うんですが、新庄市の場合は全て空調で国のほうに申請をしております。認められているところでありますので、この額全て空調に関係した交付金であるということになりますので、よろしく願いいたします。

小野周一議長 ほかにありませんか。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） 9ページの企画費、ふるさと納税についてお尋ねしたいと思います。

大変喜ばしいことで、ふえたというようなことで、その内訳、この報償費とは何ぞやと。この項目、これは消耗品はわかるんだけど、報償費とかふるさと納税委託料、この辺、応援基金は積み立てだから、この辺もう少し詳しく、わかりやすく説明していただきたいと思います。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 ふるさと納税事業費の内容というふうな御質問でございます。

報償費というのは、これはお礼品の金額になります。お返しするお礼品の金額。消耗品費は事務的経費になります。印刷製本費は封筒代の増、通信運搬費はお礼品の配送料になります。そして、手数料につきましてはクレジットカード等の決済代行手数料。そしてふるさと納税業務委託料というのが、今現在3つのポータルサイトを使っているわけですが、その取扱業務の委託料、「ふるさとチョイス」と「ふるさとぷらす」と「さとふる」に対する取り扱いの委託料になります。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） そうすると、この2億5,000万円のうち、この真水の部分だけが1億

1,000万円積み立てになる。それ以上は、いろいろな経費、返礼品とか経費にかかっているというようなことなんでしょうか。

あと、この返礼品、総務省で今問題になっていきますけれども、意外に交付金の措置、国から来なくなるというようなこと、違反すれば。新庄市の場合はそういうことあるんですか、ないんですか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 まず1点目ですけれども、まちづくり応援基金積立金以外は全て必要経費というふうなことになります。そういった御質問でよろしいでしょうか。（「何%あるのか、実質。残り真水部分。経費を払ったほかに残る部分は新庄市幾らか」の声あり）

今後の見込みとしては1億1,000万円ですので、最終的には2億2,000万円ほどを見込んでおります。

それから、総務省の指導に基づく、それを守らなかった場合にペナルティー等があるのかというふうなお話だと思うんですが、そういうお話はございますけれども、まだ具体的なものはおりてきておりませんので、今現在は無いということになります。（「新庄市は違反していないだろうということ、ルールを守っているんでしょ、今まで」の声あり）

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 新庄市としましては、ルールは守っているということでございます。（「はい、わかりました」の声あり）

小野周一議長 ほかにありませんか。

暫時休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時12分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。
ただいま……

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 修正案をつくるために
休憩時間をいただきたいと思います。

小野周一議長 ただいま佐藤悦子君から休憩の動
議が提出されました。この動議に賛成の方は挙
手願います。

(賛成者挙手)

小野周一議長 この動議は2人以上の賛成者であ
りますので、成立いたしました。

休憩の動議は議題として採決いたします。
暫時休憩いたします。

午後2時15分 休憩

午後2時49分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いた
します。

大場監査委員よりこれから欠席となる連絡が
ありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにありませんか。

1 2 番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

1 2 番(佐藤卓也議員) それでは、私のほうから
幾つか質問させていただきます。

15ページになります。それに関連いたしまして、
8ページにもございますように、国の補助
金から、冷房設備に対応してなんですけれども、
質問させていただきます。

小学校、中学校、義務教育学校なんですけれど
も、これから工事を請け負うということ、基
本設計も含まれてやるそうです。それで一番心
配なのは、やはり人件費です。というのは、こ
れから一斉に同じような工事をしますと、要は
とり合いになりまして、非常に人件費が高騰に

なるような予測がされますけれども、そういう
ことをやっぱり予測してこれ早目に行ったとは
思うんですけども、やはりこのとり合いとか
集中しますと、非常にこの予算が足りなくなっ
て工事が進まなくなったということがちょっと
心配されます。そこら辺も一緒に考慮してい
ただいて工事をしていただきたいという思いが
あるんですけども、いかがでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信
也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也
君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 今、議員から
御指摘あった部分、やはり心配されるところで
ありますが、そのようなことがないように頑張
っていきたいと思っております。

基本的にはこの今回の補正、国の補正に絡ん
だ小中学校そして義務教育学校への空調設備の
設置でございますが、小学校が4校、中学校が
3校、そして萩野学園、合わせて108教室のほ
うに、何とか来年の夏までに間に合うようにと
いうふうな思いを持ってやっているところであ
ります。

近隣で見ますと、郡内では最上町、そして金
山町、舟形町がやはり同じような、同じこの国
の交付金を使ってやっているところではござい
ますが、その辺、業者等も考えながら、その発
注の仕方もうまくできるような形で工夫しなが
ら何とかやっていきたいと思っておりますので、
よろしくお願ひしたいと思います。

1 2 番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

1 2 番(佐藤卓也議員) わかりました。

ぜひとも、業者もあることですし、また特に
今年なんかは猛暑となっていてまして、要は下手
すれば5月、6月ごろ暑くなっておりまして、
夏までといいますと、夏になってから、結局夏
休みに入って使わなくなったということもあり

ますので、5月、6月の暑い時期もありますので、もし今回の補正が通ったならば早目に受注していただき、なるべく春先にはもう取りつけ完了したということも考えられると思いますので、ぜひそういうことも全部頭の隅に入れていただいて、夏までできればいいんだということではなく、あくまでも早く取りつけるんだから取りつけていただいて、そして業者のほうも必ずしっかり獲得していただき、それに対しては国のほうでもメーカーにお願いして早くつくっていただくということなんでしょうけれども、それも全部あわせて早目に対応をしていただきたいと思いますのですけれども、そこら辺も一緒にどうでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 議長、武田信也。

小野周一議長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ただいまの議員の御指摘どおり、本当に早目早目でいかないとまくいかな部分も出てくる可能性がありますので、その辺は十分承知した形で事業のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) わかりました。先ほどの次長からそういう意気込みも感じましたし、やっぱりこういうことは早目早目の対応、そして予測をしていただいて、ぜひとも子供たちに早目の、要は後から、夏になって間に合わなかったというようなことがないようにしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

小野周一議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 ほかに質疑なしと認めます。よっ

て、質疑を終結いたします。

ここで、議案第83号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第6号)について修正動議が提出されておりますので、ただいま事務局に写しを配付させます。

暫時休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後2時56分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

本修正動議は2人以上の発議者がおりますので、動議は成立します。よって修正動議を直ちに議題といたします。

修正動議の説明を求めます。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) 議案第83号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第6号)に対する修正動議。

上記の修正案を別紙のとおり地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により提出します。

提案理由は、山形県人事委員会勧告には特別職は含まれないためです。

別紙のとおり修正案を提出するものであります。

平成30年12月19日、新庄市議会議長小野周一殿。

提出者は私、佐藤悦子と、叶内恵子議員です。

内容は、議会費の部分では、議長及び副議長、議員のこのたびの人勸に基づいた期末費0.05月分を差し引きました。また、総務費においては市長と副市長、それから教育費においては教育長の部分を差し引いて、予備費に回させていただきました。

きょう、私のところに手紙が来まして、市長

を初め執行部、議会もということで、厳しい批判の文書になっております。両者の皆さん、物すごい高額の給与をもらっているはずですよというふうに、市民から手紙が来ております。そういう市民の気持ちから考えて、私、人事委員会勧告にかかわっていないこのたびの特別職については上げるべきではないという意味でした。

以上です。

小野周一議長 ただいまの修正案に対する質疑を行います。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) 私のほうから質問させていただきます。

初めに、議案第83号、新庄市のさっきの一般会計の補正予算の根拠となっている議案第82号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてというところで、先ほど賛否をとったところ全員異議なく賛成だと。

補正予算の裏づけとなっている条例に賛成しておきながら補正予算に反対するというのは、ちょっと私は、この修正案は審議に値しないと思います、いかがですか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) お答えいたします。

先ほどの条例に賛成してしまったのではないかということについてですが、これは私の不手際というか、反対というふうには、異議ありというふうに手を上げるべきところをうっかりして聞き逃してしまって、賛成の形になってしまい、大変失敗をしてしまったと反省しているところです。

そして、直ちにやはり失敗は失敗と認めつつ、これは認められないという態度を明らかにしなければいけないと思ひまして、修正案を提出いたしました。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) ちょっと私、同じ議員として恥ずかしい。

議員は、議決権という最大の権利を有している。それをついうっかり、そんなことが通るか。ちょっと私はおかしいと思う。

先ほどの質疑の中で、一般職の方は仕事をしているんだと。特別職は高額割には仕事をしていないような質疑をされていますが、どういったことで判断されているのか私にはわかりません。特別職と言われれば、市長、副市長、それから教育長、それから我々議員かと思いますが、知る限り報酬以上の仕事をみんなしていると私は思うんですが、仕事をしていないという根拠はどこにあるのでしょうか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) お答えいたします。

仕事をしていないとは一言も言っておりません。報酬以上の仕事をしているというふうには石川議員はおっしゃっておりますが、ある市長は、自分の仕事の激務は確かにあると。しかし、考えてみれば総務課長以上に自分が働いているかと考えると、そこまで働いていないというふうにおっしゃる市長がおられました。そういうふうにお考えすると、そういうレベルで見れば報酬は高過ぎると、市特別職も、あと議員についてもそうだと私は思います。市の総務課長などの、一番働いていらっしゃる時間など、内容などを見たときに、自分たちがそれほどではないのではないかと私は思っています。

そして、市民の中から、先ほど述べたように、市長を初め執行部、議会ということで、両者の皆さん、物すごい高額の給与をもらっているはずですよというふうには、こういう市民からの認識があるわけです。そこを考えたときに、やはり人事委員会勧告にも該当しないものでありますし、控えるべきではないかと思った次第です。

16番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番（石川正志議員） 考え方が違うので、何回やってもこれは同じ……。

私もこれ、法律をよく勉強してなくて申しわけないんですが、議員が自分の報酬に対して、これは納得できないので受け取れない。これ、普通、一般会計に返せば寄附行為ということで、公職選挙法には抵触するんだと。ただ、法務局の供託制度ですか、預託制度、これ納得できない部分を預けることができる仕掛けが何かあるとさっきお伺いしたんですが、これまで、今回発議となっている方々、2名の議員ですが、前にも、以前の職員給与の引き上げに伴う特別職の議決の際に反対するんだと、納得していないということですから、今までこのような制度を利用して、自分が受け取るべき報酬、支払わないで済むような努力をされてきた経緯があったら教えてください。

それから、本当にこれ誤って、ついうっかりして済むと、最初の質問ですが、議決権、議会軽視も甚だしいと申し上げて、質問を終わります。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1番（佐藤悦子議員） 供託制度については聞いたことがありますし、やっている人もいることは知っております。でも、私はやったことがありません。

それから、議決権ということについてですが、議員は1回態度を表明した場合は、やっぱりそれはそれで貫かねばならないという、間違えましたから訂正しますということができないというふうに伺ったと思いますので、それは、間違ったということで、私の不徳の致すところだというふうに先ほどから述べさせていただいております。聞き間違いというか聞き逃しということが私にあったということで、緊張が足りない

ということで、反省はしております。

しかし、今回のこのように出したというのは、私は市民が個人的に供託するというのではなくて、やっぱり議会として襟を正し、あるいは市三役として、市民が主人公で私はやっているという姿勢をやっぱり示すことが議員や市三役には必要だと思うわけで、そして市民から見れば高額というふうに受け取られているわけですから、市の姿勢全体として、私はこういうふうに修正案が提案できるというのは、大変いい場を与えていただいていると思っております。

小野周一議長 ほかにありませんか。

18番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小野周一議長 佐藤義一君。

18番（佐藤義一議員） ちょっと言葉が正しくないんじゃないかと思うんです。例えば、ある市長はこう言っていた。ああ言っていた。私はそれ以上の、これだけの報酬に見合うだけの仕事をしていただろうか。それは今の三役、あるいは同僚の議員の皆さんに対する侮辱的な発言だと思います。見えないところで皆さんやっています。例えば、土日だって運動会、何とか会、市長、三役は結構。事務所に来ているときだけが仕事じゃないんです。

1月13日、消防の出初め式がありました。その中に、議員も来ます。日曜日ですよ。だから、そこで、目の前に見えるときだけが仕事なのではなくて、市役所の庁舎の中にいるときだけが仕事ではないんです。それは、来られない人もいますので、消防演習なんて絶対来ない人もいますけれども、ただ自分の物差しでしか人間をはかれないというのもわかりますけれども、そういう自分のどこか教条主義的に、どこかの党から教えられたとおりのことを言っていたってしょうがないんだから、ちゃんと自分の目で確認して、それをなるべくどこかの市長への例えにして、報酬になるだけの仕事をしていないと私は思っている。それは私三役それから皆さん、

このいらっしゃる人方に対して大変不調法な発言だと思いますけれども、そういうふうにはお考えになりませんよね。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 私は、個人的に侮辱しているつもりもないんです。侮辱には当たらないと思っております。

それから、この理由を見ていただきたいんですが、山形県人事委員会勧告には特別職は含まれないと。ここから私はこの提案をさせていただいております。

以上です。

1 8 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小野周一議長 佐藤義一君。

1 8 番（佐藤義一議員） 人を侮辱しようと思っ

て侮辱したら、それは犯罪です、そんなもの。あなたにとっては普通の会話かもしれないけれども、受け取った側は侮辱だと思います。例えばパワハラ、セクハラ、さまざまあります。あれはパワハラしようと思ってやっていないけれども、受けたほうが受けるわけです。それは受けた側の感情、気持ちなんですから。私は侮辱したつもりありませんって、最初から私はあなたを侮辱しますって言ったらとんでもない話です。

だから、もう少し謝罪するときは謝罪するし、自分の勘違いで人に向かって問題発言だって言っておきながらいまだに謝罪もない、そういうことが相手に対して不快感を与える。侮辱はしていない。あなた、侮辱していないでしょう。でも言われた側は、なんだ、私のこと侮辱してんのかよと思いますよ。いつまで行ってもあなたとは私は平行線です。ただ、そういうこともちゃんと考えて発言していただきたい。自分が傷つくことは知っているけれども人を傷つけることに無頓着な人っていっぱいいますので。

ただ、私はこの動議には賛成はいたしかねま

す。

8 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小野周一議長 清水清秋君。

8 番（清水清秋議員） 私からも一つ言わせていただきたいと思います。

先ほど石川議員が最初言われた、指摘した件に関して。

この条例に賛成した意思表示をちゃんとしているわけだ、議長がちゃんと諮ったときに。議場で議長が、ちゃんとこの条例に賛成、反対、それに意思表示をしているでしょう、議員が。それを間違っただって言われたら、そんなことが議会で通ったら、あらゆること、みんなやり直しする権利が出てくるような形になってしまうわけだから。そんなことはあり得ないんだ。

だから、議長、この修正案は取り上げるべきじゃない。取り上げる資格がない。石川議員が最初指摘したとおりだ。議長、事務局、その辺きちんと、しかと判断してもらいたい。そんなのあり得ないでしょう。こんなの、議論する余地がない。

小野周一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 よって、質疑を終結いたします。

これより修正動議に対する討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

修正動議について採決をいたします。

本案は電子表決システムにより採決をいたします。

修正動議に賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

小野周一議長 ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 投票を締め切ります。

表決の結果は、賛成2票、反対15票であります。よって、賛成少数でありますので、修正動議は否決されました。

小野周一議長 次に、原案について討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第83号新庄市一般会計補正予算(第6号)について採決をいたします。

本案は電子表決システムにより採決をいたします。

原案に賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

小野周一議長 ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 投票を締め切ります。

それでは、表決の結果を申し上げます。賛成が15票、反対2票であります。賛成多数であります。よって、原案は可決されました。

次に、議案第84号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第84号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第85号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、

議案第85号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第86号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第4号）について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第87号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

閉 会

小野周一議長 ここで市長より御挨拶があります。

8 番（清水清秋議員） 議長、緊急提案。

小野周一議長 清水清秋君。

8 番（清水清秋議員） 私のほうから、議会運営に対して議長にお聞きしておきたいと思えます。

このたび議会事務局、1人、____、体調を崩して欠席しております。そうした中で議会が、本会議、きょう最終日です。事務局が全て、今3名体制で本議会、議会運営に臨んだわけですが、これまでは4名議会事務局員が出席して本会議等も開かれ、進められてきました。

先ほど事務局でも確認したんだけど、事務局職員がこの本会議、議会等に何名を配置しなきゃならないとはうたわれていないと。しかしながら、このたびの本会議は事務局3名体制だと。議会運営に支障はないのかと。あります、そういう言葉が返ってきた。これは非常に問題視しなくてはならないと思っています。

どういうところが問題あるということの意味したのかわかりませんが、この辺は、1名の職員の欠席は、本会議前から休んでいた状況もわかっていたわけで、やっぱり議会運営上もっと対応の仕方があったのではないかと私は思うわけですが、議長のほうではどういうふうな考えがあったんですか。

小野周一議長 実は、_____に関しては、休んだ経過というものを会派代表者に、皆さんに伝えたはずでございますけれども、やっぱり4名中1名が欠席になって、3名がいるわけでございますので、本当にこの職員の方々には、1名分のそういう重みというの、本当に大変だということで、前もってお願いをして、何とか3名で、_____が復帰するまでお願いをしたところであります。

今は、前議長でありますので、清水議員はわかるとおり、本当に大変であります。しかし、この議会義務局というのは、新たにどこかから持ってくることはできませんので、局長を初め2人の職員の方に十二分に、来るまで、できる範囲で、事務局の仕事に支障ないようにお願いをしたところでありまして。その辺を十二分に御配慮のほどお願いしたいと思います。

8 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小野周一議長 清水清秋君。

8 番（清水清秋議員） 議長の真意はそれに受けとめられますが、やはり大変な状況は、恐らく議員みんなだつて、事務局1人が、4名でもそれ相当の仕事をやってもらっているわけですから。

やはりその辺の、議長がそういうふうな事務局の職員と話したり、局長とも話したようなこと、今聞いたわけです。やはりこの辺、議会運営委員会もあるわけです。やはり議会運営委員会等にも、先ほど委員長にも、そういうのは議長から話どうなんだつて言ったら、別に聞いておらないと。

やはり、そういう本当に大変な状況の中で、本会議がきょうで無事何事もなく終わろうとしておりますが、これは何よりだと思っております。しかしながら、やはりそれなりの、議会運営に支障が出てからじゃ遅いわけですから、ひとつこれからはそれなりの、やはり議長の計らいでやって、進めていただければと思います。

お願いします。

小野周一議長 どうもありがとうございました。

3月定例会もあるわけでございますので、やはり皆さんの意見を聞きながら、_____が復帰すれば一番いいんですけども、それが長期間になるとすれば何らかのことを考えていかざるを得ないと思いますので、そのときは御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

ここで、市長より御挨拶があります。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 12月議会の慎重審議、まことにありがとうございました。

ことしの清水寺の管長の漢字の1字が「災」という字で、災いということでありました。西日本大豪雨、さらには北海道東部の胆振地震と、その中であつて、本市においても8月、2度の大雨というようなことで、本当に多くの被害が出たことも承知し、何度も国のほう、あるいは自民党本部等に要請に行つたつもりでおるところであります。そんな中で、新しい年号がいよいよ、もう10日を過ぎますと2週間ほどで、新しい年を迎えられるという、この年の瀬になっているわけでありまして。8月の災害で被災された皆さんが、来年希望を持って行けるような形にしなければならないというふうに思っております。

聞くところによりますと、山形県の農業再生協議会においては本当に久しぶりに増産と、米の増産という明るい話題がありました。やはりこれははえぬき、それからつや姫、雪若丸、その米戦略が非常に全国的に評価が高いということで、新潟ほかに負けない米であるというようなことの判断とともに、生産増勢、減反ではなく増産できるという環境においては、農業業者にとっては、農業家にとっては大変うれしいことではないかというふうに思います。これまではずっと生産調整というふうなことであつたんで

すが、一つの明るい兆しが来年見えるのかというふうに思っております。

今般、12月議会最初の一般質問で、佐藤義一議員からの御質問にお答えさせていただきました。平成最後の年になるわけですけれども、市制施行70周年、さらには看護師養成所を設けて、若い方々への夢と希望をぜひつくり上げていきたいという強い思いを述べさせていただいたところであります。

そんな新しい年を迎えるようなこの年の瀬になったわけですけれども、年末年始、大変アルコール類等が入るおそれもありますので、事故等には十二分に我々も気をつけてまいりたいというふうに思っております。

来年春、1月4日になりますが、新春市民のつどいで皆様と元気にまた顔を合わせることを期待いたしまして、12月議会の慎重審議に対しての御礼の言葉とさせていただきます。今回の12月議会、まことにありがとうございました。

小野周一議長 以上をもちまして、平成30年12月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後3時21分 閉会

新庄市議会議長 小野周一

会議録署名議員 叶内恵子

〃 〃 小嶋富弥